



令和元年度

「川崎市中小企業活性化のための成長戦略に関する条例」に基づく

中小企業活性化施策実施状況報告書

令和2年8月

川 崎 市

— 目 次 —

1	はじめに	1
2	市内産業の現状	3
	(1) 産業構造	3
	(2) 市内中小企業の景況感	5
	(3) 倒産件数の動向	6
	(4) 川崎市の求人・求職状況	6
	(5) 市内産業の実態調査アンケートの結果	7
3	中小企業活性化施策の検証体制等	12
4	令和元年度中小企業活性化施策の実施状況	14
	第 12 条 創業、経営の革新等の促進	17
	第 13 条 連携の促進	23
	第 14 条 研究及び開発の支援	26
	第 15 条 経営基盤の強化及び小規模企業者の事情の考慮	31
	第 16 条 地域の活性化の促進	39
	第 17 条 人材の確保及び育成	51

第 18 条 海外市場の開拓等の促進 59

第 19 条 受注機会の増大等 62

(参考) 川崎市中小企業活性化のための成長戦略に関する条例 63

1 はじめに

川崎市の中小企業は、事業所数の 99.2%、従業者数の 75.6%（*）など市内の大半を占め、地域社会に欠かせない存在であるとともに、新たなサービスの創造や新事業創出など地域の雇用創出、地域経済の発展にも大きく貢献しています。

本市において、こうした中小企業に対する基本姿勢を明確に定め、行政、事業者、市民の連携・協力関係の中で、地域経済の発展を目指していくため、平成 28（2016）年 4 月、「川崎市中小企業活性化のための成長戦略に関する条例」を施行しました。

*平成 26 年経済センサスでの従業者数 300 人未満の事業所数・従業者数の構成比

○本市と経済界との連携により条例が制定されました

平成 26（2014）年度に地元経済界の主要団体である川崎商工会議所が中心となって、川崎市における中小企業の活性化のための条例制定の要望に向けた検討会が自主的に設置され、経済関係団体や有識者などの意見を幅広く聞き取りながら条例の在り方について要望書の取りまとめがなされました。

本市においては、この要望書の趣旨を踏まえ、庁内における検討を行い、平成 27（2015）年 12 月に「川崎市中小企業活性化のための成長戦略に関する条例」（以下「中小企業活性化条例」又は「条例」という。）を制定したものです。

○川崎市中小企業活性化条例には 3 つの特徴があります

特徴その 1 経済界との連携により中小企業の活性化を目指します！

条例制定に向けた取組自体も連携の一つですが、本条例では中小企業者や中小企業に関する団体、大企業者、大学等、金融機関、市民といった各主体の相互連携により、中小企業の活性化を目指します。

特徴その 2 実効性のある中小企業活性化施策を規定しました！

8 つの主要な施策を規定するとともに、新たな総合計画の分野別計画として平成 28（2016）年度からスタートした「かわさき産業振興プラン」を条例の実施計画として位置付け、実効性のある中小企業活性化の取組を推進します。

8 つの主要な施策	内容
創業、経営の革新等の促進	創業環境の整備や、中小企業者の経営革新に関する情報提供等に取り組みます。
連携の促進	中小企業者と大企業者との知的財産等に係る連携の促進に取り組みます。

研究及び開発の支援	専門人材や高度技術の活用を促進するため、大企業者・大学等との連携による研究・製品開発を支援します。
経営基盤の強化及び小規模企業者の事情の考慮	経営資源の確保に関する相談や資金の円滑な供給の促進に取り組みます。 また、経営資源の確保が特に困難であることが多い小規模企業者の事情を考慮します。
地域の活性化の促進	地域特性を生かした新事業の創出支援や経済活動の拠点形成の促進に取り組みます。
人材の確保及び育成	就業希望者の状況に応じた就業支援や、青少年への職業体験機会の提供を行います。
海外市場の開拓等の促進	海外市場開拓等の促進のため、情報提供や相談対応等に取り組みます。
受注機会の増大等	市が工事発注や、物品・役務調達等を行うにあたり、市内中小企業者の受注機会の増大や、社会貢献の取組状況のしん酌に努めます。

特徴その3 持続的な施策の改善を図ります！

条例に基づく中小企業活性化の取組については、継続的な施策の改善等、持続的な取組の推進が大変重要です。このため、中小企業活性化施策の好循環の仕組みを施策のPDCA*として条例に盛り込みました。

*PDCA:Plan（計画）－Do（実行）－Check（検証・評価）－Action（改善）のサイクル

○中小企業活性化施策の「実施状況の検証」と「実施状況の公表」

条例では、第22条において「中小企業の活性化に関する施策の実施状況について、川崎市産業振興協議会の意見を聴いて検証するとともに、その検証の結果を当該施策に適切に反映させるよう努めるものとする。」と規定しています。

また、第23条において「毎年度、中小企業の活性化に関する施策の実施状況を取りまとめ、これを公表するものとする。」と規定しています。

本報告書は、条例の規定に基づき、**令和元（2019）年度の中小企業活性化施策の実施状況の検証結果、検証結果を踏まえた対応内容及び施策の実施状況**を取りまとめたものです。

令和元年度の検証を行う間に、新型コロナウイルス感染症が拡大し、緊急事態宣言が発出され、経済活動が大きく制限されるなど、地域経済をとりまく環境は大きく変化したことから、産業振興協議会及び中小企業活性化専門部会においては、新型コロナウイルス感染症拡大を踏まえた事業検証がなされています。

2 市内産業の現状

(1) 産業構造

平成 28 年経済センサス活動調査の集計結果（平成 30（2018）年 6 月 28 日公表）に基づく、平成 28（2016）年の川崎市内の事業所数、従業者数等の状況は次のとおりです。

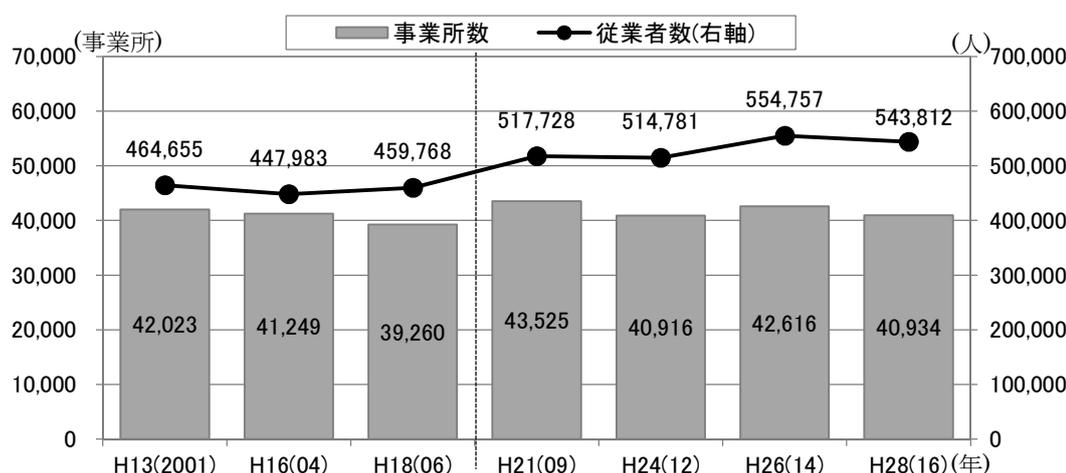
① 事業所数

平成 28（2016）年の事業所数は 40,934 となり、平成 26（2014）年から 1,682 事業所減少（約 4%減）しましたが、平成 24（2012）年以降、ほぼ横ばい傾向にあります。

② 従業者数

平成 28（2016）年の従業者数は 543,812 人となり、平成 26（2014）年から 10,945 人減少（約 2%減）しましたが、依然として平成 21（2009）年、平成 24（2012）年、平成 28（2016）年比では高い水準で推移しています。

図表 本市の事業所数、従業者数の（民営、全産業（公務を除く））の推移



※平成 18 年以前の数値は事業所・企業統計の数値であり平成 21 年以降の経済センサスの数値と単純比較はできない。

※令和元年度に経済センサス基礎調査が実施されており、詳細な集計結果は令和 2 年 12 月に公表予定となっている。

出所：総務省「事業所・企業統計調査」、「経済センサス」

③ 業種別事業所数

事業所数について、平成 28（2016）年の産業別構成比をみると、「卸売業，小売業」が 21.6%で最も多く、次いで「宿泊業，飲食サービス業」の 14.2%、「医療，福祉」の 10.2%となっています。

図表 本市の事業所数（民営）の推移（実数、産業別構成比）

業種大分類	事業所数		構成比	
	H26(2014)	H28(2016)	H26(2014)	H28(2016)
農業，林業，漁業	74	64	0.2%	0.2%
鉱業，採石業，砂利採取業	1	0	0.0%	0.0%
建設業	4,078	3,829	9.6%	9.4%

製造業	3,299	3,034	7.7%	7.4%
電気・ガス・熱供給・水道業	25	23	0.1%	0.1%
情報通信業	713	678	1.7%	1.7%
運輸業，郵便業	1,347	1,330	3.2%	3.2%
卸売業，小売業	9,114	8,844	21.4%	21.6%
金融業，保険業	494	469	1.2%	1.1%
不動産業，物品賃貸業	4,360	3,853	10.2%	9.4%
学術研究，専門・技術サービス業	1,762	1,716	4.1%	4.2%
宿泊業，飲食サービス業	6,057	5,827	14.2%	14.2%
生活関連サービス業，娯楽業	3,581	3,476	8.4%	8.5%
教育，学習支援業	1,417	1,407	3.3%	3.4%
医療，福祉	3,943	4,178	9.3%	10.2%
複合サービス事業	149	143	0.3%	0.3%
サービス業(他に分類されないもの)	2,202	2,063	5.2%	5.0%
全産業	42,616	40,934	100.0%	100.0%

出所：総務省「経済センサス」

④ 業種別従業者数

従業者数について、平成 28 (2016) 年の産業別構成比をみると、「卸売業，小売業」が 18.5%で最も多く、次いで「医療，福祉」の 13.2%、「製造業」の 12.6%となっています。

図表 本市の従業者数（民営）の推移（実数、産業別構成比）

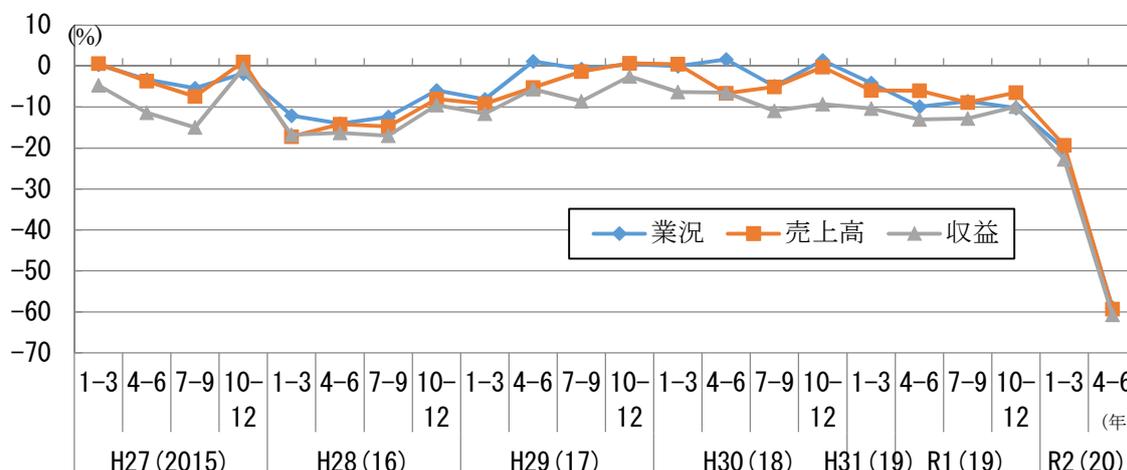
業種大分類	従業者数		構成比	
	H26(2014)	H28(2016)	H26(2014)	H28(2016)
農業，林業，漁業	782	650	0.1%	0.1%
鉱業，採石業，砂利採取業	43	0	0.0%	0.0%
建設業	31,488	30,420	5.7%	5.6%
製造業	83,541	68,482	15.1%	12.6%
電気・ガス・熱供給・水道業	835	1,626	0.2%	0.3%
情報通信業	41,078	38,364	7.4%	7.1%
運輸業，郵便業	36,336	36,745	6.5%	6.8%
卸売業，小売業	97,891	100,393	17.6%	18.5%
金融業，保険業	8,733	8,893	1.6%	1.6%
不動産業，物品賃貸業	16,697	15,772	3.0%	2.9%
学術研究，専門・技術サービス業	29,375	32,983	5.3%	6.1%
宿泊業，飲食サービス業	54,426	53,534	9.8%	9.8%
生活関連サービス業，娯楽業	20,696	20,298	3.7%	3.7%
教育，学習支援業	21,112	21,819	3.8%	4.0%
医療，福祉	67,807	71,516	12.2%	13.2%
複合サービス事業	4,328	3,524	0.8%	0.6%
サービス業(他に分類されないもの)	39,589	38,793	7.1%	7.1%
全産業	554,757	543,812	100.0%	100.0%

出所：総務省「経済センサス」

(2) 市内中小企業の景況感

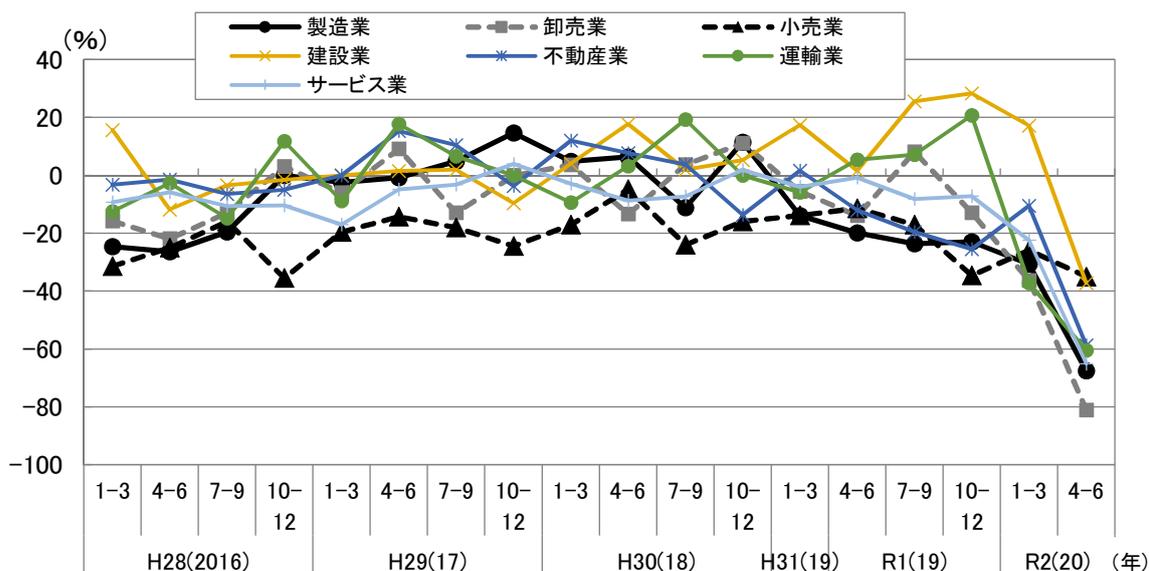
川崎信用金庫が実施している「中小企業動向調査（2020年4-6月期）」によると、令和2（2020）年4～6月期の川崎市内中小企業の景況感を総合的に示す業況D I（diffusion index（業況判断指数））は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、前期比38.7ポイント減の△59.0と大幅な後退を示し、前期（令和2（2020）年1～3月期）に続いて後退となった。売上額D Iは前期比40.0ポイント減の－59.3、収益D Iは前期比37.9ポイント減の－60.7と横ばいを示した。売上D I、収益D Iともにマイナス圏での大幅減となった。業種別に見ると、製造業、卸売業、小売業、建設業、不動産業、運輸業、サービス業のすべての業種において、大きくマイナス水準にあることから、市内中小企業の景況感は引き続き大変厳しい状況です。

図表 各D Iの推移



出所：川崎信用金庫「中小企業動向調査」

図表 業種別業況D Iの推移

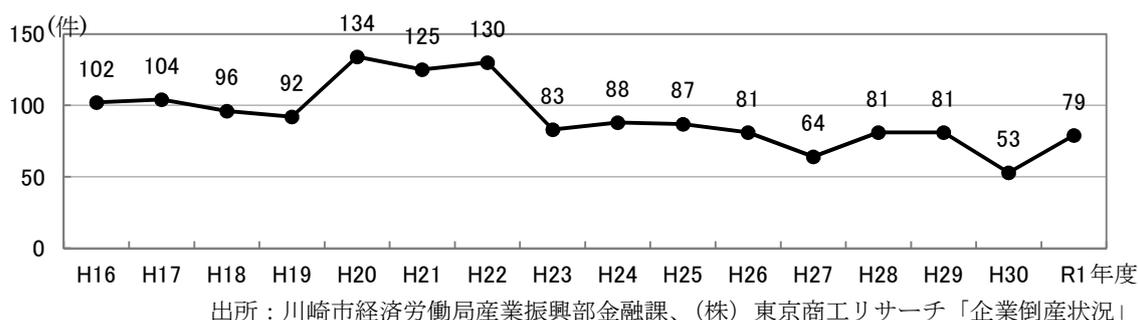


出所：川崎信用金庫「中小企業動向調査」

(3) 倒産件数の動向

川崎市内における負債総額1,000万円以上の企業の倒産件数をみると、平成20(2008)年度から平成22(2010)年度にかけて倒産件数が100件台に増加しましたが、平成23(2011)年度以降は減少傾向が続き、平成27(2015)年度は64件にまで低下しました。その後、平成28(2016)年度、平成29(2017)年度は81件と推移し、令和元(2019)年度は前年度比26件増の79件となりました。

図表 川崎市内の倒産件数（負債総額1,000万円以上）の推移

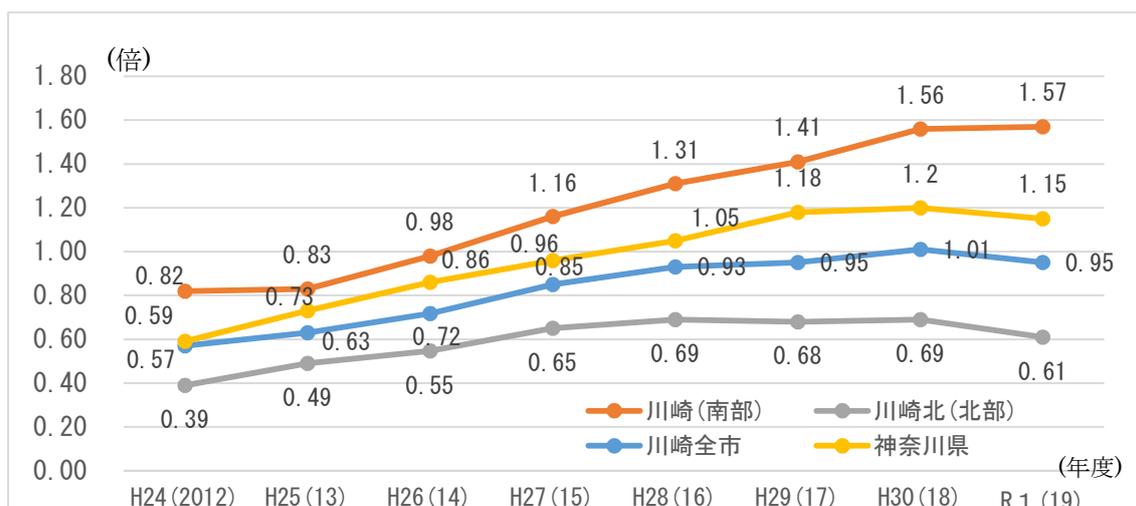


(4) 川崎市の求人・求職状況

川崎市の雇用環境を有効求人倍率でみると、直近の状況はそれまでの上昇傾向から下降に転じ、川崎全市（横浜市鶴見区を含む。）の有効求人倍率は、平成24(2012)年度の0.57から平成30年度には1.01に上昇の後、令和元(2019)年度は0.95へと下降に転じています。

エリア別にみると、令和元(2019)年度の川崎（南部）の有効求人倍率は1.57で1.0を上回り、神奈川県の水準(1.15)を超えており上昇傾向が続いているのに対し、川崎北（北部）は0.61で前年度から下降しており、市内でも地域によって雇用環境に差がみられる状況です。

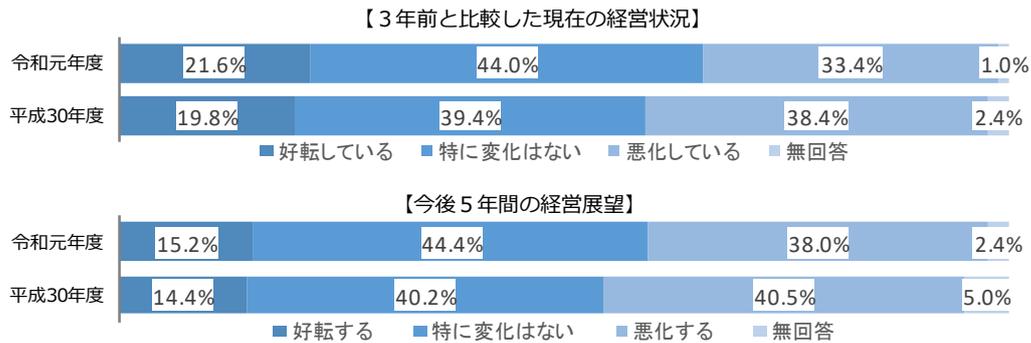
図表 川崎市・神奈川県の求人倍率の推移



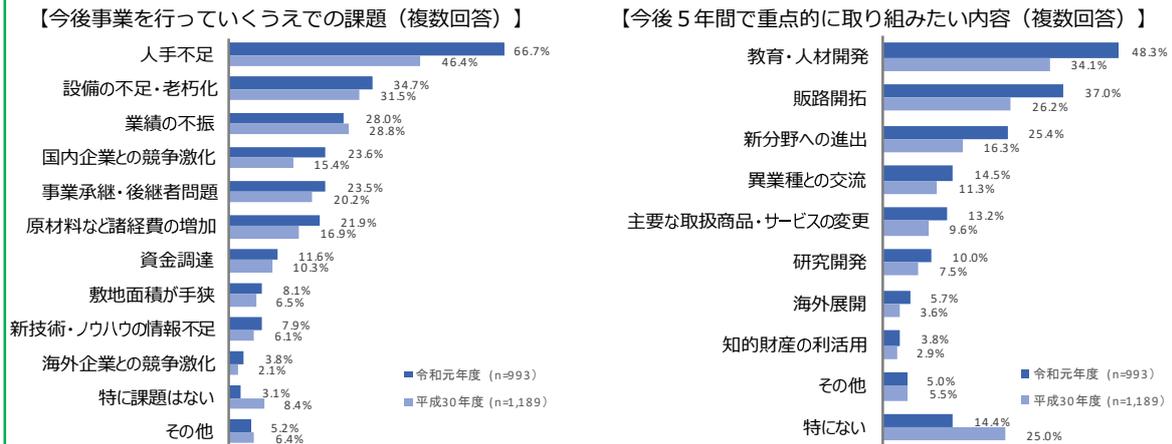
(5) 市内産業の実態調査アンケートの結果（令和元年度 実施）

○「平成28年経済センサスー活動調査」のデータを基に全産業分野の市内全事業所（約41,000事業所）から無作為に3,500社を抽出し、経営状況や事業展望等を調査するアンケート調査を実施
 調査方法：調査依頼状を郵送し、Webまたは紙の調査票によるアンケート調査
 調査対象：市内の事業所3,500件（無作為抽出）
 回答状況：有効回答993件（回答率28.4%）

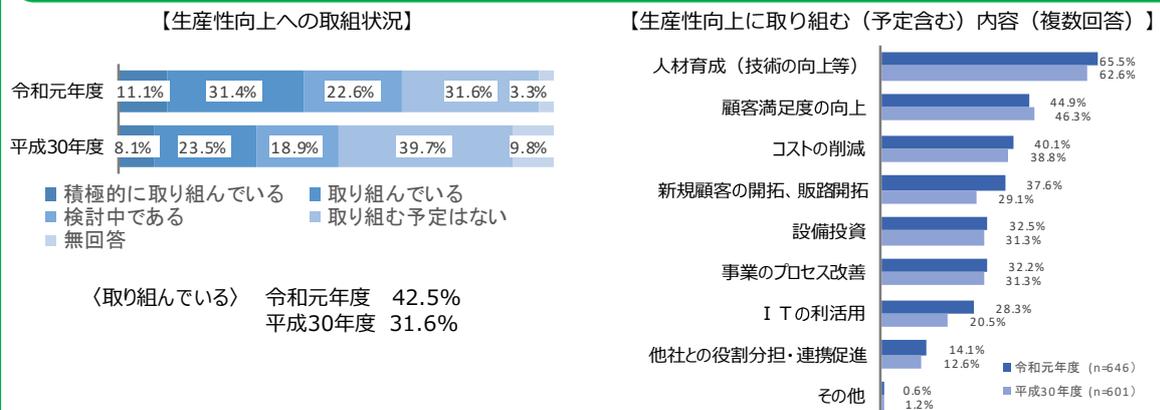
・3年前と比較した経営状況、今後5年間の経営展望は、共に「好転」「特に変化なし」の割合が増加している一方、「悪化」の割合が減少



・今後事業を行っていくうえでの課題では「人手不足」が、また今後5年間で重点的に取り組みたい内容では「教育・人材開発」が平成30年度と同様に最も多く、かつ回答割合も増加

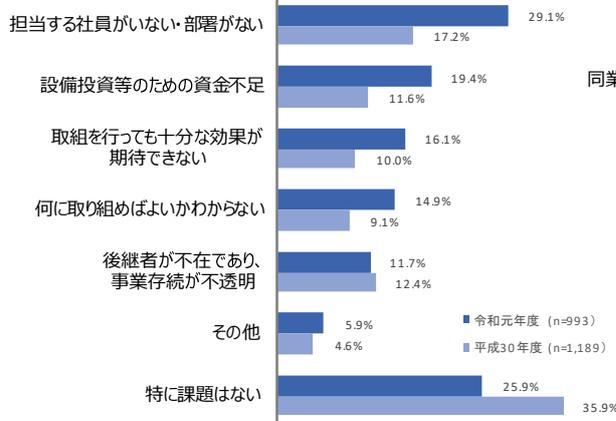


・生産性向上への取組状況は、「積極的に取り組んでいる」「取り組んでいる」の回答割合が増加し、両回答の合計割合は、平成30年度と比較し約10ポイント増加
 ・生産性向上に取り組む（予定含む）内容は、「人材育成（技術の向上等）」「顧客満足度の向上」が上位

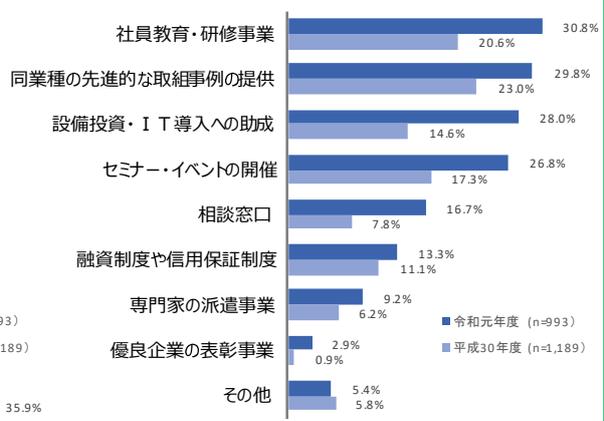


- ・生産性向上に取り組むうえでの課題は、「特に課題はない」の回答割合が減少した一方、「担当者がいない・部署がない」「設備投資等のための資金不足」などの割合が増加
- ・生産性向上に向けて活用したい支援策は、「社員教育・研修事業」「同業種の先進的な取組事例の提供」「設備投資・IT導入への助成」が上位であり、回答割合も増加

【生産性向上に取り組むうえでの課題（複数回答）】

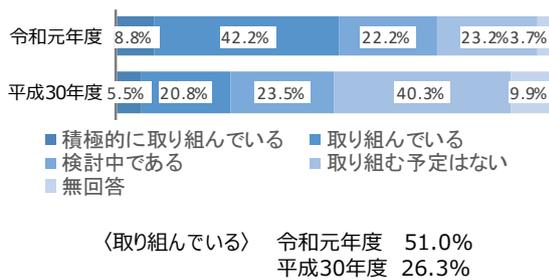


【生産性向上に向けて活用したい支援策（複数回答）】

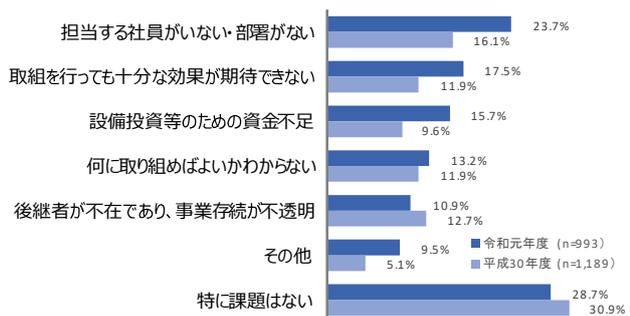


- ・働き方改革への取組は、「積極的に取り組んでいる」「取り組んでいる」の回答割合が増加し、両回答の合計割合は、平成30年度と比較し約25ポイント増加
- ・働き方改革に取り組むうえでの課題は、課題はないとの回答が最も多いが、「担当する社員がいない・部署がない」「取組を行っても十分な効果が期待できない」が上位

【働き方改革への取組状況】

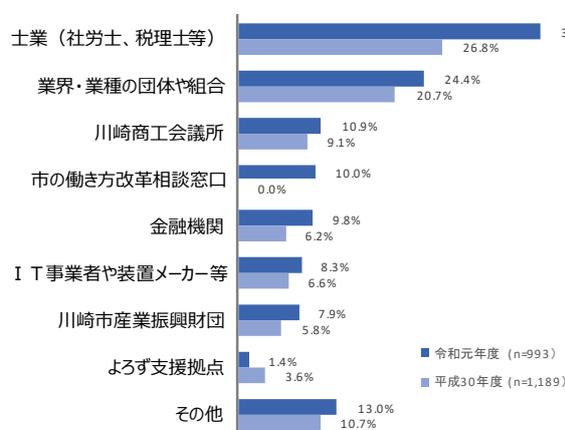


【働き方改革に取り組むうえでの課題（複数回答）】

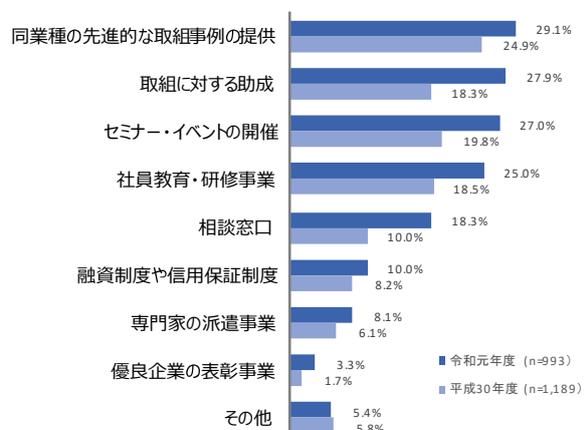


- ・働き方改革に関する相談先は、「士業（社労士、税理士等）」「業界・業種の団体や組合」が上位であり、回答割合も増加
- ・働き方改革に向けて活用したい支援策は、「同業種の先進的な取組事例の提供」「取組に対する助成」が上位であり、回答割合も増加

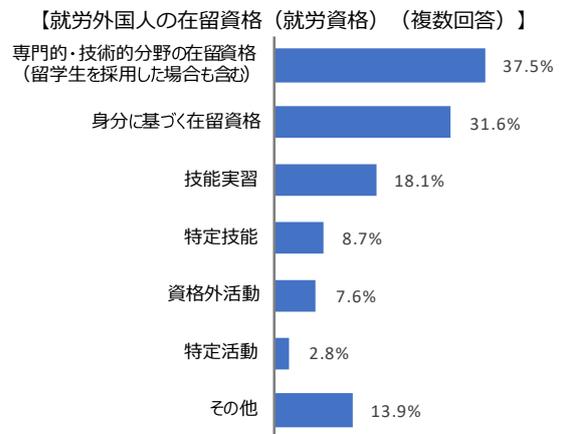
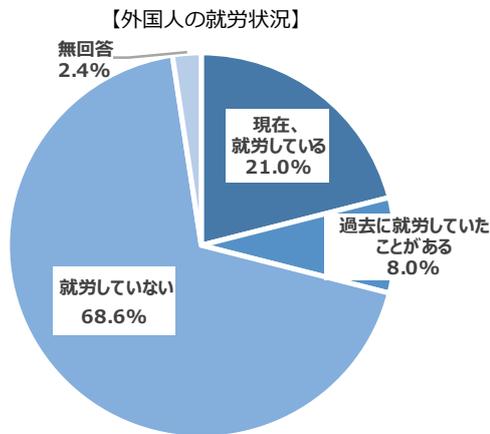
【働き方改革について想定される相談先（複数回答）】



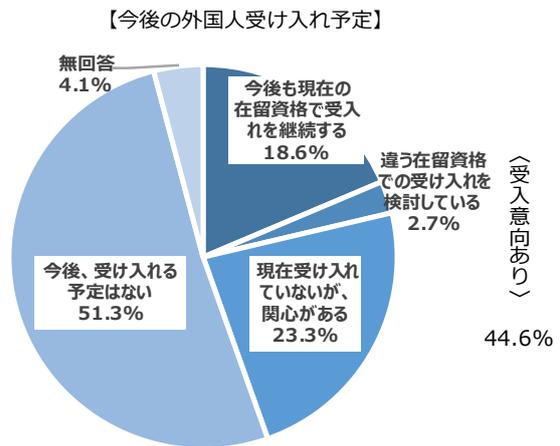
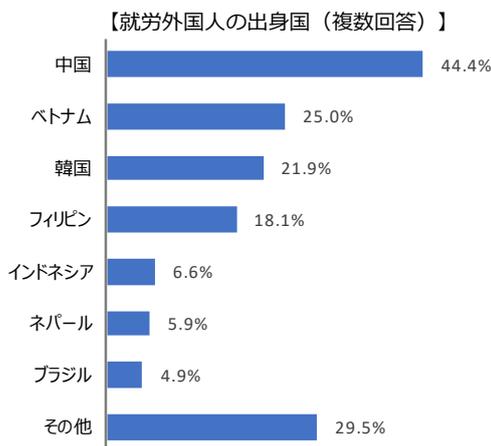
【働き方改革に向けて活用したい支援策（複数回答）】



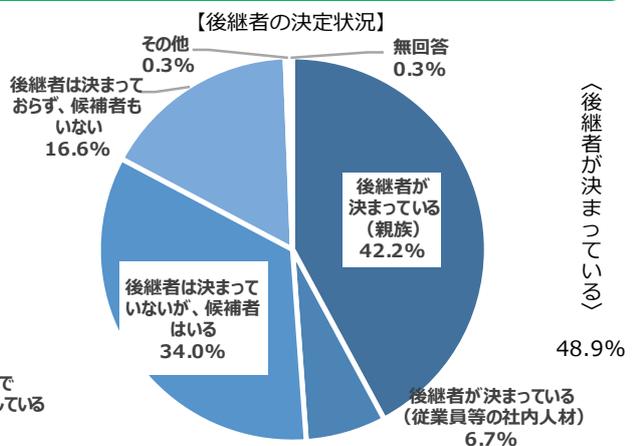
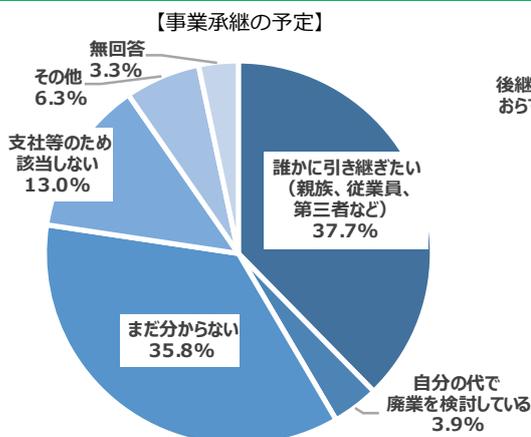
- ・外国人の就労状況は、「現在、就労している」「過去に就労していたことがある」を合わせて約3割
- ・就労外国人の在留資格（就労資格）は、「専門的・技術的分野の在留資格（留学生を採用した場合も含む）」「身分に基づく在留資格」が上位



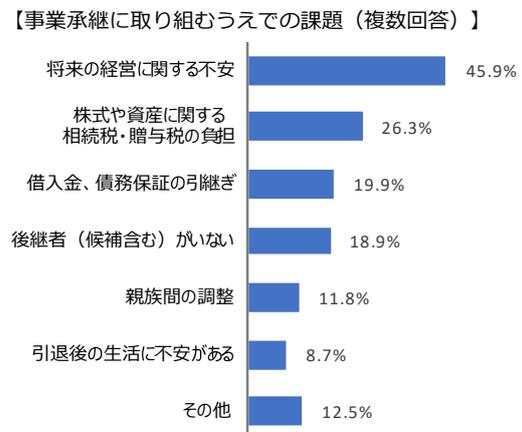
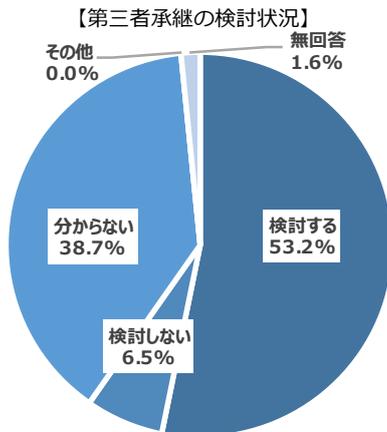
- ・就労外国人の出身国は、「中国」「ベトナム」が上位
- ・今後の外国人受け入れ予定は、「今後、受け入れる予定はない」が約5割と最も多いが、受け入れの継続や違う在留資格での受け入れの検討、関心があるという回答を合わせると約4割



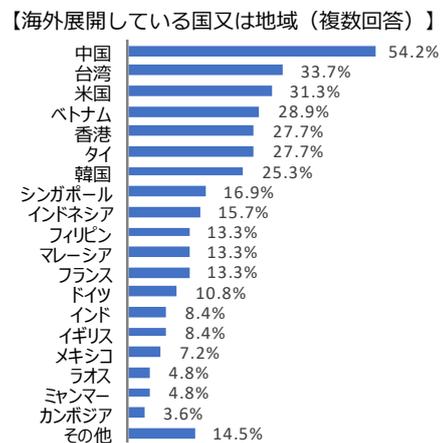
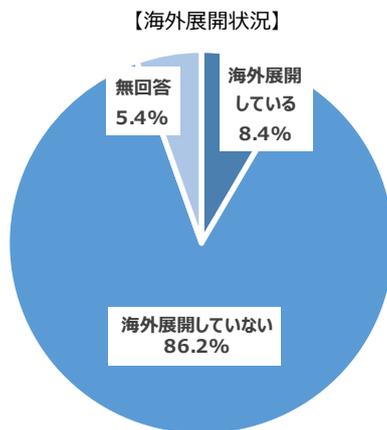
- ・事業承継の予定は、「誰かに引き継ぎたい（親族、従業員、第三者など）」「まだ分からない」がそれぞれ約4割
- ・後継者の決定状況は、「後継者が決まっている（親族）」が約4割と最も多く、「後継者は決まっていないが、候補者はいる」が約3割



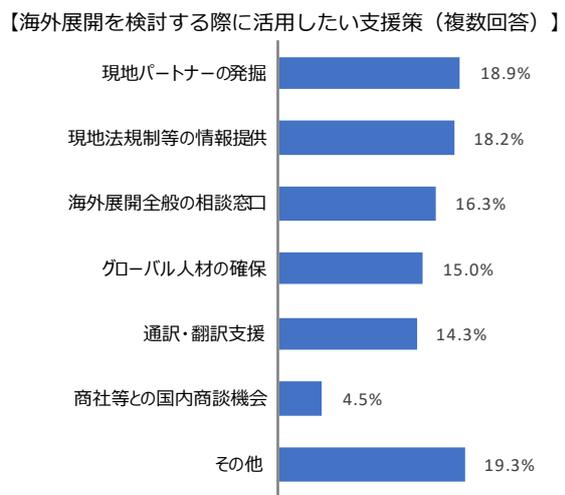
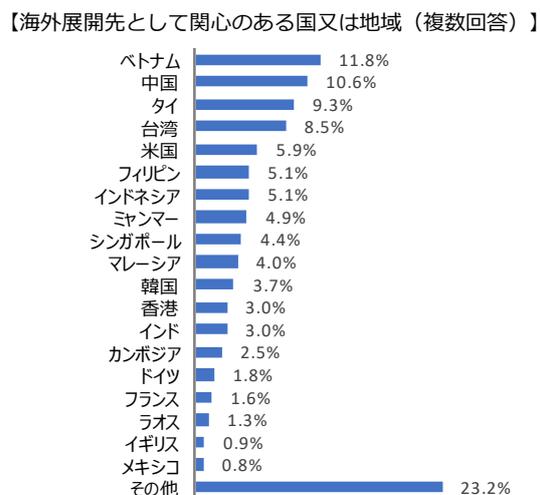
- ・第三者承継の検討状況は、「検討する」が約5割と最も多く、「分からない」も約4割
- ・事業承継に取り組むうえでの課題は、「将来の経営に関する不安」が約50%と最も多く、「株式や資産に関する相続税・贈与税の負担」が上位



- ・海外展開状況は、「海外展開していない」が約9割と最も多く、「海外展開している」は約1割
- ・海外展開している国又は地域は、「中国」「台湾」が上位



- ・海外展開先として関心のある国又は地域は、「ベトナム」「中国」が上位
- ・海外展開を検討する際に活用したい支援策は、「現地パートナーの発掘」「現地法規制等の情報提供」が上位

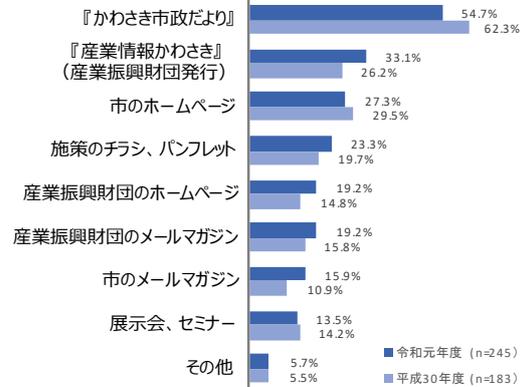


- ・市の産業振興施策に関する情報の入手状況は、「入手している」が2割強で平成30年度と比較し約10ポイント増加しており、「入手していない」は約7割
- ・情報の入手方法は、「かわさき市政だより」「産業情報かわさき」が上位

【市の産業振興施策に関する情報の入手状況】

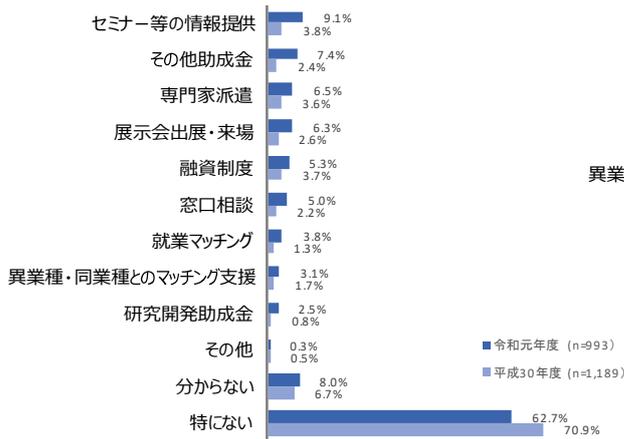


【市の産業振興施策に関する情報の入手方法（複数回答）】

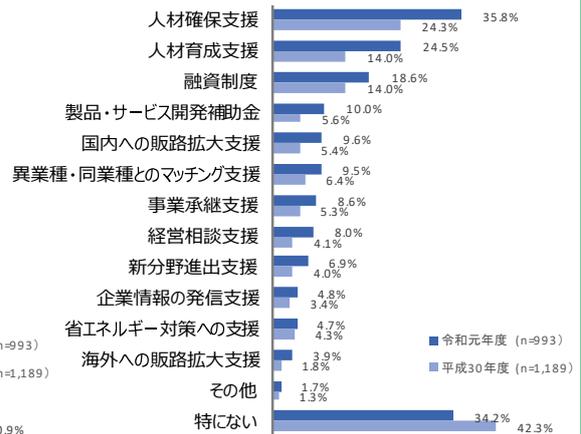


- ・市の産業振興施策の活用状況は、「セミナー等の情報提供」「その他助成金」が上位
- ・市に対して期待する産業振興施策は、「人材確保支援」「人材育成支援」の人材関係の施策が上位

【市の産業振興施策の活用状況（複数回答）】



【市に対して期待する産業振興施策（複数回答）】



3 中小企業活性化施策の検証体制等

条例第 22 条の規定において、市が実施する中小企業活性化施策の実効性を確保するため、施策の実施状況について、「川崎市産業振興協議会」（以下「協議会」という。）の意見を聴いて検証することとしています。

協議会は、本市の産業の振興に関する総合的な施策の推進のために必要な事項を調査審議することを目的とする、川崎市附属機関設置条例に基づく附属機関であり、学識経験者と関係団体の役職員からなる組織（定員 20 人以内）です。現在の協議会委員は、学識者 3 名、関係団体役職員 13 名からなり、下表のとおりです。

図表 「川崎市産業振興協議会」委員名簿（令和 2 年 8 月現在）

		役 職 名	氏 名
学識者	1	専修大学商学部教授（会長）	鹿住 倫世
	2	日本女子大学人間社会学部教授	沈 潔
	3	明治大学経営学部教授	岡田 浩一
関係団体役職員	4	(株)横浜銀行執行役員川崎地域本部長	窪田 俊也
	5	川崎商工会議所常務理事・事務局長	岩井 新一
	6	(一社)神奈川県情報サービス産業協会常務理事	大西 雄一
	7	川崎地区貨物自動車事業協同組合代表理事	高橋 浩治
	8	川崎地域連合事務局長	舘 克則
	9	川崎信用金庫常務理事	茶ノ木 隆
	10	(一社)川崎市商店街連合会青年部相談役	出口 光徳
	11	川崎工業振興倶楽部会長	柳瀬 徹
	12	川崎市工業団体連合会理事	沼 りえ
	13	セレサ川崎農業協同組合代表理事組合長	原 修一
	14	神奈川県中小企業家同友会政策委員長	星野 妃世子
	15	(一社)川崎市観光協会観光推進部長	安永 太郎
	16	(一社)川崎建設業協会会長	山根 崇

また、条例に基づく施策検証作業を少人数で十分な議論の下で実施するため、協議会の中に検証作業を専門に行う「中小企業活性化専門部会」（以下「専門部会」という。）を設置しており、現在の専門部会委員は、学識者 2 名、関係団体役職員 7 名からなり、下表のとおりです。

図表 「中小企業活性化専門部会」委員名簿（令和 2 年 8 月現在）

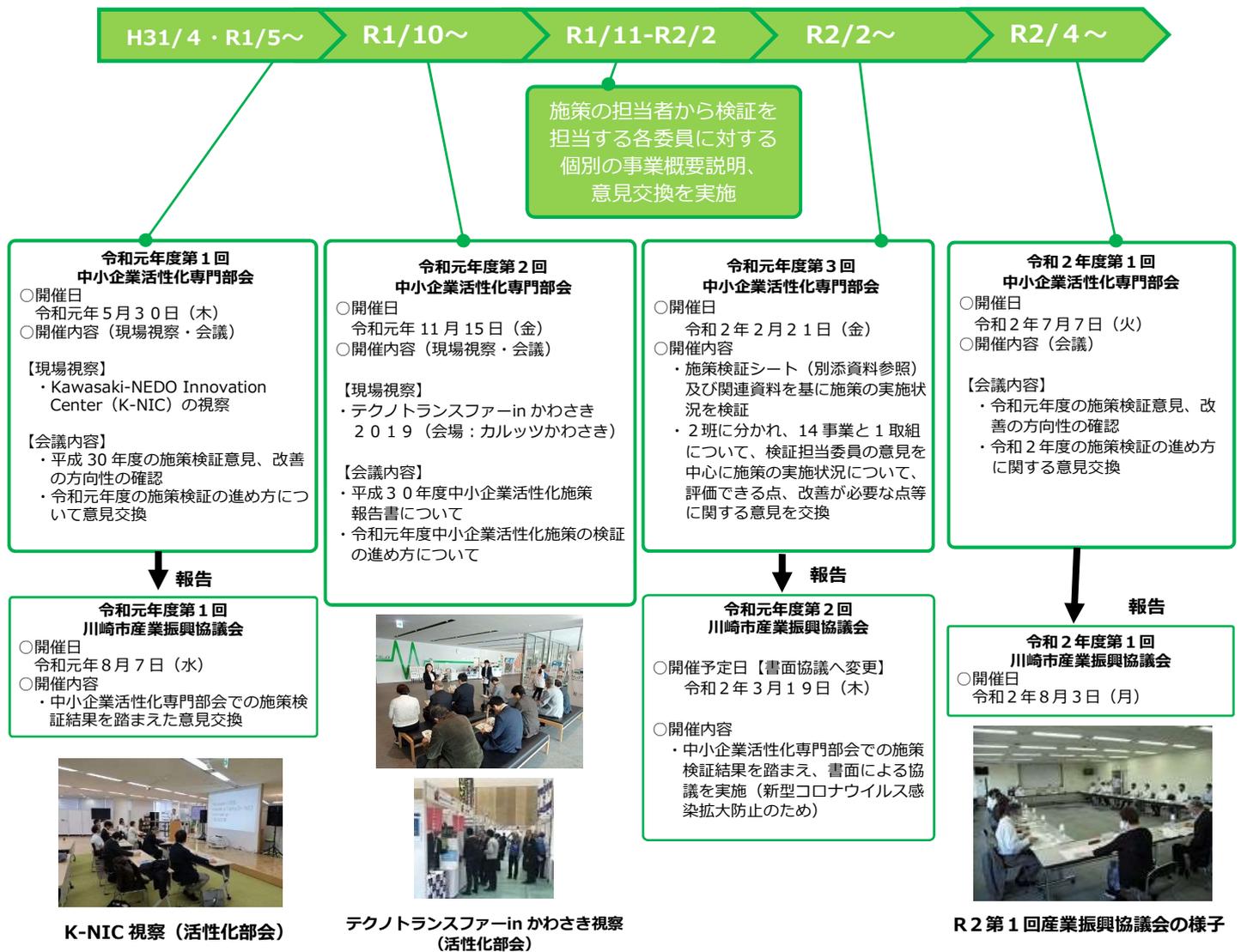
		役 職 名	氏 名
学識者	1	専修大学経済学部教授（部会長）	遠山 浩
	2	共立女子大学ビジネス学部教授	中山 健

関係団体 役員 職員	3	川崎商工会議所常務理事・事務局長	岩井 新一
	4	(一社)神奈川県情報サービス産業協会常務理事	大西 雄一
	5	(一社)川崎市食品衛生協会副会長	小出 善茂
	6	(一社)川崎市商店街連合会青年部相談役	出口 光徳
	7	神奈川県中小企業家同友会政策委員長	星野 妃世子
	8	川崎市青年工業経営研究会幹事	三田村 宏宣
	9	(一社)川崎建設業協会会長	山根 崇

専門部会では、会議の開催や現場視察、企業関係者との意見交換、市の施策担当者へのヒアリング等を通じ、令和元（2019）年度の中小企業活性化施策の実施状況の確認、改善点の抽出等の作業を行いました。

また、専門部会での施策検証内容等を、協議会に報告し、協議会としての検証意見の取りまとめを行いました。

図表 中小企業活性化専門部会及び産業振興協議会での施策検証作業の実施状況



4 令和元（2019）年度中小企業活性化施策の実施状況

中小企業活性化条例で定める8つの中小企業活性化施策に対応し、本市が取り組む中小企業活性化支援の事務事業は、条例の実実施計画である「かわさき産業振興プラン」において、下表のとおり条文ごとに体系化、整理しています。

ただし、条例第19条に規定する「受注機会の増大等」に関する取組は、本市の施策、事業全般にかかわる内容であることから、対応する特定の事務事業の設定はなく、工事発注や物品・役務調達等に関する本市の制度や事業の全てが対象となります。

専門部会において、前回の施策検証結果等も踏まえて検証対象事業の検討を行い、令和元（2019）年度の中小企業活性化施策の実施状況の検証については、各条文に対応する14事業と、受注機会の増大等に関する取組について、検証することとしました。

また、令和元年度の検証を行う間に、新型コロナウイルス感染症が拡大し、緊急事態宣言が発出され、経済活動が大きく制限されるなど、地域経済をとりまく環境は大きく変化したことから、産業振興協議会及び中小企業活性化専門部会において、新型コロナウイルス感染症拡大を踏まえた検証を行っています。

図表 中小企業活性化施策一覧

条文	中小企業活性化施策	検証対象事業	事務事業名	頁
12条	創業、経営の革新等の促進	○	起業化総合支援事業	17
		○	医工連携等推進事業	19
		○	ウェルフェアイノベーション推進事業	20
			ソーシャルビジネス振興事業	21
			環境調和型まちづくり(エコタウン)推進事業	21
			環境調和型産業振興事業	21
			かわさき基準推進事業	22
13条	連携の促進	○	知的財産戦略の推進	23
			クリエイティブ産業活用促進事業	25
14条	研究及び開発の支援	○	新川崎・創造のもり推進事業 新産業創造支援事業 新川崎・創造のもり推進事業	26
			産業立地地区活性化推進事業	28
			先端産業等立地促進事業	28
		○	ものづくり中小企業経営革新等支援事業	29
15条	経営基盤の強化及び小規模企業者の事情の考慮	○	生産性向上推進事業	31
		○	内陸部操業環境保全対策事業	33
			産業振興協議会等推進事業	34
			川崎市産業振興財団運営支援事業	34
			建設業振興事業	35
			住宅相談事業	35
			小規模事業者臨時給付金事業	35
			中小企業融資制度事業	36
			金融相談・指導事業	36
	担い手・後継者育成事業	37		

条文	中小企業活性化施策	検証対象事業	事務事業名	頁	
			農業経営支援・研究事業	37	
			農業生産基盤維持・管理事業	38	
			援農ボランティア育成・活用事業	38	
16条	地域の活性化の促進	○	商業振興関連事業 商店街課題対応事業 商業力強化事業 地域連携事業	39	
			○	まちづくり連動事業	43
			○	農業振興関連事業 多様な連携推進事業	44
				農環境保全・活用事業	45
			農業体験提供事業	46	
			市民・「農」交流機会推進事業	47	
			都市農業価値発信事業	48	
		○	観光振興事業 産業観光推進事業	49	
			川崎市コンベンションホール管理運営事業	50	
			科学技術基盤の強化・連携事業	50	
17条	人材の確保及び育成	○	雇用労働対策関連事業 雇用労働対策・就業支援事業 勤労者福祉対策事業	51	
				技能奨励事業	53
				生活文化会館の管理運営事業	56
			産業人材育成事業	56	
			労働会館の管理運営事業	57	
			労働資料の調査及び刊行業務	57	
	勤労者福祉共済事業	58			
18条	海外市場の開拓等の促進	○	海外展開関連事業 海外販路開拓事業 国際環境産業推進事業	59	
				対内投資促進事業	61
19条	受注機会の増大等	○	※本市の調達等の取組として推進するもの (入札制度改革の取組状況等)	62	

各条文で規定する8つの中小企業活性化施策毎の実施状況に対する産業振興協議会からの意見等は、以下のとおりです。

条文	条 例 に 基 づ く 中 小 企 業 活 性 化 施 策	中 小 企 業 活 性 化 施 策 の 実 施 状 況 に 対 す る 主 な 検 証 意 見
12 条	創業、経営の革新等の促進	<p>初期投資からの起業だけではなく、中小企業の後継者等に向けた第二創業など、既存企業にアプローチしていくこともよいのではないかと。</p> <p>新型コロナウイルス感染症対応の観点から、セミナーはオンラインの方が参加しやすい。オンライン開催により、若手の参加者が増えることで、第2創業だけでなく新規創業の増加にも繋がるのではないかと。</p>
13 条	連携の促進	<p>開放特許の活用を通じて、社会貢献につながっている取組もある。一層のPRをしてほしい。マッチングにあたっては、開放特許に関する技術情報に加え、地域の企業情報を有し、事業化するための高いコーディネート能力が求められる。</p>
14 条	研究及び開発の支援	<p>新川崎・創造のもりに入居するベンチャー企業が開発した技術を製品化していくにあたっては、地元の町工場とさらにつながっていくことが重要である。共同出展事業は継続的に出展することで企業の認知度が上がる。新型コロナウイルス感染症対応の観点からも展示会の開催方法に合わせた出展の検討等が求められる。</p>
15 条	経営基盤の強化及び小規模 企業者の事情の考慮	<p>生産性向上のためのツールは、現状では中小企業が導入するには高価なものが多く、操作ができる人も限られている。中小企業は業務で手一杯な面もあり、生産性向上に向けて外部の専門家を積極的に活用すべきである。</p> <p>オリンピック・パラリンピックの開催や新型コロナウイルス感染症の拡大をきっかけに、様々な業種でテレワークの導入が急速に進むと思われる。業種ごとのテレワークの導入について成功事例紹介や支援へのニーズがあるのではないかと。</p>
16 条	地域の活性化の促進	<p>商業振興にあたっては、エリアごとの特色が変化していく中で、どのように対応していくかを、様々な地域主体との連携を検討すべきである。</p> <p>農業振興にあたっては、地域農業の課題を検証しながら実施することで、より多くの市内農家に対して取組への参加を促すことができるのではないかと。</p> <p>観光振興にあたっては、SDGsに取り組んでいる市内企業と連携して、訪問先などの協力をいただくとよい。</p>
17 条	人材の確保及び育成	<p>企業は働き方改革の取組について、成功事例や学生が望む取組を知る機会を求めている。外国人採用は、中小企業にとってハードルの高さを感じることから、外国人採用に関する支援制度があるとよい。</p>
18 条	海外市場の開拓等の促進	<p>海外進出支援、販路開拓支援を実施した企業について、しっかりフォローアップを行い、その後の展開や引き合いなどを把握し、成果を示すことが重要である。</p>
19 条	受注機会の増大等	<p>主観評価項目制度について、入札参加資格とするにあたっては業務の内容に応じて合計点を引き上げるなどの工夫ができるのではないかと。</p>

また、事務事業ごとの施策の実施状況、検証意見等は、以下のとおりです。

起業化総合支援事業

事業計画 Plan

- 各種セミナー・研修会等の実施を通じて創業を目指す個人を発掘し、ビジネスプランの作成を支援するとともに、ビジネスプランの発表の場として「かわさき起業家オーディション」を定期的に開催し、資金調達機会やビジネスパートナーとの出会いの場、市民への製品発表を行う場等を提供します。
- 「川崎市創業支援事業計画」に基づく民間創業支援事業者等との連携を推進し、起業準備段階から発展段階までの各種段階に応じた支援を行うことにより、起業や新事業創出の支援に取り組み、市内産業の振興を図ります。

主な取組

- 起業家支援拠点「Kawasaki-NEDO Innovation Center (K-NIC)の運営
- かわさき起業家オーディション、かわさき起業家塾、創業フォーラムの開催
- 研究開発型ベンチャー企業への集中的支援の実施
- 「創業支援計画」に基づく民間創業支援事業者等との連携による起業の促進



起業家支援拠点K-NIC



かわさき起業家オーディション

主な成果・活動指標

- 川崎市創業支援事業計画全体での創業実績件数

	H30 (2018) 年度	R1 (2019) 年度
目標 (件)	85	90
実績 (件)	134	160

- かわさき起業家オーディション等の開催回数

	H30 (2018) 年度	R1 (2019) 年度
目標 (回)	8	8
実績 (回)	9	4

- 研究開発型ベンチャー企業等への個別・集中支援の実施件数

	H30 (2018) 年度	R1 (2019) 年度
目標 (件)	5	5
実績 (件)	10	10

事業の実施状況 Do

令和元年度の実績

- 創業フォーラム及びかわさき起業家塾の開催

事業名	内容
創業フォーラム (中止)	第1回 2月28日 第2回 3月18日 新型コロナウイルス感染症の拡大の抑制のため中止
かわさき起業家塾	開催日：10月30日～12月7日 参加者：14人 (全8回連続講座)

- かわさき起業家オーディションの開催

開催回 (開催日)	内容
第119回 (7月26日)	応募：16件・受賞：5件
第120回 (9月27日)	応募：13件・受賞：4件
第121回 (12月6日)	応募：13件・受賞：5件
第122回 (3月13日) (中止)	新型コロナウイルス感染症の拡大の抑制のため中止

- 研究開発型ベンチャー企業への集中的支援の実施

研究開発型の分野で事業化を行う起業家やベンチャー企業10者に対して、支援ノウハウを有する専門家が伴走型でメンタリング支援するとともに、投資家等とのマッチング機会を提供し、成長を促進

令和2年度の事業計画

- K-NICにおける起業家支援
- かわさき起業家塾等の開催
- かわさき起業家オーディションの開催とアフターフォローの実施
- 高成長が見込まれるベンチャー企業等への集中的支援 (10者程度)
- 民間創業支援事業者等との連携による起業の促進
(これらの事業は感染症予防の徹底と実施手法の工夫を図りながら実施)

起業家支援拠点「K-NIC」

川崎市、川崎市産業振興財団、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構 (NEDO) の3者連携による起業家支援

- 川崎駅直結のミューザ川崎セントラルタワー5階に、研究開発型を中心に、幅広い産業分野の起業家を支援する拠点「K-NIC」を平成31年3月18日に開設。
- 起業家のニーズや状況に応じて、起業経験者、投資家、金融機関、弁護士、税理士などの専門分野ごとの支援人材が相談対応。
- 「川崎モデル」の知的財産交流ネットワークを活用し、ベンチャー企業の技術の事業化や、全国の事業会社との協業を促進。
- 起業家が起業・創業に関する情報や資金を獲得するほか、支援人材・事業会社等とのネットワーク構築を行うことを目的としたイベント等を週2回程度開催。



ミューザ川崎



K-NICでのイベント

研究開発型ベンチャー企業への支援事例

高成長が見込まれるベンチャー企業 (3者抜粋)

- (株) 396バイオ *2019年8月設立

光の照射により微生物内のエネルギーを増加させ、有用物の生産スピード向上等を図るバイオ生産技術を開発。対象市場の選定、共同開発先の探索及び資金調達を支援

- STAND Therapeutics (株) *2019年11月設立

細胞質内で凝集することのない安定細胞内抗体の作製技術を用いて、認知症を含めた神経変性疾患の治療薬を開発中。事業化に向け、疾患治療薬開発のための試験デザインから資金調達までのストラテジーの確立を支援。

- AssistMotion (株) *2019年10月に市内へ拠点設置

超高齢化社会を救う、人に優しい「着る」ロボット (curara) を開発中。事業化に向けた資金調達や事業会社等とのマッチングを支援。

グルタチオンの生産性向上(2.5倍)



充電式スマートセル化機構

新型抗体(集薬なし)



主な検証意見 Check ※は新型コロナウイルス感染症を踏まえた意見

- ① 起業家塾はもう少しブレイクダウンしたカリキュラムの方が参加しやすいのではないかと思います。たとえば、副業レベルの事業内容・規模等で試行してみるのも良い。起業家塾は他都市ではもう少しとつきやすいネーミング(事業名)でスモールビジネスを支援しているケースもある。
- ② KSPの起業プログラムを、市の事業にうまく取り込めるルートがあればよい。
- ③ 初期投資からの起業だけではなく、中小企業の後継者等に向けた第二創業など、既存企業にアプローチしていくこともよいのではないかと。
- ※④ 新型コロナウイルス感染症対応の観点から、セミナーはオンラインの方が参加しやすい。オンラインセミナーは、開催回数や参加数が増加傾向にあり関心が高まっている。参加者が増えることで創業の成功事例も増えていくのではないかと。また、オンライン開催により、若手の参加者が増えることで、第2創業だけでなく新規創業の増加にも繋がるのではないかと。

令和2年度以降の対応 Action ※は新型コロナウイルス感染症を踏まえた対応

- ① 起業家塾については、様々な事業形態、事業規模で起業を目指す方がより参加しやすいよう、事業内容及びカリキュラム等を企画、実施していく。
- ② 企業家人材を育成するKSPビジネスイノベーションスクールについては、令和元年度から研究開発型ベンチャー企業成長支援事業において、支援対象者に講座の受講機会を提供するなど連携を行っており、引き続き連携した取り組みを行っていく。
- ③ 中小企業の第二創業支援については、知財戦略推進事業で実施する大企業の休眠・開放特許の活用やマッチング支援とも連携を図りながら、新事業の創出に向けた支援を実施していく。
- ※④ 起業化総合支援事業で実施するイベントや相談対応については、新型コロナウイルス感染症対応の観点から、可能な限りオンラインを活用した手法での実施を行っていることから、引き続き、新型コロナウイルス感染症の流行状況を踏まえて実施方法を検討していく。

研究開発型ベンチャー企業成長支援事業 「Kawasaki Deep Tech Accelerator」による伴走型支援

川崎市における市内立地企業では、これまで京浜工業地帯に代表される製造業を中心としたビジネスから、長期的に将来のビジネスコアとなる革新的技術を創出する高付加価値型の研究開発型ビジネスへとシフトする動きが起こっています。また、近年のオープンイノベーションへの機運の高まりにより、大学や企業等のコア技術を活用した研究開発型スタートアップ※の設立に向けた動きが高まっていることから、本市では、それらの多様な主体のコラボレーションを創出することで、新産業創出に向けた取組を進めています。

(※スタートアップ：新たな市場を開拓し、新しい価値の提供や社会への貢献により、事業価値を短期間で高め、株式上場や事業売却を目指す企業や組織のこと)

そうした状況を踏まえ、本市では、大学や企業等のコア技術を活用し、研究開発が求められる領域において事業化を目指すスタートアップに対し、専門家（メンター）による伴走型の支援を行う「研究開発型ベンチャー企業成長支援事業（Kawasaki Deep Tech Accelerator）」を平成30年度から実施しています。

このプログラムでは、これらの分野に取り組む起業前の個人、起業初期のスタートアップを年間10者選定し、専門家による事業化に向けたビジネスプランのブラッシュアップや、ベンチャーキャピタル・事業会社等へのマッチング支援を行っており、個々の分野、課題、フェーズ等に応じて、深く入り込んだ支援を行うことが特徴となっています。



平成30年度ピッチイベント

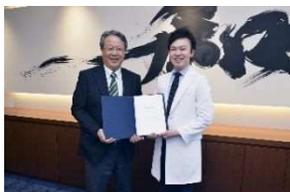
ここでは、このプログラムにより、事業化に向けて大きく前進した事例として、AnyTech株式会社の事例を紹介します。

【AnyTech株式会社】<https://www.anytech.io/>

AnyTech株式会社は2015年に設立され、動画解析により流体・気体等の状況変化を独自のアルゴリズムにより分析し、正常・異常を判定するAIをコア技術としたスタートアップです。同社は平成30年度のプログラムにエントリーし、専門家によるアドバイス支援を受け、ビジネスモデルをピボット（方向転換）したことにより、事業化への道筋を見出し、プログラム終了後にインフラを主な事業領域とするJFEエンジニアリング株式会社によるM&A（企業買収）を実現し、スタートアップとしてのEXITを果たしました。

本プログラムにおいては、このM&Aを実現するまでの間、専門家（メンター）との壁打ち（自分の考えを話し、相手からの反応を元にさらに考えを深めること）によるビジネスプランのブラッシュアップを行い、プログラム終了後においては、市の有するネットワークの活用により、事業提携先候補となりうる大手事業会社に対してアプローチを行い、複数社へのマッチングを行うなど、二人三脚で支援をしてきました。

今後も、起業初期で社会的信用力に乏しいスタートアップに対して、本事業を通じてスタートアップ・メンター・市が一体となった体制での「加速支援」を行っていきます。



JFEエンジニアリングによるM&Aを実現



AIによる動画解析

医工連携等推進事業

事業計画 Plan

- 大学や医療機関、研究機関、医療機器製造販売企業、ものづくり企業等を対象としたフォーラムなどの開催により、関係機関・企業等とのネットワークを構築するとともに、シーズ・ニーズの顕在化、マッチング等を進めるなど、ものづくり企業等の医療機器産業分野への参入に向けた取組を支援します。
- 医療機器製造販売企業の集積する東京都文京区や、大田区等とも連携し、市域を超えた企業間マッチングを進めることにより、新たな医療機器開発等に向けた取組を推進し、我が国の産業競争力の強化へとつなげていきます。

主な取組

- 医療機器産業分野への参入や、ニーズ・シーズのマッチング等をテーマとした「医工連携フォーラム in かわさき」の開催
- 医療機器産業分野への進出に向けた具体的な検討を行う企業を対象とする勉強会等の開催
- 東京都文京区・大田区と連携した医療機器製造販売企業、ものづくり企業等の交流イベントの開催



医工連携フォーラム in かわさき

主な成果・活動指標

- セミナー、マッチングイベントの開催回数

	H30 (2018) 年度	R1 (2019) 年度
目標 (回)	3	3
実績 (回)	5	4

- セミナー、マッチングイベントの参加者数

	H30 (2018) 年度	R1 (2019) 年度
目標 (人)	50	55
実績 (人)	190	117

事業の実施状況 Do

令和元年度の実績

- 「医工連携フォーラム in かわさき」・プロモーション向上ワークショップの開催

開催日・開催場所	内容	参加者数
9月20日 川崎市産業振興会館	医療分野への技術提案のノウハウを学ぶワークショップ	22人

- 文京区・大田区と連携した「医工連携フェア2020」の開催

開催日・開催場所	内容	参加者数
1月21日 文京シビックホール	医工連携に関するセミナー等	69人

- ・技術提案会の開催

開催日・提案先	内容	参加者数
①10月9日 泉工医科工業(株)	医療分野への参入と新たな事業展開を図る自社技術の提案会	①13人 ②13人
②2月4日 日本メドトロニック(株)		

令和2年度の事業計画

- 医療機関等と連携した「医工連携フォーラム in かわさき」の開催
 - ・医療分野への参入に向けたプロモーション向上を目指すワークショップ等の開催
 - ・医療機器製造販売企業、キングスカイフロント立地機関等へ技術提案会の開催
- 他自治体等と連携した、医療機器製造販売企業とものづくり企業等の交流イベントの開催
(イベントは感染症予防の徹底と実施手法の工夫を図りながら実施)

イベントの実施状況①

販路開拓ワークショップ

- 医療分野への参入と新たな事業展開を図ることを目的に、技術提案のノウハウを学ぶワークショップと、医療機器メーカー等への技術提案会を実施



ワークショップ

イベントの実施状況②

医工連携フェア2020

- 医療機器メーカーとものづくり企業の交流を目的にセミナー・名刺交換会を実施



セミナー

主な検証意見 Check ※は新型コロナウイルス感染症を踏まえた意見

- ① ニーズが細かく、専門性の高い分野であり、すぐに結果が出るものではないと思うが、マッチングの成功事例などの成果を示していただく場があればよい。
- ② フォーラムのように事業を広く周知する段階から、企業同士の連携づくり（マッチング）を促進していく段階に来ていると思う。マッチングにおいては、事業者が有する情報の違いや認識のズレに配慮することが必要である。
- ③ 市内中小企業の中にはこの分野に意欲ある企業もいるが、医療器具等製作の具体的なイメージを持っていない。医療器具メーカーの見学会等により自社技術がどういったところに転用が可能かイメージできる機会があればよい。
- ④ 市外交流も重要ではあるが、地場であるキングスカイフロント内の企業と市内中小企業とのマッチングも促進していただきたい。
- ※⑤ 新型コロナウイルス感染症対応の観点から、ワークショップや技術提案会等のオンラインによる開催など、実施方法の検討が求められることから、大まかな形で今後の開催の方針を示していくことが必要と考える。

令和2年度以降の対応 Action ※は新型コロナウイルス感染症を踏まえた対応

- ① ワークショップや技術提案会、交流会の開催にあたり、これまでの事業の取組に関する効果や成果を発表する場を設けるとともに、インターネットを活用したフォーラムを開催する等、効果的な周知について検討を行い、実施していく。
- ②・③・④ 令和元年度は、フォーラムにおいて広く周知するセミナー開催等の次の段階として、自社の優れた技術力を伝えるためのプロモーション力向上へ向けたワークショップと実践の場として医療機器製販企業への技術提案会等を開催し、うち1回をキングスカイフロント内の企業で実施したところであり、令和2年度は、引き続き、事業者が有する情報の違いや認識のズレを踏まえながら、キングスカイフロント内企業も含めた医療機器製販企業等と市内企業のマッチングを強化するなど、医療分野への参入機会の創出に取り組んでいく。
- ※⑤ 令和元年度からはワークショップ前後のフォローアップ等でWEB会議システムを活用しており、それらの取組に加えて、令和2年度はワークショップや技術提案会においてもWEB会議システムを活用するなど、オンラインのさらなる活用を進めていく。

ウェルフェアイノベーション推進事業

事業計画 Plan

- 産業と福祉の融合で新たな活力と社会的価値の創造を基本目標とする「ウェルフェアイノベーション」を推進するため、企業・福祉事業者など多様な主体から構成される「ウェルフェアイノベーションフォーラム」を運営し、福祉課題を解決する新たな製品・サービスの創出・活用、さらには将来を先取りする新たな社会モデルの創造・発信を進めます。
- 新たな製品・サービスの創出と、活用による新たな価値の蓄積を進めるため、共創プロジェクトチームづくりや開発・導入等により、年間26件、KIS理念に沿ったプロジェクト化の支援を行います。
- 自立支援を基本理念とした本市独自の福祉製品の評価基準である「かわさき基準（KIS※）」に基づく福祉製品の認証を行うことにより、「KIS」の理念に沿った認証福祉製品の普及を図ります。
※KIS：Kawasaki Innovation Standard

主な取組

- 企業や福祉事業所等の関係機関と連携したプロジェクトによる製品・サービスの創出・活用の推進
- 自立支援に資する福祉製品を認証するかわさき基準認証
- ウェルフェアイノベーションフォーラムの開催



ウェルフェアイノベーションプロジェクト（創出・活用）
（左から、お掃除車いす、排尿予知センサー-DFree Personal）

主な成果・活動指標

- ウェルフェアイノベーションフォーラムでのプロジェクトの稼働件数

	H30（2018）年度	R1（2019）年度
目標（件）	23	26
実績（件）	23	26

- ウェルフェアイノベーションフォーラムの開催回数

	H30（2018）年度	R1（2019）年度
目標（回）	1	1
実績（回）	1	0※

※新型コロナウイルス感染症の拡大の抑制のため中止

事業の実施状況 Do

令和元年度の実績

○主なプロジェクト化事例

プロジェクト名	参加企業・事業所等
3Dプリンタでの障害当事者自助具創出プロジェクト	国立障害者リハビリテーションセンター×作業療法士等
障害の有無に関わらず誰もが参加できるハロウィンプロジェクト	(株)クラモト×(有)クエストエンジニアリング×(株)TESS×市内介護事業所
お掃除車いすによる雇用創出プロジェクト	さいとう工房(有)×清掃事業者等×車いすインフルエンサー

○かわさき基準認証事業

応募・認証数	件数
応募数	49
認証数	23

○フォーラムの開催

開催日・開催場所	内容
3月19日 川崎商工会議所 KCCIホール (中止)	インベータによる講演、パネルディスカッション等（新型コロナウイルス感染症の拡大の抑制のため中止）

令和2年度の事業計画

- 創出プロジェクト（17件）
- 活用プロジェクト（10件）
- 社会モデル創造・発信件数（1件）
- かわさき基準認証事業の実施
- 開発・導入補助の実施
- イノベーション創出に向けた各種セミナーの開催
（これらの事業は感染症予防の徹底と実施手法の工夫を図りながら実施）

プロジェクト事例

3Dプリンタでの自助具創出プロジェクト
国立障害者リハビリテーションセンター研究所×作業療法士等

- 障害当事者向けの3Dプリンタを活用した製品づくりスキームを構築していくプロジェクトとして、障害当事者を中心に、企業、エンジニア、作業療法士などの支援者等による共創プロジェクトを実施。



3Dプリンタで作製した自助具



ワークショップの様子

プロジェクト事例

障害の有無に関わらず、誰もが参加できるハロウィンプロジェクト
(株)クラモト×(有)クエストエンジニアリング×(株)TESS×市内介護事業所

- すべての人たちが暮らしやすい、バリアのない社会環境づくりを進めるため、かわさき基準(KIS)認証福祉製品のモビリティを活用した障害者による「カワサキハロウィン」のパレードへの参加を支援。



KIS認証福祉製品のモビリティでパレードに参加



主な検証意見 Check ※は新型コロナウイルス感染症を踏まえた意見

- ① 年々認証製品が増えてきており、パンフレットでは事例が多く紹介されている。KIS認証の認知度を高めるために、KISマークを認証製品にもっと入れてもらうとよいのではないかと感じる。認証理由をわかりやすく表示するとよいと感じる。KIS認証の意義をアピールすることが重要である。
- ② 杖や車いすなど同種類の製品が多く認定されているが、それぞれ使ってみると、使い勝手に違いがあることが分かる。埋もれてしまわないよう、違いを分かりやすく表示するとよい。
- ③ 障害については、その障害の内容は多様であり、知的障害の方々の事例が少ないと感じている。こうした方々に輝いていただくため、KIS認証製品を活用した事例が紹介されるとよいと思う。
- ※④ 新型コロナウイルス感染症対応の観点から、イベント（ワークショップ等）は、オンラインによる開催など、実施方法の検討が求められる。また、福祉の現場は人の接触が不可避で密になりやすい環境にあることから、新型コロナウイルスにどのように対応していくべきか発信出来たら良いのではないかと。

令和2年度以降の対応 Action ※は新型コロナウイルス感染症を踏まえた対応

- ① かわさき基準（KIS）認証福祉製品として認証された企業に対して、KISのロゴをデータ等にて配布し、認証製品とともに周知を行ってもらうよう働きかけていく。また、各認証製品の認証理由をホームページ等への記載と併せて、実際に事業者が感じているKIS認証の意義とともに発信していく。
- ② ウェルフェアイノベーションフォーラムや福祉施設等へ訪問し、福祉製品の体験・展示や、実際に製品に触れる機会の創出に取り組みとともに、認証製品の紹介にあたっては製品個々の特徴や良さ、違いをより分かりやすく表記していく。
- ③ 障害者向け製品については、多様な事例があり一つの製品でも多くの使用方法があるため、パンフレットやホームページ等を活用し、個々の活用した事例等を伝えていくことで、活用促進に繋げていく。
- ※④ 新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、感染予防を徹底した上で、イベント等の実施に向けて、オンラインなどの手法を検討しながら進めていく。また、福祉施設の運営状況を把握し、KIS製品等を活用した新型コロナウイルスへの対応事例等の発信を行っていく。

第12条

創業・経営の革新等の促進

ソーシャルビジネス振興事業

令和2年度の概要	令和元年度の実績
<ul style="list-style-type: none"> セミナーの開催、相談対応、情報発信を通じ、コミュニティビジネス、ソーシャルビジネスの起業や経営支援を行います。 <p>※予算は起業化総合支援事業と一体的に執行</p>	<ul style="list-style-type: none"> セミナーの開催、相談対応、情報発信を通じ、コミュニティビジネス、ソーシャルビジネスの起業や経営支援を行いました。 <p>起業・創業セミナーの実施：6回 起業・経営相談会：16日</p>

環境調和型まちづくり(エコタウン)推進事業

令和2年度の概要	令和元年度の実績
<ul style="list-style-type: none"> 廃棄物を再生資源として利用する川崎エコタウン事業を推進するため、エコタウン会館を拠点とし、川崎エコタウンの取組を国内外に効果的に情報発信します。 	<ul style="list-style-type: none"> 川崎エコタウン会館を情報交流拠点とし、国内外からの視察の受入を行い、情報発信と相互交流を推進しました。 <p>(31組、延べ429名受入)</p>



エコタウン会館

環境調和型産業振興事業

令和2年度の概要	令和元年度の実績
<ul style="list-style-type: none"> 新エネルギー産業の振興に向けて、川崎市新エネルギー振興協会と連携し、脱炭素社会の実現に資する再生可能エネルギー100%転換への取組等を効果的に推進し、さらなる新エネルギーの普及促進や事業者ネットワークの形成を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> 新エネルギー産業に係る情報提供や事業者ネットワークの形成を進めるため、本市イベントにおけるオフグリッドタイニーハウスの展示等により、川崎市新エネルギー振興協会の活動を支援しました。 <p>(新エネルギー普及イベントに3回参加)</p>

オフグリッド
タイニーハウス



かわさき基準推進事業	
令和2年度の概要	令和元年度の実績
<ul style="list-style-type: none"> 自立支援を基本理念とした本市独自の福祉製品の評価基準である「かわさき基準（KIS：Kawasaki Innovation Standard）」に基づく福祉製品の認証を行うことにより、「KIS」の理念に沿った認証福祉製品の普及を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> 「かわさき基準（KIS：Kawasaki Innovation Standard）」による認証を行いました。（49件の申請、23件の認証）



WHILL×UD タクシーの新しい交通サービス



かわさき基準（KIS）認証による「コト」を重視した活用による価値づくり

知的財産戦略の推進

第13条 連携の促進

事業計画 Plan

- 大企業や大学・研究機関が保有する知的財産と市内の中小企業が持つ優れた技術をつなぐための交流会を開催し、企業間連携や産学連携による新事業の開発プロジェクトを創出します。
- また、マッチング成立後の事業化・市場化支援を行い、実社会において広くイノベーションと認識される、新技術・新製品の創出につなげる取組を推進します。
- 「知的財産シンポジウム」と「知的財産スクール」を開催し、知的財産に関する知識獲得の支援や意識啓発等を進めます。

主な取組

- 知的財産シンポジウムの開催
- 知的財産交流会の開催
- 知的財産コーディネーターの派遣拡充による事業化支援・市場化支援のさらなる展開
- 知的財産スクールの開催



知的財産シンポジウムの開催状況 知的財産スクールの開催状況
【参考：知的財産マッチング成立件数】

	H30 (2018) 年度	R1 (2019) 年度
実績 (件)	5	3

主な成果・活動指標

○知的財産交流会開催回数		
	H30 (2018) 年度	R1 (2019) 年度
目標 (回)	6	6
実績 (回)	12	10
○コーディネータ派遣回数		
	H30 (2018) 年度	R1 (2019) 年度
目標 (回)	280	280
実績 (回)	280	280
○知的財産交流会参加者数		
	H30 (2018) 年度	R1 (2019) 年度
目標 (人)	120	120
実績 (人)	355	329
○知的財産スクール参加者数		
	H30 (2018) 年度	R1 (2019) 年度
目標 (人)	120	120
実績 (人)	129	137

事業の実施状況 Do

令和元年度の実績

○知的財産シンポジウムの開催

開催日・開催場所	参加大企業等
11月15日 カルツカかわさき	NTT (株) 中部電力 (株) ミラロボティクス (株) (株) 3S 関西電力 (株) ヤマハ (株) 日本無線 (株) (株)リコー

○知的財産スクールの開催

スクール4回、セミナー2回

○主な知的財産交流会の開催

開催日・開催場所	参加大企業等
7月10日 きらぼし銀行 本店	富士通 (株) 富士通セミコンダクター (株)
11月8日 静岡県富士宮市	(株) リコー、豊田合成 (株)、 (株) KMC、(株) 二幸技研
11月14日 福島県郡山市	富士通 (株)、(一財) NHKエ ンジニアリングシステム
12月4日 埼玉県	富士通 (株)、(株) リコー、 (一財) NHKエンジニアリングシ ステム、(株) 野村総合研究所
2月5日 福島県郡山市	中部電力 (株)、味の素 (株)、 (株) ミートエボック、 (株) RO X 他

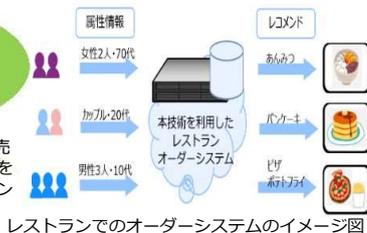
令和2年度の事業計画

- 知的財産シンポジウムの開催
 - 知的財産交流会の開催
 - コーディネータによる
マッチング・事業化支援
 - 知的財産スクールの開催
 - 広域連携シンポジウムの開催
- (これらの事業は感染症予防の徹底と実施手法の工夫を図りながら実施)

マッチング事例①

商品提案レコメ
ンドシステム
(株)ゼンク × NTT(株)

- 過去の販売データが少なくても売れる可能性の高いおすすめ商品を検出する機能を搭載したレコメンドシステムを開発。



マッチング事例②

エンゼルのほっぺ
(株)スエヒロ×森永製菓(株)

- 体脂肪低減に関する特許を活用し、宇治抹茶チョコ餡大福「エンゼルのほっぺ」を商品化



主な検証意見 Check ※は新型コロナウイルス感染症を踏まえた意見

- ① マッチング回数も増えており、成功事例が多い。市内に限定せず、全国展開は事業の効果をも高めるためには正しい手法と感じる。休眠・開放特許の活用を通じて、社会貢献につながっている取り組みもある。一層のPRをしてほしい。こうした取り組みに加わりたい大企業は多いのではないかと。
- ② 事業化した製品の販売につながり、利益が出ることが重要である。
- ③ マッチングにあたっては、開放特許に関する技術情報に加えて、地域の企業情報を有し、それらつなぎ事業化するための高いコーディネート能力が求められる。体脂肪低減に関する特許を活用した大福の開発事例は、地域の金融機関の提案がきっかけとなり、専門性を有するコーディネータが加わり、伴走支援を行い、事業化を実現した好事例といえる。
- ※④ 新型コロナウイルス感染症対応の観点から、イベント（スクールやシンポジウム等）は、オンラインの方が参加しやすい。参加者が増えることで成功事例も増えていくのではないかと。

令和2年度以降の対応 Action ※は新型コロナウイルス感染症を踏まえた対応

- ① 成約事例、参加大企業、連携自治体の増加により、事業の認知度も高まりつつあることから、これまでの大手企業の知的財産に加えて、中小・ベンチャー企業の知的財産の活用に取り組むことで、知的財産の活用のさらなる促進につなげていく。
- ② 事業化した製品の販路開拓についても伴走支援を行い、連携自治体とのネットワークも活かした成約製品のPR等を通じて販路拡大に支援していく。
- ③ 本市がこれまでに培った金融機関をはじめとしたネットワークやコーディネート能力を連携自治体においても有効に活用してもらおうコーディネート人材育成の仕組みを構築することで、地域を超えたマッチングとさらなる連携強化につなげていく。
- ※④ 知財マッチング関連のイベントやセミナーについては、新型コロナウイルス感染症対応の観点から、可能な限りオンラインを活用した手法での実施を行っているところである。また、イベントに比重を置かず、できるだけ成約率の高い個別マッチングを中心に実施していくなど、引き続き、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえた事業の実施方法を検討していく。

～味の素(株)が開発、市内農家が栽培、市内企業・飲食店が食材として活用～

川崎生まれ、川崎育ち、ハーブペッパー『香辛子(こうがらし)』

川崎市では、地域経済の活性化に向け、市内事業者の新事業展開の支援に取り組んでおり、大企業や研究開発機関で生み出された知的財産を活用し、中小企業が新製品開発などを行う「知的財産交流事業」は、全国的にも注目を集めています。

また、活力と魅力にあふれる「オープンイノベーション都市かわさき」の実現に向けて、市内外の企業、大学、金融機関、行政などの多様な主体が連携することで、これらの取組みを更に加速させています。

「知的財産マッチング事業」では、これまでに40を超える大企業とのネットワークを活かしたマッチングを行っており、この事業展開を進める中で、令和元年8月、味の素(株)、セレサ川崎農業協同組合、川崎市、市内飲食店の連携によるオープンイノベーションの取組として、川崎生まれの新品種「香辛子」発表を行いました。

○川崎生まれのハーブペッパー「香辛子」

味の素株式会社は、辛みが少ないだけではなく、トウガラシでありながら、フルーティな香りの新品種「香辛子(こうがらし)」を開発しました。この「香辛子」をセレサ川崎農業協同組合の協力により、市内農家が栽培し、知的財産マッチング事業のネットワークを通じて、市内外企業が飲食店でのメニュー化や食品加工業における商品化につながっています。



○活用した市内企業

これまでに香辛子は、市内飲食店では「鈴や(中原区)」「ラ・ポルテ(高津区)」「コスギカレー(中原区)」「まんま美遊(幸区)」「ビストロキュー(中原区)」などで提供されており、食品加工では「食パン専門店アルテ(麻生区)」「おつけもの慶(川崎区)」での商品化、その他「日航ホテル(川崎区)」「ホテル精養軒(中原区)」での限定メニューとしての活用など市内全域に広がりを見せています。

○市外に広がる新たな展開

市内で収穫された香辛子は、市外企業にも広がっており、令和2年3月に香辛子オリーブオイル「香力」が「合同会社わざあり(相模原市)」により発売されました。市外企業で初なる香辛子を使った加工製品であり、「香力」はECサイトでの販売に加え、香辛子料理を提供する市内企業「まんま美遊」の店舗においても販売されています。香辛子を通じた新たな出会いが、市内だけでなく市外企業間との連携にもなっています。



香辛子オリーブオイル「香力」



合同記者発表会



飲食店が趣向を凝らしたメニューを提供



鮮やかな彩りの香辛子

第
13
条
連携の促進

クリエイティブ産業活用促進事業	
令和2年度の概要	令和元年度の実績
<p>・デザイン活用に関するセミナーの開催や事業者が抱える個別具体的な課題に対する相談支援等を行うことにより、様々な業種とクリエイティブ産業とのマッチングを促進し、企業の情報発信力強化や製品・サービスの高付加価値化へと繋がります。</p> <p>※予算は起業化総合支援事業と一体的に執行</p>	<p>・デザイン活用に関するセミナーの開催や、事業者が抱える個別具体的な課題に対する専門家による相談対応を行いました。</p> <p>セミナーの実施：4回 専門家相談会：18日</p>

新川崎・創造のもり推進事業 ①新産業創造支援事業

事業計画 Plan

- 創業・起業を目指す個人や新分野進出を目指すベンチャー企業等に対し、「かわさき新産業創造センター（KBIC※）」をはじめとする市内の起業家育成支援施設において事業スペースを提供するとともに、資金調達や販路開拓など、入居者のニーズや成長過程を踏まえた様々な支援を行います。
※KBIC：Kawasaki Business Incubation Center
- KBICにおいて、CAD/CAMや3Dプリンターの活用など、市内中小企業のものづくり基盤技術の高度化に向けた講習会・セミナー等を開催します。

主な取組

- KBICの効果的・効率的な運営
- 基盤技術高度化事業の実施
- 地域開放型ものづくり意識醸成イベントの実施
- 施設修繕の実施及び中長期修繕工事（空調設備改修工事）の実施
- 指定管理者と連携した施設運営



左：かわさき新産業創造センター（KBIC）
右：地域開放型イベント「科学とあそぶ幸せな1日」

主な成果・活動指標

- KBIC入居者に対する経営相談等の支援件数

	H30 (2018) 年度	R1 (2019) 年度
目標 (件)	450	550
実績 (件)	542	588

- 基盤技術高度化に向けた講座・実習等の実施回数

	H30 (2018) 年度	R1 (2019) 年度
目標 (回)	20	20
実績 (回)	32	31

- 子どもたちのものづくりへの興味・関心等を醸成するイベントの来場者数

	H30 (2018) 年度	R1 (2019) 年度
目標 (人)	1,500	1,500
実績 (人)	1,200	1,400

- KBICの入居率

	H30 (2018) 年度	R1 (2019) 年度
目標 (%)	60	70
実績 (%)	62	74

事業の実施状況 Do

令和元年度の実績

- KBICの入居状況

- 令和元年度新規入居企業：16社
- ・(株)micro-AMS (4月入居)
 - ・(株)カラクリプロダクツ (4月入居)
 - ・(株)Luxonus (4月入居)
 - ・オールテック(株) (4月入居)
 - ・(株)伊都研究所 (4月入居)
 - ・GBS (株) (5月入居)
 - ・マイクロ化学技研(株) (5月入居)
 - ・(株)事業革新パートナーズ (5月入居)
 - ・日本電気(株) (7月入居)
 - ・(株)ナノバブル研究所 (7月入居)
 - ・(株)メルポット (9月入居)
 - ・(株)ブルーオーシャン (11月入居)
 - ・(株)カーボンテック (1月入居)
 - ・Pluto (株) (2月入居)
 - ・(株)CoLab (3月入居)
 - ・ジャパン・ヘモテック (株) (3月入居)

- 有望なベンチャー企業等の誘致

展示会等を活用した効果的なPRを行い、有望なベンチャー企業等を多く誘致。

- 基盤技術高度化に向けた講習会

市内企業の技術者育成を目的とした技術講習会を年31回開催

- 地域開放型イベント「科学とあそぶ幸せな1日」

新川崎・創造のもりの敷地を利用した子ども向けの科学体験型イベントを市内企業等と連携し、開催。8月31日開催、24団体出展、1,400人来場。

- 設備改修工事の実施

KBIC内の空気圧縮機の工事を実施。

- 指定管理者と連携した施設運営

平成31年1月に開設した新施設（AIRBIC）と既存施設を一体的に管理・運営するため、指定管理者と連携した、企業誘致やオープンイノベーション施策の実施。

令和2年度の事業計画

- AIRBICも含めたKBICの効果的・効率的な運営

- 基盤技術高度化事業の実施

- アドバイザーボードの活用

- 地域開放型ものづくり意識醸成イベントの実施

- 適切な施設修繕工事の実施

- 有望なベンチャー企業等の誘致
(これらの事業は感染症予防の徹底と実施手法の工夫を図りながら実施)

AIRBICの活用

会議室、レストラン交流スペース等を活用しオープンイノベーションを推進

- KBIC近辺に不足していた飲食・物販機能の整備により、新川崎・創造のもり地区の価値を高めるとともに、研究者たちの交流の場とする。
- 8分割可能な会議室を整備し、KBICの会議室不足に対応すると共に、シンポジウムやマッチングイベント等を実施し、オープンイノベーションを推進する。



AIRBICの交流スペース

指定管理者と連携した運営

指定管理：かわさき新産業創造センター共同事業体

- AIRBICの本格稼働に伴い、ますます需要が高まるKBICにおいて、インキュベーション施設運営に強みを持つ4社が共同事業体を構成し、入居者の募集から販路開拓、経営相談、様々な業種とのマッチング等といった成長支援を行うとともに、入居者が安心・安全に研究開発を行えるよう、適切な施設の保守管理業務に取り組んでいる。また、アドバイザーボードからの助言等を活用し、さらなる入居者支援や有望なベンチャー企業等の誘致を積極的に行っている。

かわさき新産業創造センター共同事業体の構成

- 【代表者】(公財)川崎市産業振興財団
- 【構成員】パイオ・サイト・キャピタル(株)
Incufirm(株)
三井物産フォーサイト(株)

新川崎・創造のもり推進事業 ②新川崎・創造のもり推進事業

事業計画 Plan

- 「新川崎・創造のもり」地区の大型クリーンルームを備えたナノ・マイクロ産学官共同研究施設「NANOBIIC」において、4大学（慶大・早大・東工大・東大）ナノ・マイクロファブリケーションコンソーシアムと連携し、市内企業への技術支援、産学共同研究の推進を図ります。
- 新川崎地区に立地する企業・大学からなる「新川崎地区ネットワーク協議会」での活動を通じ、新川崎地区を拠点とした産学連携・産産連携による新たな技術開発を促進します。
- 「新川崎・創造のもり」地区へのさらなる先端産業の集積と地区内の企業・大学、周辺企業との交流や連携の強化を図るため、新たなオープンイノベーション拠点である「産学交流・研究開発施設（AIRBIC）」を整備しました。

主な取組

- K²（ケイスクエア）タウンキャンパスの管理・運営
- セミナー等の実施による産学交流の機会創出
- 「新川崎地区ネットワーク協議会」の活動推進
- 4大学ナノ・マイクロファブリケーションコンソーシアムと連携した研究機器解放利用の推進
- 「産学交流・研究開発施設（AIRBIC）」の本格稼働



ナノ・マイクロ産学官共同研究施設「NANOBIIC」

主な成果・活動指標

- K²セミナー等の参加人数

	H30 (2018) 年度	R1 (2019) 年度
目標 (人)	270	270
実績 (人)	319	114

- ナノ・マイクロ技術支援講座の開催回数

	H30 (2018) 年度	R1 (2019) 年度
目標 (回)	12	12
実績 (回)	12	12

- ナノ・マイクロ機器利用促進補助金利用件数

	H30 (2018) 年度	R1 (2019) 年度
目標 (件)	2	2
実績 (件)	1	2

事業の実施状況 Do

令和元年度の実績

- K²セミナーの開催
K²オープンセミナー、テクノサロン（計6回開催）
「量子コンピュータ最前線」、
「未来を変えるリアルハプティクス」、
「Society5.0 達成に必然のロボット働き方改革」他
- ナノ・マイクロ技術支援講座の開催
「ナノテクノロジーセミナー」（11月、12月）
「ナノ茶論」（月1回程度開催、計10回）
- 新川崎地区ネットワーク協議会の活動推進
新川崎地区企業・大学における交流機会創出
協議会、施設見学会、研修会等の実施
- ナノ・マイクロ機器利用の促進
4大学コンソーシアムと連携したNANOBIIC
オープンラボの推進と市内中小企業への補助
金交付（2件）
- 新川崎・創造のもり第3期第2段階事業
「産学交流・研究開発施設」の本格稼働

令和2年度の事業計画

- 「産学交流・研究開発施設」の活用及び企業のリーシング
- K²タウンキャンパスの管理・運営
- セミナー等の実施による産学交流機会の創出
- 「新川崎地区ネットワーク協議会」の活動推進
- 4大学ナノ・マイクロファブリケーションコンソーシアムと連携した研究機器解放利用の推進
（これらの事業は感染症予防の徹底と実施手法の工夫を図りながら実施）

オープンイノベーションの拠点形成 創造のもりにおける産学・産産連携の促進と 交流機会の創出

- 慶應義塾大学との連携による「K²セミナー」、
4大学コンソーシアムとの連携による少人数制のサイエンスカ
フェ「ナノ茶論」を実施



K2セミナー



ナノ茶論

産学交流・研究開発施設（AIRBIC）の運営

- ベンチャー企業等が入居する41室約3,500m²のインキュベーションラボを運営し、入居者の経営相談や販路開拓等、成長支援を行う。



AIRBICの外観



AIRBICのエントランス

主な検証意見 Check ※は新型コロナウイルス感染症を踏まえた意見

- ① 駅から距離があり、エリアも広いので、地域住民からは見えづらい面もある。施設や入居企業等のPRをより積極的に取り組むとよいと思う。
- ② 地域開放イベントについては、夏休み期間後の8月末の開催であったため、夏休み期間中に開催することで、自由研究へ活用もでき、参加意欲が高まると思う。
- ③ 先端産業においては主としてコストや効率性が重視されるが、デザインや芸術性などとのバランスや調和も、付加価値を加えるための重要な要素であると感じる。こうした分野での支援も有効ではないか。
- ④ 新川崎・創造のもりに入居するベンチャー企業が開発した技術を製品化していくにあたっては、地元の町工場とさらにつながっていくことが重要である。マッチングにあたっては、事業者が有する情報の違いや認識のズレに配慮することが必要である。
- ※⑤ 新型コロナウイルス感染症対応の観点から、セミナー、相談会等はオンラインが参加しやすい。ワークショップをオンラインで開催するにあたっては、実施方法の検討が求められる。

令和2年度以降の対応 Action ※は新型コロナウイルス感染症を踏まえた対応

- ①・② 新川崎地域や周辺の住民の方への周知のために、地域開放型の科学・技術体験イベントである「科学とあそぶ幸せな一日」の令和3年度開催に向けて調整を進めるとともに、より参加しやすい開催日程となるよう調整を行う。また、ホームページ等を通じたエリア内企業の紹介等により、エリアとしてのプレゼンスの向上に取り組んでいく。
- ③ 研究開発におけるデザインの検討等にあたり、K-NICで開催されている「デザイン相談会」等の機会を活用していただけるよう、さらなる周知を行っていく。
- ④ KBIC入居企業の地元企業との連携にあたっては、製品化のための開発に際して生じる試作品の製造等に関する連携の可能性が高いことなどを踏まえて、KBICインキュベーションマネージャーや産業振興財団と連携し、事業者が有する情報の違いや認識のズレを踏まえて、入居企業等のニーズをヒアリングするなどにより、マッチングを行っていく。
- ※⑤ セミナー等のオンライン開催については、各セミナーの性質を踏まえて検討の上、可能な範囲でオンラインでの実施を目指していく。また、ワークショップについては、オンライン対応での適性を見極めながら、適切な実施手法の検討を行っていく。

産業立地地区活性化推進事業	
令和2年度の概要	令和元年度の実績
<ul style="list-style-type: none"> マイコンシティ地区、水江町地区、新川崎A地区に立地している企業のうち事業用定期借地で操業している企業に対して、土地を貸し付け、操業環境を確保するとともに、立地企業及び進出を検討している企業からの相談や要望への対応、成長支援を行います。 <div style="text-align: center;">  <p style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px 10px;">マイコンシティ</p> </div> <ul style="list-style-type: none"> 敷地面積 9,000 m²又は建築面積 3,000 m²以上で製造業、電気・ガス・熱供給業に該当する工場を新設・増設しようとしたとき、また敷地や生産施設、緑地、環境施設などを変更する際に工場立地法に基づく届出を受け付けます。 	<ul style="list-style-type: none"> マイコンシティ地区の14社に土地を貸し付け、操業環境を確保するとともに、新たな立地企業を誘致しました。 水江町地区4社に土地を貸し付け、操業環境を確保しました。 新川崎A地区1社に土地を貸し付け、操業環境を確保しました。 <ul style="list-style-type: none"> 敷地面積 9,000 m²又は建築面積 3,000 m²以上で製造業、電気・ガス・熱供給業に該当する工場を新設・増設しようとしたとき、また敷地や生産施設、緑地、環境施設などを変更する際に工場立地法に基づく届出を受け付けました。 (令和元年度工場立地法届出件数 14 件)

先端産業等立地促進事業	
令和2年度の概要	令和元年度の実績
<ul style="list-style-type: none"> 川崎臨海部において、先端産業の創出と集積を促進するため、環境、エネルギー、ライフサイエンス分野の先端技術の事業化を支援する先端産業創出支援制度等を活用し、進出企業の操業支援を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> 助成金交付（分割交付3年目）を行い、操業を支援しました。 (1件)

ものづくり中小企業経営支援事業

事業計画 Plan

○市内中小企業等が抱える経営課題の解決に向け、補助金の交付、「ものづくりブランド制度」活用や共同出展による情報発信、販路拡大、ものづくり企業とICT産業等の異業種間の連携による技術開発等の支援を行います。

主な取組

- 市内中小企業等における、新製品・新技術開発、大学等と連携した産学共同研究開発、販路開拓、経営改善等の取組に対する補助金の交付
- 展示会への共同出展による技術・製品のPR支援
- 川崎商工会議所との連携による「川崎ものづくりブランド」の認定、認定品の情報発信
- 市内の製造業等とICT産業の連携促進
- 次世代を担う児童・学生等に向けたものづくりの魅力の発信

主な成果・活動指標

○研究開発、経営安定、販路拡大等への支援の件数

	H30 (2018) 年度	R1 (2019) 年度
目標 (件)	17	17
実績 (件)	27	29

○川崎ものづくりブランドの認定数

	H30 (2018) 年度	R1 (2019) 年度
目標 (件)	10	10
実績 (件)	9	12

○児童・学生等に向けたものづくりの魅力の発信回数

	H30 (2018) 年度	R1 (2019) 年度
目標 (回)	10	10
実績 (回)	12	10

事業の実施状況 Do

令和元年度の実績

○補助金の交付

補助金名	採択件数	
新製品・新技術開発等支援	5件	
産学共同研究開発プロジェクト支援	2件	
がんばるものづくり企業応援補助金	販路開拓	17件
	経営支援	5件

○展示会への共同出展による技術・製品のPR支援

テクニカルショウヨコハマ2020への共同出展 (令和2年2月5日～7日)

- ・川崎市、川崎市産業振興財団、川崎市工業団体連合会、川崎ものづくりブランド協議会の4者から実行委員会形式にて実施
- ・市内38社・団体が合同で「かわさきパビリオン」として出展
- 高津工友会 (12)、川崎中原工場協会 (3) 川崎北工業会 (5)、下野毛工業協同組合 (4)、川崎労務管理協会 (1)、浅野町工業団地組合連絡協議会 (1)、大川町産業振興連絡協議会 (1)、川崎市青年工業経営研究会 (1)、川崎ものづくりブランド推進協議会 (9) 他

○川崎ものづくりブランドの認定 新規認定12件 (認定式 令和元年11月13日)

企業名	認定製品・技術
コアフューテック(株)	非接触型医療・介護用見守りセンサー「e伝之介くん」
GOKO映像機器(株)	全身毛細血管スコープ「GOKO Bscan-Z (ゴコーピースキャンセット)」
今野工業(株)	冷燻対応燻製器「Now Field オープン燻製機」
(株)PTIGHT	高性能スノーボードビンディング用アクセサリ「PLATEPIA®」
(株)ナガシマ製作所	高品質・低価格・スタイリッシュ券売機「FMC-27VA」
(株)熱源	省電力型ヒーター「チーターポルトケーブル」
マイクロ化学技術(株)	残留農薬簡易検査キット「アグリケム」
(株)橋製作所	シャワーヘッド位置調整器具「BV SHOWER ARM (ビーブイシャワーアーム)」
(株)ミートエポック	熟成食材製造用シート「エイジングシート」
(株)モダンプラスチック	冷蔵・冷凍陳列棚向けカバー「ナイトカバー」
(株)モルテック	カセット金型システム「MTカセット」
(株)ROX	店舗向け客数予測の人工知能システム「需要予測AI-Hawk-」

○市内の製造業とICT産業の連携促進

- ①フォーラム、セミナーの開催
中小企業のICT化機運醸成、異業種交流イベント等を実施「ものづくり×ICT連携フォーラム」(9月4日)など
 - ②「かわさきIoTビジネス共創ラボ」の運営
IoTビジネス参画を目指す企業により、テーマごとに4つのワーキンググループ(WG)を形成し、実証活動
・「技術伝承」WG ・「オープンデータ」WG
・「健康×勤怠管理」WG ・「生産性向上」WG
- 次世代を担う児童・学生等に向けたものづくりの魅力の発信
- ・親子ものづくり教室 3回開催
 - ・工業高校・大学における市内企業を招いた講演 7回開催 (内訳) 専修大学 6回 向の岡工業高校 1回※
※開催予定は2回、うち1回は新型コロナウイルス感染症の拡大の抑制のため中止
- 中小企業・小規模事業者等に対する事業承継支援
- ・事業承継セミナー 1回開催
 - ・事業承継塾 (全4回) 1回開催
 - ・個別相談会 (1回3コマ) 13回開催、32社
 - ・出張講習会 2回開催

令和2年度の事業計画

- 市内中小企業等における、新製品・新技術開発、産学共同研究開発、販路開拓、経営改善等の取組に対する補助金の交付
- 展示会への共同出展による技術・製品のPR支援
- 「川崎ものづくりブランド」の認定、認定品の情報発信
- 市内の製造業とICT産業の連携促進
- 次世代を担う児童・学生等に向けたものづくりの魅力の発信
- 川崎商工会議所、川崎信用金庫、川崎市産業振興財団と川崎市の連携による事業承継・事業継続力強化支援
(これらの事業は感染症予防の徹底と実施手法の工夫を図りながら実施)

事例① 川崎ものづくりブランド認定事例

○今野工業(株)

冷燻対応燻製器「Now Fieldオープン燻製機」

煙を自由自在にコントロールし、熱燻、温燻、冷燻ができる燻製機。シンプルな構造ながら、実用性、多機能性、メンテナンス性の良さを兼ね備えている。家庭で本格的な燻製を手軽に行えるだけではなく、立地の問題で大型の燻製機を屋外に設置できない小規模飲食店において、厨房での燻製を可能とし、提供メニューの拡充に貢献。



事例② 共同出展テクニカルショウヨコハマ2020

○令和2年2月5日～7日

(会場: パシフィコ ヨコハマ)
市内中小企業団体38社・団体が川崎市ブースに共同出展



川崎市ブースの様子

主な検証意見 Check ※は新型コロナウイルス感染症を踏まえた意見

- ①ものづくりブランドは毎年一定の認定件数があり、ニーズがあるため、継続的に実施すべき事業だと思ふ。
- ②ものづくりブランド、知的財産マッチング等の製品群をまとめてPRできれば、より引き合いが増すのではないかと。
- ③共同出展事業は今年度で3年目であるが、少なくとも5年程度は継続して欲しい。継続的に出展することで企業認知度が上がる。また、出展企業へアンケートを実施しているのでそれを踏まえ来年度に向けてブラッシュアップいただきたい。また、出展企業で一度集まり、出展方法等を検討する機会を設けるのも一考である。
- ④ものづくりの魅力発信(高校や大学)での講演については、工団連などから登壇者を推薦してもらおうなど毎年同じ企業とならないよう工夫する必要がある。
- ※⑤新型コロナウイルス感染症への対応から、セミナー、展示会等はオンラインの方が多くの企業が参加しやすい。展示会には、会場とオンラインのハイブリッド型の開催等もあり、開催方法に合わせた出展の検討等が求められる。

令和2年度以降の対応 Action ※は新型コロナウイルス感染症を踏まえた対応

- ①・②「ものづくりブランド」については、パンフレット等の様々なツールを活用した周知を図っているほか、令和元年度においては、より効果的な情報発信を行う観点から、ホームページのリニューアルを行った。知的財産マッチングにより生み出された製品の認定件数も増加していることから、こうした情報発信の強化や事業間の連携を継続して実施するなど、引き続き認定企業の販路拡大支援、効果的なPRを推進していく。
- ③共同出展事業については、出展企業へのアンケート結果を検証し、運営に反映させる。また、令和元年度より、実行委員会に出展団体の代表者を追加し、出展者の意向を取り入れるよう改善を図っていることから、引き続き、ニーズの把握及びその反映に取り組んでいく。
- ④講演については、高校や大学側の要望を踏まえて適切な登壇企業を選定する等により、多様な魅力を発信していく。
- ※⑤本市が主催するイベントについては、オンラインでの開催を検討する。また、合同出展については、主催者側の開催方法に合わせて出展方法を検討する。

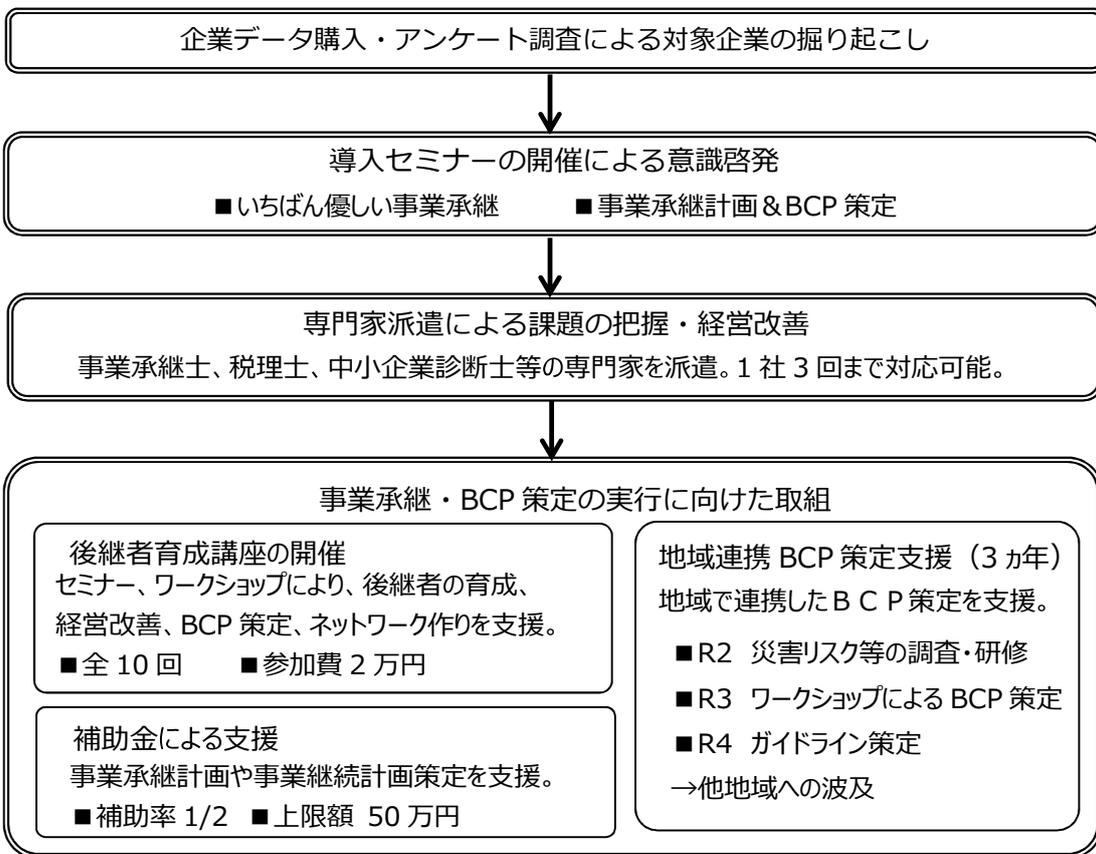
～事業承継と BCP 策定支援により、中小企業の事業継続を支援します～
「事業承継・事業継続力強化支援事業」を開始

中小企業経営者の高齢化の進行と、近年の災害の頻発化・激甚化、新型コロナウイルス感染症の影響により、中小企業の事業継続に関するリスクが増大しています。

川崎市では、これまでも中小企業の事業承継支援に取り組んできましたが、令和 2 年度からは事業承継と BCP 策定（事業継続力強化）の一体的支援を行います。

1 事業承継・事業継続力強化支援事業

支援対象企業の掘り起こし、セミナーの開催による意識啓発、専門家派遣による課題の把握、後継者の育成、助成金による支援、地域で連携した BCP 策定支援等、多様な支援メニューを実施します。



2 KAWASAKI 事業承継市場の取組

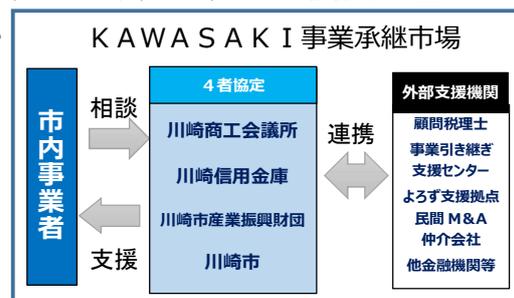
川崎商工会議所、川崎市産業振興財団、川崎信用金庫、川崎市の 4 者協定に基づき、中小企業の事業承継支援に取り組みます。

(1) 個別相談会の開催

事業承継支援に精通した専門家に 1 対 1 で相談できる個別相談会を実施。

(2) 出張講習会の開催

団体の会議や講習会の機会に、専門家による講習会を実施。



生産性向上推進事業

第15条

経営基盤の強化及び
小規模企業者の事情の考慮

事業計画 Plan

- 市内中小企業においては、人手不足が深刻な状況であり、ICTの活用等による生産性向上を推進するとともに、働きやすい職場づくりや制度構築を推進するなど多様な人材が集まる環境を整備することが必要です。
- 国の生産性向上特別措置法に基づく支援を実施するとともに、市内関係団体等との連携により本市独自の支援メニューを策定し、市内中小企業の実績向上・働き方改革の取組を支援することにより、市内中小企業の活性化を図ります。

主な取組

- 生産性向上特別措置法に基づく先端設備等導入計画の認定
- 川崎市働き方改革・生産性革命推進プラットフォームの設置・運営
- 川崎市働き方改革・生産性革命推進本部の開催・運営
- 本市独自の支援メニューの検討

主な成果・活動指標

○先端設備等導入計画の認定件数

	H30 (2018) 年度	R1 (2019) 年度
目標 (件)	100	100
実績 (件)	87	91

事業の実施状況 Do

令和元年度の実績

- 先端設備等導入計画の認定事務の実施
- 川崎商工会議所や川崎信用金庫など、市内関係8団体による「川崎市働き方改革・生産性革命推進プラットフォーム」を設置し、プラットフォーム等での検討を踏まえ、幅広い業種を対象とした「意識醸成・掘り起こし」、「実践・導入促進」、「広報・普及促進」の3つの視点での支援施策を構築・実施



川崎市生産性向上・働き方改革推進事業表彰式 (R2.3.23)

令和2年度の事業計画

- 生産性向上特別措置法に基づく先端設備等導入計画の認定
- 「意識上瀬・掘り起こし」「実践・導入促進」「広報・普及促進」の3つの視点での生産性向上・働き方改革支援 (これらの事業は感染症予防の徹底と実施手法の工夫を図りながら実施)

意識醸成・掘り起こし支援	実践・導入促進支援	広報・普及促進																															
◆セミナー開催 <table border="1"> <thead> <tr> <th>日程</th> <th>開催内容</th> <th>参加人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>7/19</td> <td>事例で学ぶ！今取り組むべき生産性向上・働き方改革セミナー</td> <td>72人</td> </tr> <tr> <td>7/30</td> <td>ものづくり事例で学ぶ！生産性向上・働き方改革のススメ</td> <td>73人</td> </tr> <tr> <td>11/27</td> <td>～柔軟な働き方を実現する～テレワーク体験セミナー</td> <td>30人</td> </tr> <tr> <td>1/20</td> <td>働き方を変革し、生産性を向上するRPA活用のススメ</td> <td>33人</td> </tr> <tr> <td>2/17</td> <td>若者が憧れる建設業へ！建設業の働き方改革の進め方</td> <td>30人</td> </tr> <tr> <td>3/2 (中止)</td> <td>生産性向上・働き方改革に取り組む企業との交流会 (新型コロナウイルス感染症拡大の抑制のため中止)</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	日程	開催内容	参加人数	7/19	事例で学ぶ！今取り組むべき生産性向上・働き方改革セミナー	72人	7/30	ものづくり事例で学ぶ！生産性向上・働き方改革のススメ	73人	11/27	～柔軟な働き方を実現する～テレワーク体験セミナー	30人	1/20	働き方を変革し、生産性を向上するRPA活用のススメ	33人	2/17	若者が憧れる建設業へ！建設業の働き方改革の進め方	30人	3/2 (中止)	生産性向上・働き方改革に取り組む企業との交流会 (新型コロナウイルス感染症拡大の抑制のため中止)	—	◆生産性向上促進支援補助金 ITツールやIoTシステム・生産設備導入等の導入に要する経費の一部 (2分の1以内) を助成【補助限度額】 ・チャレンジ支援 50万円以下 ・先端設備等導入支援 100万円以下 令和元年度 34件交付 ◆資金調達支援 設備投資を支援するため、設備強化支援資金の保証料補助割合を増やすとともに、対象金額の上限を撤廃 令和元年度 123件支援 ◆モデル創出事業 (4件) <table border="1"> <thead> <tr> <th>提案企業 (対象業種)</th> <th>事業名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>㈸ルートレック・ネットワークス (農業)</td> <td>AI灌水施肥システム「ゼロアグリ」を使用した農業の生産性向上による川崎発都市型農業モデルの実現</td> </tr> <tr> <td>川崎浴場組合連合会 (生活関連サービス業)</td> <td>市内の銭湯の外国人対応業務の効率化とサービスの向上</td> </tr> <tr> <td>QLデンタルメーカー㈱ (医療・福祉)</td> <td>歯科技工士のCAD在宅ワーク推進</td> </tr> <tr> <td>インルーム㈱ (全業種)</td> <td>市内中小企業に対する業務切り出しコンサルティングによる短時間雇用の促進</td> </tr> </tbody> </table>	提案企業 (対象業種)	事業名	㈸ルートレック・ネットワークス (農業)	AI灌水施肥システム「ゼロアグリ」を使用した農業の生産性向上による川崎発都市型農業モデルの実現	川崎浴場組合連合会 (生活関連サービス業)	市内の銭湯の外国人対応業務の効率化とサービスの向上	QLデンタルメーカー㈱ (医療・福祉)	歯科技工士のCAD在宅ワーク推進	インルーム㈱ (全業種)	市内中小企業に対する業務切り出しコンサルティングによる短時間雇用の促進	◆人材確保支援補助金 生産性向上や働き方改革に取り組む企業の人材確保を支援するため、就職フェアへの出展や、就職希望者に自社をPRするための動画・パンフレット製作等に要する経費の一部 (2分の1以内) を助成【補助限度額】20万円以下 令和元年度 19件交付 ◆幅広い業種を対象とした支援メニューの広報や取組事例・表彰事業等 ・市独自支援メニューや国等の関連施策を一体的に紹介する施策ガイドブックの発行 ・取組事例集の発行 ・生産性向上・働き方改革推進事業者の表彰 令和元年度 7社表彰
日程	開催内容	参加人数																															
7/19	事例で学ぶ！今取り組むべき生産性向上・働き方改革セミナー	72人																															
7/30	ものづくり事例で学ぶ！生産性向上・働き方改革のススメ	73人																															
11/27	～柔軟な働き方を実現する～テレワーク体験セミナー	30人																															
1/20	働き方を変革し、生産性を向上するRPA活用のススメ	33人																															
2/17	若者が憧れる建設業へ！建設業の働き方改革の進め方	30人																															
3/2 (中止)	生産性向上・働き方改革に取り組む企業との交流会 (新型コロナウイルス感染症拡大の抑制のため中止)	—																															
提案企業 (対象業種)	事業名																																
㈸ルートレック・ネットワークス (農業)	AI灌水施肥システム「ゼロアグリ」を使用した農業の生産性向上による川崎発都市型農業モデルの実現																																
川崎浴場組合連合会 (生活関連サービス業)	市内の銭湯の外国人対応業務の効率化とサービスの向上																																
QLデンタルメーカー㈱ (医療・福祉)	歯科技工士のCAD在宅ワーク推進																																
インルーム㈱ (全業種)	市内中小企業に対する業務切り出しコンサルティングによる短時間雇用の促進																																

生産性向上チャレンジ補助金活用事例

Tシャツ用プリンター導入によるデザイン制作の効率化とサンプル品作成の内製化

- Tシャツ専用のインクジェットプリンターとソフトウェアを導入し、デザイナーと遠隔でデザイン検討に関する打ち合わせが行えるようになった。
- このことにより、1案件あたりのデザインの修正時間・打合せ時間を大幅に効率化できた。
- また、サンプル作成を内製化することにより、10日を要したサンプル作成が3時間となり、大幅に短縮した。



プリンターを使用したTシャツ制作の様子

モデル創出事業事例

市内銭湯の外国人対応業務の効率化とサービスの向上

- 増加する外国人利用客に向け、市内銭湯に翻訳機器を導入し、浴場組合のネットワークを通じ、各銭湯の外国人対応のノウハウをスムーズに共有化
- 外国人対応業務の効率化、サービスの向上を進め、少人数経営が多い銭湯の生産性向上と働き方改革実現を図った。



「翻訳機器が使えます！」とステッカーやポスターで周知

主な検証意見 Check ※は新型コロナウイルス感染症を踏まえた意見

- ※① 市内中小企業においては、新型コロナウイルス感染症への対応や外国人が担ってきた労働力の補完する観点からも生産性向上の取組は欠かせないものであり、特にICTの活用は、幅広い業種の経営の底上げの観点からも有効である。自社で取り組む際には先行事例や具体的な数値等を参考にすることから、先行事例の紹介、取組の内容や成果の見える化、数値化が重要である。
- ② 生産性向上のためのツールは、現状では中小企業が導入するには高価なものが多く、操作ができる人も限られている。中小企業は業務で手一杯な面もあり、生産性向上に向けて外部の専門家を積極的に活用すべきである。
- ※③ オリンピック・パラリンピックの開催や新型コロナウイルス感染症の拡大をきっかけに、様々な業種でテレワークの導入が急速に進むと思われる。業種ごとのテレワークの導入について、成功事例紹介や支援へのニーズがあるのではないか。

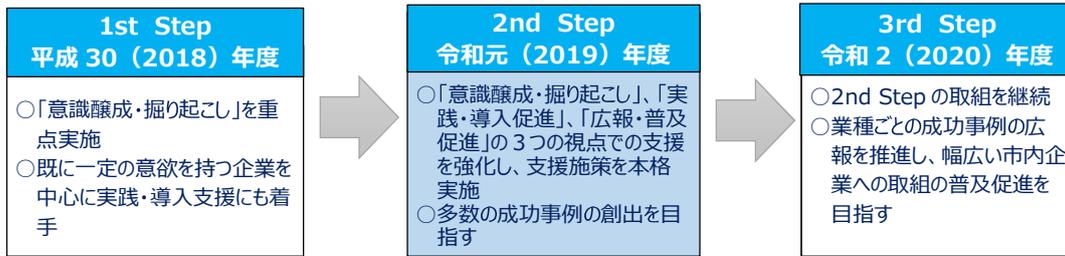
令和2年度以降の対応 Action ※は新型コロナウイルス感染症を踏まえた対応

- ※① 市内中小企業の実績向上と働き方改革に向けた課題、取組概要を整理し、実施効果が見える化・数値化した事例集やそうした取組を紹介するホームページ等を作成するとともに、優れた取組を行う市内中小企業を表彰し、広く発信することにより、引き続き幅広い業種に対して取組の普及啓発を行う。
- ② 外部の専門家やコーディネーターにより、企業の状況を踏まえた伴走支援を引き続き行うことで、効果的かつ効率的な生産性向上の取組となるよう支援していく。
- ※③ テレワークの導入は、生産性向上に加えて、感染症対策や事業継続の観点からも有効であることから、テレワーク設備や専門家謝金に対する補助制度を新たに設けるとともに、事例集等を通じて成功事例を積極的に発信することで、市内企業のテレワークの更なる導入を支援していく。

生産性向上・働き方改革推進に向けた取組について

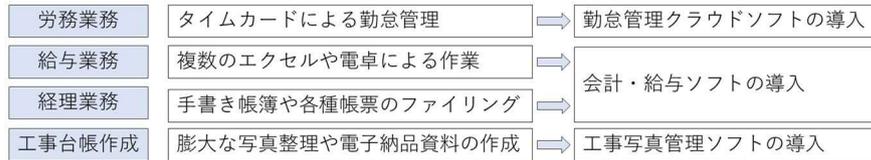
川崎市では、「意識醸成・掘り起こし」、「実践・導入促進」、「広報・普及促進」の3つの視点で、市内企業の生産性向上と働き方改革の実現に向けた取組を進めており、集中投資期間の3年間で最大限の成果が創出できるよう、必要な施策を段階的に実施、強化しています。

【3年間の取組】



【支援事例 1】 建設業における労務・給与・経理業務及び工事台帳作成業務の IT 化による生産性の向上【生産性向上チャレンジ支援補助金】

- (導入前) ○総務・経理業務を手作業等で行っていたことから、ムダやミスが発生すると共に、リアルタイムで情報の把握ができない状況にあった。
○工事台帳用の膨大な写真データの整理や電子納品データの作成に多大な時間がかかると共に、各現場担当に業務が属人化していた。
- (導入後) ○複数の IT ソフトを一括で導入したことにより、生産性の向上、情報の共有化による属人化の防止、ペーパーレス化等を実現すると共に、社内の見える化を通じてリアルタイムで情報把握が可能になり、適切な勤怠管理や迅速な経営判断が可能な体制を構築した。
○導入の効果として、対象業務の作業時間を約 30%削減した。



【支援事例 2】 歯科技工士の CAD デザインの在宅ワーク推進【生産性向上・働き方改革モデル創出事業】

- (導入前) ○歯科技工士は、法令で定められた集塵機等が設置された届出済みの歯科技工所のみで作業を行うことができ、これは CAD デザイン等、一部業務を行うのみでも同様であり、在宅ワークを困難とする要因の一つとなっていた。一方で歯科技工士不足が懸念されており、働きやすい環境作りを進めることは急務であった。
- (導入後) ○歯科技工士が在宅で CAD 操作可能な環境を実現するため、法令で必要とされる機材を可能な限り安価に揃え、歯科技工所としての届出を行い、保健所による実施検査が行われた。
○在宅ワークで CAD デザインを実施した結果、1 時間当たりのデザイン数は在宅と社内と大きな違いはなく、CAD デザインの生産性が在宅ワークでも維持できたことが確認された。



内陸部操業環境保全対策事業

第15条

経営基盤の強化及び
小規模企業者の事情の考慮

事業計画 Plan

- 内陸部の工業系用途地域における、住民の住環境と企業の操業環境の調和を図り、市内ものづくり企業が将来にわたり市内で事業継続できる環境づくりを促進し、市内ものづくり産業の集積の維持・強化を図ります。

主な取組

- 住工共生のまちづくり活動の支援
- 都市計画道路「宮内新横浜線」建設に伴う移転対象事業者の市内への立地誘導
- がんばるものづくり企業操業環境整備助成制度を活用した操業環境の整備・改善の推進
 - ① 近隣の住環境との調和を図るために行う操業環境の改善（防音・防振・脱臭対策等）に向けた取組に対する支援
〔助成率3/4以内、助成限度額300万円〕
 - ② 市内の準工業地域及び工業地域において行う工場等を新増設する事業に対する支援
〔助成率1/5以内、助成限度額3,000万円〕
- 工業用地等需給情報の収集と活用による積極的な産業立地の誘導

主な成果・活動指標

- 地域とのイベント活動回数
住工共生のまちづくりに向けたイベントの活動回数
- | | H30 (2018) 年度 | R1 (2019) 年度 |
|--------|---------------|--------------|
| 目標 (回) | 4 | 4 |
| 実績 (回) | 4 | 4 |
- 地域とのイベント参加延べ人数
- | | H30 (2018) 年度 | R1 (2019) 年度 |
|--------|---------------|--------------|
| 目標 (人) | 4,600 | 4,600 |
| 実績 (人) | 4,900 | 4,700 |



高津区下野毛・中原区宮内地区でのものづくり体験

事業の実施状況 Do

令和元年度の実績

- 住工共生のまちづくり活動の支援
住工共生のまちづくりに向けたイベント活動 4回
- がんばるものづくり企業操業環境整備助成制度を活用した操業環境の整備・改善の推進
 - ① 操業環境改善支援の交付決定件数 3件
【内訳】 脱臭対策 1件、防音対策 2件
 - ② 立地促進支援の交付決定件数 3件
【内訳】 川崎区 2件、高津区 1件
- 工業用地等需給情報の収集と活用による積極的な産業立地の誘導
工場等希望用地相談対応 20件

令和2年度の事業計画

- 住工共生のまちづくり活動の支援
(感染症予防の徹底と実施手法の工夫を図りながら実施)
- がんばるものづくり企業操業環境整備助成制度を活用した操業環境の整備・改善の推進
- 工業用地等需給情報の収集と活用による積極的な産業立地の誘導

イベント活動状況①

高津区久地・宇奈根地区の町工場でのオープンファクトリー（6月8日開催）

- 地域住民のものづくりへの理解を深めるとともに、工業者と住民の相互理解を促進するため、町工場を開放して工場見学やものづくり体験等を実施するオープンファクトリーを地域の工業団体と連携して開催



オープンファクトリーには多くの子供たちが来場

イベント活動状況②

川崎ものづくりフェアin等々カ（9月28日開催）

- 製造業へのなじみが薄い青少年など若い世代を対象に、ものづくり体験を通して工業の魅力を発信する「かわさきものづくりフェア」を、市内工業団体のほか、若い世代に対して強い訴求力を有する川崎フロンターレと連携して開催



ものづくり体験の様子

主な検証意見 Check ※ は新型コロナウイルス感染症を踏まえた意見

- ① オープンファクトリーは住民理解の醸成には有効である。継続的に実施すべきであるが、毎年変化を加えるなど開催には工夫が必要である。
- ② まち工場が集積しているエリアでは1社が抜けると連鎖的に抜けていく傾向がある。まちづくりの一部として、残すべきところは残すという考えも必要だと思う。住民と融和できる機会を作り続けることが大切である。
- ③ 住民にオープンな企業の存在をよりPRしていく必要がある。まち歩きのような住民にとって発見のあるイベント等があればよい。
- ※④ 新型コロナウイルス感染症対応の観点からは、イベントはオンラインの方が参加しやすいと考える。参加者が増えることで成功事例も増えていくのではないかと考える。

令和2年度以降の対応 Action ※ は新型コロナウイルス感染症を踏まえた対応

- ① 地域の工業団体と連携・調整し、前回実施時の参加者アンケート結果等も踏まえながら、より効果的なイベントになるように取組内容等を検討し、実施していく。
- ② オープンファクトリー等の開催にあたっては、小学校や公共施設におけるチラシ配布のほか、参加企業が自ら近隣の住宅を訪問して直接開催案内をするなど、顔の見える関係づくりが進むよう取り組んでいく。
- ③ オープンファクトリー等の実施は参加企業の負担面等の課題から地域ごとに年1回となるものの、地域に立地する企業等の情報を記載した地図の配布など、地域住民に身近な企業と感じていただけるよう取組を推進する。
- ※④ 工場の持つ独自の技術や工法等に関する機密性の確保や、工場と地域住民の顔の見える関係づくりの実現など、実施に向けては課題があることから、地域の工業団体と適切な手法等について検討を進めていく。

産業振興協議会等推進事業	
令和2年度の概要	令和元年度の実績
<ul style="list-style-type: none"> 産業振興協議会の開催等を通じ、産業振興施策及び中小企業活性化条例に基づく中小企業活性化施策の実施状況の検証を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> 産業振興協議会の開催等を通じ、産業振興施策及び中小企業活性化条例に基づく中小企業活性化施策の実施状況の検証を行いました。 川崎市産業振興協議会 2回開催 中小企業活性化専門部会 3回開催

川崎市産業振興財団運営費等補助事業	
令和2年度の概要	令和元年度の実績
<p>窓口相談、専門家派遣、人材育成、情報提供など中小企業の経営資源の確保のための中小企業経営支援事業及び市内企業の新分野・新事業への進出、地域内への新たな産業創出のため川崎市産業振興財団が実施する中小企業経営支援事業、産学連携事業等を支援します。</p> <p>(1) 中小企業経営支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 中小企業の技術評価、経営支援等について、見識の高いプロジェクトマネージャー等を「川崎市中小企業サポートセンター」に配置するとともに、経営、技術、法律等の外部専門家を活用し、中小企業の経営診断・助言など総合的な支援事業を実施します。 新型コロナウイルス感染症の影響を受けている事業者を対象とした「ワンストップ型臨時経営相談会場」を設置し、専門家による無料相談を実施します。 <p>(2) 産学連携推進事業等</p> <ul style="list-style-type: none"> 市内中堅・中小企業と市内外に立地する理工系大学、連携機関との交流を図り、「顔の見える産学連携」を推進するため、諸事業を実施します。 	<p>川崎市産業振興財団が実施した中小企業経営支援事業、産学連携事業等を支援しました。</p> <p>(1) 中小企業経営支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 中小企業の経営・技術面に関するコンサルティング支援として、窓口相談、ワンデイ・コンサルティング、専門家派遣等を実施しました。 【窓口相談件数】120件 【ワンデイ・コンサルティング件数】302件 <p>(2) 産学連携推進事業等</p> <ul style="list-style-type: none"> 「産学連携・試作開発促進プロジェクト」では、大学研究機器、実験機器の試作開発ニーズを捉え、具現化し、新技術開発、新製品開発、新分野・新事業への進出を促進しました。 【大学・研究機関訪問等】 64回 出張キャラバン隊による新事業分野でのビジネスマッチング等コーディネート支援活動を実施しました。 【コーディネート支援・出張キャラバン隊】 145社(延べ254回)

第 15 条

経営基盤の強化及び
小規模企業者の事情の考慮

建設業振興事業	
令和 2 年度の概要	令和元年度の実績
<ul style="list-style-type: none"> 市内中小建築業の振興を図るため、市民向けフォーラムや住宅相談会を開催するほか、中小建設業事業者の経営基盤の強化に向けた研修会を開催します。 	<ul style="list-style-type: none"> 市内中小建築業の振興を図るため、市民向けフォーラムや住宅相談会を 6 回開催したほか、中小建設業事業者の経営基盤の強化に向けた研修会を 3 回開催しました。

住宅相談事業	
令和 2 年度の概要	令和元年度の実績
<ul style="list-style-type: none"> 住宅の修理や増築、新築等に関する問題を抱える市民への相談窓口を開設します。 各区役所：第 3 火曜日 9:00～12:00 てくのかわさき：第 2・4 土曜日 13:00～16:00 	<ul style="list-style-type: none"> 住宅の修理や増改築及び新築等で、悩みを抱えた市民の利便を図るために、各区役所や生活文化会館にて住宅相談の窓口を開設しました。 相談件数 256 件

小規模事業者臨時給付金事業
令和 2 年度の概要
<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の拡大により大きな影響を受けている市内小規模事業者の事業継続を支えるため、給付金を交付します。

中小企業融資制度事業	
令和2年度の概要	令和元年度の実績
<p>(1) 間接融資</p> <ul style="list-style-type: none"> 取扱金融機関の取引実績に基づき原資を預託し、各資金の融資目標を設定のうえ間接融資を運用し、市内中小企業者への円滑な資金調達を推進します。 <p>(融資制度の新設)</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業承継特別保証資金 新型コロナウイルス感染症対応資金 (当初3年間全額利子補給、信用保証料は国が全額補助、据置5年以内) <p>(保証料補助の延長)</p> <ul style="list-style-type: none"> 借換支援資金 <p>(2) 信用保証等促進支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 市内中小企業者等の負担軽減を図るため、信用保証料補助を実施します。 川崎市信用保証協会の経営基盤の安定化のため代位弁済補助を実施します。 <p>(3) 災害対策特別資金利子補給補助</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和元年東日本台風で直接被災された中小企業者に災害対策資金の利子を補給します。 	<p>(1) 間接融資</p> <ul style="list-style-type: none"> 市内中小企業者等の円滑な資金繰りのため、川崎市信用保証協会による信用保証を付した制度融資を設計し、金融機関を通じた間接融資を実施しました。また、間接融資を促進するため、取引実績がある取扱金融機関に対して市が原資を預託、融資目標を設定して制度融資の運用を行いました。(融資実績：2,681件) <p>(2) 信用保証等促進支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 信用保証料補助を実施しました。(補助実績：3,000件) 川崎市信用保証協会の経営基盤の安定化による市内中小企業者等の資金繰りの円滑化を図るため、市融資制度に係る代位弁済補助を実施しました。(補助実績：139件) <p>(3) 災害対策特別資金利子補給補助</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和元年東日本台風による直接被害を受けた市内中小企業者等に利子補給を行う。(補助実績：70件)

金融相談・指導事業(溝口事務所含む)	
令和2年度の概要	令和元年度の実績
<p>(1) 金融対策指導</p> <ul style="list-style-type: none"> 創業支援資金の申込者に対する企業診断や、不況対策資金に係る倒産企業の指定事務等を行います。また、川崎市信用保証協会に対する検査及び指導を行います。 <p>(2) 中小企業の経営相談・金融相談</p> <ul style="list-style-type: none"> 中小企業信用保険法に定める「セーフティネット保証制度」の認定業務を行うとともに、融資制度に関する相談者に対して情報提供を行い、課題解決を支援します。 	<p>(1) 金融対策指導</p> <ul style="list-style-type: none"> 不況対策資金に係る倒産企業の指定等を行うとともに、創業支援資金等の申込者に対する企業診断を行いました。また、川崎市信用保証協会に対する検査及び指導を実施しました。 <p>(2) 中小企業の経営相談・金融相談</p> <ul style="list-style-type: none"> 「セーフティネット保証制度」の認定業務を行いました。特別相談窓口の設置や融資等に関する相談に対応しました。(相談件数 1,454件) (中小企業信用保険法に基づく認定件数 493件)

第 15 条

経営基盤の強化及び
小規模企業者の事情の考慮

担い手・後継者育成事業	
令和2年度の概要	令和元年度の実績
<p>(1) 女性農業担い手支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 担い手である女性農業者の自主的かつ意欲的な行動を支援するため、各種研修会等を行いながら、組織育成を図り、視野を広げ、女性組織が持っている情報を広域的なつながりの中で相互に活用していくための農業者同士のネットワーク化を図ります。 <p>(2) ファーマーズクラブ農業体験事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 農業体験を通して、青年農業者と市民が交流することにより、都市農業に対する市民の理解を促進するとともに、市民ニーズを農業経営に反映させるなど都市農業の活性化を図ります。 <p>(3) 農業担い手経営高度化支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 意欲ある認定農業者等に対し、農業用施設や機械、6次産業化等の農業経営の高度化に資する事業に補助を行い、農業経営の持続的発展を支援します。 	<p>(1) 女性農業担い手支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 女性農業者の技術・経営管理能力等の向上や、地域活動への積極的な参画など都市農業の発展を図ることを目的として、女性農業担い手組織（あかね会）の事業を中心に農業に関する学習会や市民との交流事業、農業先進地の視察など計 17 回の活動を支援しました。 <p>(2) ファーマーズクラブ農業体験事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 農業体験を通して、青年農業者と市民が交流することで消費者意見を取り入れた経営感覚を養うとともに、都市農業に対する理解促進を図りました。 【実績】6月8日、11月9日 中野島 <p>(3) 農業担い手経営高度化支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域農業の担い手である認定農業者等が取り組む新技術の導入や生産性向上に資する設備投資に対し、5件補助金を交付しました。

農業経営支援・研究事業	
令和2年度の概要	令和元年度の実績
<ul style="list-style-type: none"> 農業技術支援センターにおいて、農業経営向上に資する農業技術の研究・普及に取り組めます。 <ul style="list-style-type: none"> …各種試験研究及び実証栽培の実施 …生産者向け講習会の実施 …経験の浅い農業者向け講習会の実施 …環境保全型農業の普及推進 …新品種・新技術等の普及・活用 施設整備や農業機械等の導入などにより生産性を向上させ、経営の合理化に取り組む農業者を支援します。 	<ul style="list-style-type: none"> 農業技術支援センターにおいて、農業経営向上に資する農業技術の研究・普及に取り組めました。(生産者向け講習会 136 回、経験の浅い農業者向け講習会 27 回、環境保全型農業の普及推進について土壌分析 885 検体実施) 施設整備や農業機械等の導入などにより生産性を向上させ、経営の合理化に取り組む農業者を支援しました。 (農業用施設の整備、農業機械等の導入に対する助成 2 件実施)

第 15 条

経営基盤の強化及び
小規模企業者の事情の考慮

農業生産基盤維持・管理事業	
令和2年度の概要	令和元年度の実績
<p>(1) 農業振興地域整備計画管理等業務 ・ 農業振興地域整備計画の通常管理を行います。</p> <p>(2) 違反転用地の違反解消に向けた活動 ・ 違反転用地の違反解消に向けた活動を実施します。</p> <p>(3) 黒川東地区農道管理整備事業 ・ 黒川東土地改良事業共同施行の換地事業完了に向けた事務支援を行います。</p> <p>(4) 農業用施設等保守管理事業 ・ 農業振興地域の農業用水利施設について過去実施したストックマネジメント調査を踏まえ、必要な改修を行います。</p> <p>(5) 農業生産基盤整備事業 ・ 水稻栽培に要するかんがい用水確保のため設置された動力揚水機の動力費及び水田を活用した取組等に係る経費の一部を補助することにより、多面的な機能を持つ水田耕作を支援していきます。</p>	<p>(1) 農業振興地域整備計画管理等業務 ・ 農業振興地域整備計画の通常管理を行いました。</p> <p>(2) 違反転用地の違反解消に向けた活動 ・ 違反転用地の違反解消に向けた活動を実施しました。(151回)</p> <p>(3) 黒川東地区農道管理整備事業 ・ 黒川東土地改良事業共同施行の換地事業完了に向けた事務支援を行いました。</p> <p>(4) 農業用施設等保守管理事業 ・ 農業振興地域の農業用水利施設について過去実施したストックマネジメント調査を踏まえ、必要な改修を行いました。(2回)</p> <p>(5) 農業生産基盤整備事業 ・ かんがい用水確保のため設置された動力揚水機の動力費の一部助成を行いました。(7組合)</p> <p>(6) 協定堰等維持事業 ・ 河川改修工事により撤去された農業用水取水堰の代替施設として設置された動力揚水機の動力費及び維持管理費の補償を行いました。(3組合)</p>

援農ボランティア育成・活用事業	
令和2年度の概要	令和元年度の実績
<p>・ かわさきそだち栽培支援講座にて基礎的なそ菜、果樹の栽培について講義と実習を2年間行い、講座修了後、修了生で組織する援農者組織へ加入を促し、市内生産者の元で活躍する援農ボランティアを育成します。</p>	<p>・ かわさきそだち栽培支援講座にて基礎的なそ菜、果樹の栽培について講義と実習を2年間行い、講座修了後、修了生で組織する援農者組織へ加入を促し、市内生産者の元で活躍する援農ボランティアを育成しました。 (援農ボランティア：延118人修了)</p>

商業振興関連事業

① 商店街課題対応事業

事業計画 Plan

- 電気料金の値上げなどの影響による街路灯の維持管理が商店街の大きな負担となっていることから、街路灯のLED化等の工口化を支援するとともに、防犯カメラの設置など安全安心な施設整備を支援します。
- 空き店舗を活用した事業への支援や創業予定者向けのセミナーの開催等を行い、個店の強化を図ります。

主な取組

- 商店街エコ化プロジェクト事業の実施
(LED街路灯の新設、既存の街路灯のLED化等の支援)
- 安全安心事業の実施
(防犯カメラ・AED等の設置の支援)
- 商店街施設整備事業の実施
(老朽化した街路灯・アーチ等、商店街施設の撤去の支援)
- 空き店舗活用アワード事業の実施
- 空き店舗利用した創業予定者向けセミナーの実施

令和元年度「空き店舗活用アワード事業」大賞受賞者



タイレストランMaiTai
(飲食店・武蔵新城)

主な成果・活動指標

- 街路灯LED化実施数(累計)

	2018 (H30) 年度	2019 (R1) 年度
目標(件)	90	90
実績(件)	95	95

- 商店街による安全安心事業への支援件数(累計)

	2018 (H30) 年度	2019 (R1) 年度
目標(件)	45	45
実績(件)	44	44

- 商店街による施設撤去事業への支援件数(累計)

	H30 (2018) 年度	R1 (2019) 年度
目標(件)	22	26
実績(件)	28	37

- 創業予定者向けセミナーの講義回数

	H30 (2018) 年度	R1 (2019) 年度
目標(回)	12	12
実績(回)	12	12

事業の実施状況 Do

令和元年度の実績

- 商店街施設整備事業

整備内容	実施商店街名
施設撤去事業	伊勢町本通り商店会、大師昭和通り商店街、中島中盛会(2件)、浜町商店会、小田本通り商盛会、御幸通り商栄会、かしまだ駅前通商店街振興組合、木月四丁目商店会、商栄会コミュニティクラブ 10商店街

- 商人デビュー塾事業

(5月～7月(全12回)、すくらむ21にて開催)

申込人数/募集人数	受講後の市内創業数
11人/25人	1人

- 空き店舗活用アワード事業

大賞	タイレストランMaiTai (飲食店・武蔵新城)
優秀賞	うどんカフェしげた Cafe CLUB KEY (飲食店・南幸町) (飲食店・鹿島田)

- 商店街エコ化プロジェクト(街路灯LED化)と安全安心事業(防犯カメラ設置)については、制度の周知を行い、令和元年度及び2年度以降の活用希望を確認

令和2年度の事業計画

- 商店街エコ化プロジェクト
- 安全安心事業
- 施設撤去事業
- 商人デビュー塾事業※
- 空き店舗活用アワード事業※
(※について感染症予防の徹底と実施手法の工夫を図りながら実施)

商店街施設整備事業事例



街路灯のLED化



防犯カメラの設置

商人デビュー塾事業

創業予定者向けのセミナーの開催



すくらむ21(川崎市男女共同参画センター)での開催状況

【創業事例】

- 写真撮影や映像撮影、加工事業(予定)

空き店舗活用アワード事業
— いらっしやい！商店街のNEWショップ —

商店街の活性化のためには空き店舗に新たな魅力ある店舗が開業し、商店街やまちの風景、人の流れを変える新しい風が吹き込まれることが大変重要です。

「空き店舗活用アワード事業」は、過去3年以内に市内商店街の空き店舗で新たに開業されたお店を募集し、優れたお店に対して表彰、広報等の支援を行う取組です。

第5回目となる令和元年度は、大賞1者、優秀賞2者を表彰しました。

大賞「タイレストラン MaiTai (マイタイ)」(飲食店：中原区新城)

店主はタイ料理に限らず日本料理や沖縄料理など様々なジャンルの飲食店で修業しながら腕を磨いた後、多くの人にタイ料理を気軽に味わってほしいとの思いから開業しました。

明るく過ごしやすい空間づくりを目指し、スタッフの手で店内の内装を手掛けて現地の雰囲気再現。現地の食材や調味料を使用した本格的な料理にこだわりながらも、日本人の口に合うよう味付けを工夫しています。

地域密着型店舗として人気を集めていて、店内で開催している料理教室や大喜利大会などは盛況で、店主の明るい人柄もあって地元で愛されるお店になっています。



優秀賞「うどんカフェしげた」(飲食店：幸区南幸町)

前職のメイクアップアーティストとしての感覚を活かした独創的なうどんを創作し、お客様へ驚きを与えることを心掛けており、多くのリピーターの心を掴んでいます。夫婦二人で切り盛りすることでアットホームな雰囲気を作り出していて、単身客からファミリーまでファンは幅広いです。

うどん以外にも、ランチタイムはうどんカフェとしてコーヒーとこだわりのスイーツを、夜はうどんバルとして店主が厳選した日本酒とそれに合う一品料理を日替わりで提供していて、新たなうどん屋のスタイルを目指しています。



優秀賞「Cafe CLUB KEY (カフェクラブキー)」(飲食店：幸区鹿島田)

市内でクラフトビールを醸造している鍵屋醸造所の直売店として、ここでしか味わえないビールを提供するお店です。

オーナーがイギリスへの留学時代に、週末になると老若男女問わず集まり社交場になるという現地のパブ文化に感銘を受けた経験から、当店でも「ラウンド(お客同士のおごり合い)」を推奨。また、併せて独自の顧客管理システムを導入することで、来客同士だけでなく、来客とスタッフの間でも会話が弾むようにするなど、「会話」をサービスの鍵(KEY)として重視しています。



商業振興関連事業

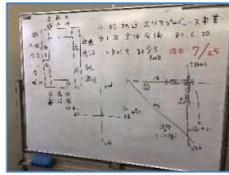
②商業力強化事業

事業計画 Plan

○商業を取り巻く環境変化に対応するため、商業集積エリアにエリアプロデューサーを派遣し、商店街が多様な団体と連携してエリアが抱える課題を解決する取組や地域特性を活かした取組を推進することで、商業集積エリアの活性化や商店街の組織力強化を目指します。

主な取組

- 商業集積エリア活性化のためのエリアプロデュース事業
- 魅力あふれる店舗や商品を生み出す個店創出事業
- 活性化事業を共有するための事業者ネットワーク構築事業
- 専門家等が市内商店街を訪問・指導する商店街出張キャラバン隊事業
- 商店街連合会の機能強化と活動支援



エリアプロデュース事業
「武蔵小杉エリア」商店街組織の再編に向けた検討会（上）と来街者調査（左）

主な成果・活動指標

○エリアプロデュース事業による支援件数

	H30 (2018) 年度	R1 (2019) 年度
目標 (件)	5	5
実績 (件)	2	1

○魅力あふれる個店創出事業による支援件数

	H30 (2018) 年度	R1 (2019) 年度
目標 (件)	2	2
実績 (件)	2	2

○商店街出張キャラバン隊事業による商店街訪問回数

	H30 (2018) 年度	R1 (2019) 年度
目標 (回)	50	50
実績 (回)	50	203

事業の実施状況 Do

令和元年度の実績

○エリアプロデュース事業

エリア	実施内容
武蔵小杉	エリア全体の商店街組織の再編について

○エリアプロデュース事業のプレ実施

エリア	実施内容
新城西通り	イベントなど商店街活動の効果的な実施

- 魅力あふれる個店創出事業 3件支援
- 事業者ネットワーク構築事業若手事業者を中心としたワークショップ等の実施
- 商店街出張キャラバン隊 203回訪問
- 商店街連合会の支援

令和2年度の事業計画

- エリアプロデュース事業
- 魅力あふれる個店創出事業
- 事業者ネットワーク構築事業
- 商店街出張キャラバン隊
- 商店街連合会の支援
(これらの事業は感染症予防の徹底と実施手法の工夫を図りながら実施)

事業者ネットワーク構築事業事例

「いまとミライをつなぐ 次世代の商店街を考える」
第1回・グループ意見交換会（10月～11月 市内3か所で実施）
第2回・体験型意見交換会（2月4日）



商店街の将来像について若手事業者が意見を出し合い、アイデアを考えるワークショップ等を実施

川崎市商店街連合会の活動

クレジットカード・電子マネー手数料の特別割引を開始（2017年～）

○多様化する決済方法に対応し、お客様がお買物をしやすい環境をつくるため、市内の信販会社と連携した手数料特別割引を開始。



商業振興関連事業

③地域連携事業

事業計画 Plan

○商店街が実施するイベント・地域貢献・情報発信・活性化研究会等の事業に対して支援を行い、地域コミュニティの核としての商店街の形成を図ります。浴場組合連合会に対する経営安定等の支援を行い、地域コミュニティ機能や憩いの場としての機能を担う公衆浴場の経営安定化を図ります。

主な取組

- 商店街の魅力を高めるイベント事業等への支援
- 市内公衆浴場の経営安定化等の支援
- 大田区との産業連携事業の実施

主な成果・活動指標

○イベント事業等への支援件数
商店街等が実施するイベント、地域貢献、情報発信等の事業に対して支援を実施した事業数

	H30(2018)年度	R1(2019)年度
目標(件)	25	26
実績(件)	21	19



こすぎ名物花見市(4月)



地蔵尊祭り(5月)



KSPふれあい夏まつり(7月)



さぎ沼商店会秋まつり(10月)



感謝祭(夜市)(7月)

事業の実施状況 Do

令和元年度の実績

○主な商店街魅力アップ支援事業(事例)

開催イベント名	主催団体名	開催イベント名	主催団体名
4/6 さくらまつり 10/5・6 秋まつり	さぎ沼商店会	7/20 民家園通り商店会「夏祭り」	民家園通り商店会
4/20・21 かわさき楽大師まつり	かわさき楽大師プロジェクト実行委員会	7/26・27 KSPふれあい夏まつり	かながわサイエンスパーク商店会
5/25・26 地蔵尊祭り	南加瀬原町商店会	10/6 フライマーケット・スタンプラリー	モトスミ・プレーメン通り商店街振興組合
7/13 感謝祭(夜市)	新ゆりグリーンプラザ商店会	○大田区との産業連携事業として、公衆浴場にてスタンプラリーを行い、銭湯オリジナルグッズ等のプレゼント企画を実施。	

令和2年度の事業計画

- 商店街魅力アップ支援事業
- 市内公衆浴場の経営安定化等の支援
- 大田区との産業連携事業の実施
- 緊急経済対策としての取組
 - ・川崎じもと応援券の発行
 - ・テイクアウト等参入促進事業(これらの事業は感染症予防の徹底と実施手法の工夫を図りながら実施)

モトスミ・プレーメン通り商店街「フライマーケット」「スタンプラリー」等

- 30周年を記念
 - ・地域の住民に商店街の歴史を知ってもらおう×クイズ
- フライマーケット
 - ・市内産のクラフトビール祭りや地元プロスポーツチームとの交流
- 隣接商店街との連携
 - ・モトスミ・オズ通り商店街が実施するイベント「オズフェスタ」と同日開催。スタンプラリーも共催し、地域で集客を図る。



30周年×クイズ



フライマーケット



スタンプラリー



スタンプラリーの様子



ステージの様子

さぎ沼商店会「さくらまつり・秋まつり」

- さくらまつり
 - ・宮前区の区花である「さくら」の開花時期にあわせて音楽ステージ・フリーマーケット・スタンプラリーを開催した。
- 秋祭り
 - ・地元「有馬神明神社のお神輿」にあわせて音楽ステージ・フリーマーケット・スタンプラリーを開催した。また、まちゼミも同時期に21講座を開講した。

主な検証意見 Check ※は新型コロナウイルス感染症を踏まえた意見

- ① エリアごとの特色が変化することでどのように対応していくか、様々な地域主体による連携を検討すべきと思う。
- ② 全国の賑わいが戻った商店街の成功事例を紹介するセミナー等があればよい。
- ③ 商店街を存続に向けて、世代間で融和して勉強会をすることが重要であり、世代ごとに分かれて行うのではなくお互いの考えを理解しあうことが大切である。
- ④ 商店街魅力アップ支援事業は是非継続して欲しい。やる気のある商店街の後押しになっていると思う。
- ⑤ 飲食店におけるクラウドファンディングの活用は社会的な注目度が高まっている一方、何から取り組めば分らないという声も多いことからどのように活用していくか検討する時期なのではないか。
- ※⑥ 新たにテイクアウトを始める飲食店は、知識や経験が少ないことから、保健所の職員や専門家によるセミナー等があるとよい。新たな生活様式に向けた店舗作りのノウハウや知識も必要になってくる。

令和2年度以降の対応 Action ※は新型コロナウイルス感染症を踏まえた意見

- ① 商店街イベントの実行組織への参画など、商店街と様々な地域主体と連携している事例が生まれていることから、引き続き、イベント開催や中小企業診断士の派遣などを契機に、地域主体との連携を支援していく。
- ②・③ 中小企業診断士等の商店街支援の専門家を課題解決に取り組む商店街等へ派遣し、先進的な取組を行っている商店街の事例が学べる機会や、地域課題解決に向けて世代を超えて検討できる場を提供していく。
- ④ 事業費の補助と共に、商店街の魅力や商業力の向上につながるよう専門家派遣などの支援をしていく。また、新型コロナウイルス感染症の影響により売上が大幅に減少している飲食店や生活関連サービス等における消費を促し、市内循環を図ることで、早期の経済回復を目的としたプレミアム付き商品券である「川崎じもと応援券」を発行する。
- ⑤ 個々の事業者の状況に応じてクラウドファンディングの活用など効果的な資金調達について、中小企業診断士等の派遣により支援していく。
- ※⑥ 新たにテイクアウト等を始める事業者に向けては、市保健所が指導や衛生管理の動画配信を行うとともに、市食品衛生協会を通じて注意喚起を実施している。また、新たな生活様式に合う店舗づくりやIT活用などの取組について先行事例紹介を行う企画を検討・実施していく。

商業振興関連事業

④まちづくり運動事業

事業計画 Plan

○川崎駅周辺における集客や回遊性の向上、賑わいの創出のため、地元主体のイベント事業等に対して重点的に支援を行うことで、中心市街地としての魅力を市内外に広くPRするとともに、商店街や大型商業施設等と連携し、川崎駅周辺を都市ブランド力のある商業集積地として形成を図ります。

主な取組

- 川崎駅周辺の大型店や商店街等の連携による市街地活性化の推進
- 「カワサキ ハロウィン」や「かわさきアジアンフェスタ」等の川崎駅周辺における商店街イベントへの支援

主な成果・活動指標

○「フェスティバルなかわさき」(9月から11月の週末に開催される16イベント)開催時の来場者数

	H30 (2018) 年度	R1 (2019) 年度
目標 (人)	1,520,000	1,520,000
実績 (人)	1,530,055	968,702

(荒天のため、かわさき阿波おどり、川崎みなと祭り、ちくさんフードフェア2019が中止)



はいさいFESTA (5月)



フェスティバルなかわさき告知イベント (9月)



いいじゃんかわさき (10月)



カワサキハロウィン (10月)

事業の実施状況 Do

令和元年度の実績

○主な川崎駅周辺商業ネットワーク事業

開催イベント名	参加団体等	開催イベント名	参加団体等
4/13・14 アジアンフェスタ	駅周辺商店街・大型商業施設・川崎市等	10/19・20 いいじゃんかわさき	駅周辺商店街
5/1~5 はいさいFESTA	チネチッタ商店街	10/1~31 カワサキ ハロウィン	駅周辺商店街・大型商業施設・企業・NPO・川崎市等
10/5~11/23 フェスティバルなかわさき	16イベント主催団体	10/29 銀柳・銀座秋祭	銀柳街商店街・銀座街商店街
10/12 かわさき阿波おどり (雨天のため中止)	駅周辺商店街・大型商業施設等	12/13~25 クリスマスセール	

令和2年度の事業計画

- アジアンフェスタ (4月・中止)
 - はいさいFESTA (9月)
 - フェスティバルなかわさき (秋)
 - かわさき阿波おどり (10月・中止)
 - いいじゃんかわさき (10月・中止)
 - カワサキ ハロウィン (10月)
- ほか、イベント支援※
(※感染症予防の徹底と実施手法の工夫を図りながら実施について検討)

カワサキ ハロウィン 2019

- 新企画「カワハロ・ランウェイ」の実施
・「キッズ・パレード」に代わるファミリー向けの企画として実施。銀柳街商店街のアーケード内に設置された長さ50mランウェイを音楽に合わせてウォーキング。(全5回実施、合計211組、1,020人が参加)
- メディア露出媒体数511媒体
・TV露出数 NHK等17媒体
・新聞、雑誌等露出数 朝日新聞等40媒体
・WEB露出数 Yahoo!ニュース等401媒体・海外メディア BBC NEWS等53媒体



誰もが安心して参加できる国内最大級のパレード (約1,850人が参加)



新企画 カワハロ・ランウェイ (約1,020人が参加)

2019かわさきアジアンフェスタ

- アジアの多様な文化が共生する川崎の特徴を活かしたイベントの実施
・4月13日、14日の2日間で来場者5.5万人
・アジア屋台村 (かわしんふれあい広場10店舗、東田公園32店舗)
・7商店街における趣向を凝らした様々な内容のイベントの実施
・「音楽のまち・かわさき アジア交流音楽祭2019」同時開催 (9か所128ステージでフリーライブを実施)



屋台村におけるアジア料理店の出店



アジア音楽ステージ

主な検証意見 Check ※は新型コロナウイルス感染症を踏まえた意見

- ① イベントの企画に際しては、様々な要素を掛け合わせるとともに集客力がある市内イベントと連携ができるとよい。
 - ② カワサキハロウィン2019で実施されたカワハロ・ランウェイは、子供の参加しやすさに配慮している点が良い。地域の子供が気軽に参加でき、アピールできる場を提供する工夫はぜひ見習いたい。
 - ③ 令和元年度は台風等で商店街の地域イベントが中止になった事例が目立った。イベント中止を想定してどのように対応するか勉強会を行っている商店街もあり、イベント運営上のリスクヘッジを考える必要があると感じる。
 - ④ 川崎駅周辺のイベントは、運営面でも他の商店街の参考となるヒントが多くあると思う。イベントの企画や運営トラブル解決のノウハウ等を他の商店街が学ぶ機会があるとよいと思う。
- ※⑤ 川崎駅周辺のイベントについて、新型コロナウイルス感染症への対応はどのようになっているか。

令和2年度以降の対応 Action ※は新型コロナウイルス感染症を踏まえた対応

- ① 「フェスティバルなかわさき」におけるイベントの共同PR等により集客の増加を図る等、各イベント団体の連携に取り組むことで、引き続きイベント間の連携を支援していく。
 - ② カワハロ・ランウェイにおいては、これまでの経験を踏まえて企画したもので大変好評であったことから、引き続き、各団体等と連携しながら、誰もが気軽に参加できる企画を検討、実施していく。
 - ③・④ 中小企業診断士等の商店街支援の専門家をイベントに取り組む商店街等に派遣することにより、イベント中止等のリスクヘッジに関する勉強会の機会や、川崎駅周辺のイベントの企画や運営、トラブル解決のノウハウ等を他商店街が学ぶことのできる機会を提供していく。
- ※⑤ 新型コロナウイルス感染症の影響により、すでに中止となっているイベントはあるが、これからイベントを実施する団体に関しては、道路占用許可基準の緩和によるテラス席の活用など、三密を避けるための感染症対策への取組について情報共有を行いながら、「with コロナ」を見据えたイベント実施に向けた取組を支援していく。

農業振興関係事業 多様な連携推進事業

事業計画 Plan

- 平成28年2月に策定した「川崎市農業振興計画」に基づき、農業者と多様な主体との連携を図る場として設置した「都市農業活性化連携フォーラム」の運営や、連携を先導するモデル事業の実施等により、市内産農産物の付加価値向上や農作業の効率化・省力化、地域の活性化等を図ります。
- また、農業振興地域の1つである早野地区は、水田が広がり緑豊かな緑地も存在しますが、農業従事者の高齢化・後継者不足等により不適切な農地利用も集中しています。「早野里地里山づくり推進計画」に基づき、地域活動団体や本市関係部局との協働事業の実施により農業の活性化を図ります。

主な取組

- 多様な主体(農業者、商業者、工業者、大学、福祉団体等)の連携による農業の活性化の推進
 - ・「都市農業活性化連携フォーラム」の開催(年1回)
 - ・農商工等連携関係者へのアンケートの実施
 - ・農作業の効率化、省力化等に向けたモデル事業の実施(4件)
- 「早野里地里山づくり推進計画」に基づいた早野地区活性化懇談会の開催と協働事業の実施

主な成果・活動指標

○農作業の効率化、市内農業の課題解決等に向けたモデル事業の実施

	H30 (2018) 年度	R1 (2019) 年度
目標(件)	3	3
実績(件)	5	4

川崎のFARM TO TABLE (令和元年度)



農産物の受託加工「和光大学かわさきブランド」



事業の実施状況 Do

令和元年度の実績

○モデル事業

事業名	内容
川崎のFARM TO TABLE	市内産農産物や惣菜の販売、生産者の紹介を通じて、飲食店ならではの市内産農産物の付加価値向上を目指す。
多摩川梨ブランドディング事業	多摩川梨の認知度向上を目指し、多摩川梨のPRを兼ねた自社パンフレットやチラシの制作、飲食店やパン店、和菓子店等と連携したPRを行う。
農産物の受託加工「和光大学かわさきブランド」	農園のブランド化や、農業収入の増加を目指し、規格外農産物(主に果樹)を少量から買取り、加工を請け負う取組を試行。
農業者と援農ボランティアのマッチング応援	繁忙期に人手が欲しい農業者と、農作業に関心の高い市民をマッチングする、お互いに気軽に利用可能なサービスの構築を目指す。

○早野地区協働事業

開催日	事業名(事業主体、実施場所)	内容
5/15	早野の竹林とふれあおう(地元農業者)(早野聖地公園)	早野聖地公園内の里山において、市民が農業者所有竹林の管理を行うことを通じて里山・農地の保全等について学び、地区の魅力PR
7/15,8/14,10/5	早野野菜マーケットの開催(地元農業者、福祉団体)(早野聖地公園、王禅寺ふるさと公園)	地元農業者、福祉団体による地区内における地場産野菜等の販売
10/23	ハーブ摘み取り体験ツアー(地域福祉団体)(はぐるまハーブ農園、があでん・ららら)	市民が早野地区の里山と水田周辺を散策しながら、地域福祉団体のハーブ農園で摘み取り体験するツアーの開催により地区をPRし福祉農業を推進

令和2年度の事業計画

- 多様な主体(農業者、商業者、工業者、大学、福祉団体等)の連携による新たな農業価値の創造を図る
 - ・「都市農業活性化連携フォーラム」の開催
 - ・本市農業の課題解決を図る先導的モデル事業の実施
- 「早野里地里山づくり推進計画」に基づいた早野地区活性化懇談会の開催と協働事業の実施
(イベント等は感染症予防の徹底と実施手法の工夫を図りながら実施)

○「都市農業活性化連携フォーラム」の開催

開催日・開催場所	内容	参加者数
1/20 新百合トウエントウインホール	これからの都市農業経営に大切なこと	91人

「都市農業活性化連携フォーラム」

- 第7回「これからの都市農業経営に大切なこと」をテーマに開催。活発な意見交換がみられた。



第5回フォーラム 交流会



第6回フォーラム 特別講演

早野地区協働事業

(農産物直売、ハーブ摘み取り体験ツアー等)

- 地元農業者や大学、福祉団体等、様々な主体との連携により地区や早野産農産物のPRに取り組んでいる。



農業者による農産物直売



ハーブ摘み取り体験ツアー

主な検証意見 Check

※は新型コロナウイルス感染症を踏まえた意見

- ※① 連携フォーラムについて、他都市の先進企業の事例を取り上げるのは一理あるが、市内農家も実践可能だと感じてもらえるよう、市内農家の事例発表も組み込んだ方がよい。地域農業の課題を検証しながら実施することで、より多くの市内農家の参加を促すことができるのではないかと。また、新型コロナウイルス感染症対応の観点から、イベント(フォーラム等)は、オンラインの方が多くの参加が期待できるのではないかと。
- ② IT導入はハードルが高い印象であるが、スマホは大多数が活用している。トークアプリなどで気軽に情報共有や情報発信できればよい。人ごとにならないようにすることが大切である。
- ③ 代替わりした若手経営者は学校や学生と連携する傾向がある。農家も学校(大学、高校、専門学校等)などと連携し、若い人に農業を体験してもらう機会を増やしていくことが重要であると思う。
- ④ 地産地消の観点から市内産の野菜へのニーズは高く、南部地域でも購入しやすくなるとういと思う。

令和2年度以降の対応 Action

※は新型コロナウイルス感染症を踏まえた対応

- ※① 連携フォーラムにおいて市内農業者の先進事例を紹介するなど、有効な手段を検討したうえで、より多くの市内農業者が地域農業の課題解決に向けた情報共有ができるよう取り組んでいく。イベント(フォーラム等)の開催については、オンラインでの開催等も含め、新型コロナウイルス感染症拡大の防止対策を検討していく。
- ② 作業・操作、費用の面から農業へのIT導入はハードルが高い状況であるが、農業者同士の情報交換だけでなく企業や地域、市の情報提供などもスマートフォンなどで気軽に受け取ることができるよう取り組んでいく。
- ③ 小学校の課外授業などの取組・支援を続けるとともに、大学・高校・専門学校など、学生が農業体験ができるよう、関係機関と調整していく。
- ④ 南部地域での市内産農産物の販売については、市民祭りでの直売やJAセレサ川崎による川崎区や幸区内の支店での直売等を実施している。南部地域での市内産農産物のニーズを踏まえ、このような取組が継続・拡充できるよう検討していく。

第 16 条

地域の活性化の促進

農環境保全・活用事業

令和2年度の概要	令和元年度の実績
<p>(1)生産緑地地区指定推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 生産緑地地区の新規指定等を行います。 	<p>(1)生産緑地地区指定推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 生産緑地地区の追加・拡大指定等を行いました。(13,690 m²)
<p>(2)特定生産緑地指定推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 生産緑地が買取り申出要件を備える「2022年問題」に対応し、特定生産緑地の指定受付など、特定生産緑地指定を推進します。 	<p>(2)特定生産緑地指定推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 生産緑地が買取り申出要件を備える「2022年問題」の対策として生産緑地台帳の補正、所有者への通知及び都市農地活用に関する手引きの作成、特定生産緑地の指定受付など、特定生産緑地指定を推進しました。
<p>(3)遊休農地対策実践事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 遊休農地の解消・発生防止に係る啓発活動(景観植物作付等)を実施します。 	<p>(3)遊休農地対策実践事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 遊休農地の解消・発生防止に係る啓発活動を実施しました。(早野地区)
<p>(4)市民防災農地登録事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 大震災時の一時避難場所となる市民防災農地の登録を推進します。 	<p>(4)市民防災農地登録事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 大震災時の一時避難場所となる市民防災農地の登録を推進しました。 (新規16箇所、拡大2箇所)
<p>(5)グリーン・ツーリズム推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 里地里山用地の整備・管理及び里地里山等利活用実践活動(里地里山・農業ボランティア育成講習の開催等)による人材育成を行います。 都市農業の振興を推進するため、大学や黒川地区農業者等との連携を図ります。 農業情報センターを拠点にホームページ等により農業情報を発信します。 大型農産物直売所「セレスモス」と連携し、都市農業の振興に資するイベント等を実施します。 	<p>(5)グリーン・ツーリズム推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 里地里山用地の整備・管理及び里地里山等利活用実践活動(里地里山・農業ボランティア育成講習の開催等)による人材育成を行いました。(48回) 都市農業の振興を推進するため、大学や黒川地区農業者等との連携を図りました。 農業情報センターを拠点にホームページ等により農業情報を発信しました。 大型農産物直売所「セレスモス」と連携し、都市農業の振興に資するイベント等を実施しました。(58回)

第 16 条

地域の活性化の促進

市民・「農」交流機会推進事業	
令和2年度の概要	令和元年度の実績
<p>(1)花と緑の市民フェア事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民が花と緑に親しむとともに、潤いのある快適なまちづくりを推進するために、「花と緑の市民フェア」を開催します。 (新型コロナウイルス感染症流行に伴い、中止) <p>(2)畜産まつり開催事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 畜産物の流通・普及を促進するとともに、市内畜産業への理解を深めるため、「畜産まつり」を開催します。 (新型コロナウイルス感染症流行に伴い、中止) <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>かわさきそだち シンボルマーク</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>菜果ちゃん 「かわさきそだち」 PRキャラクター</p> </div> </div> <p>(3)地産地消推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> かわさき地産地消推進協議会を主体として新鮮・安全・安心な市内産農産物「かわさきそだち」をPRし、地産地消を推進します。またイベントの開催を通じて、多くの市民に「農」との交流の場を提供します。 	<p>(1)花と緑の市民フェア事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 花と緑の市民フェアの開催 日時：令和元年5月18日(土) 9時～17時 令和元年5月19日(日) 9時～16時 <p>(2)畜産まつり開催事業 (花と緑の市民フェアと同時開催)</p> <ul style="list-style-type: none"> 畜産まつりの開催 日時：令和元年5月19日(日) 10時～15時 <p>場所：等々力緑地催し物広場 (来場者数：約50,000人)</p> <div style="text-align: center;">  </div> <p>(3)地産地消推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 新鮮・安全・安心な市内産農産物「かわさきそだち」の地産地消を推進するため、かわさき地産地消推進協議会が各種イベントにおいて直売会、料理教室等の開催を行いました。 農産物直売会 (16回開催) 料理教室 (2回開催)

都市農業価値発信事業	
令和2年度の概要	令和元年度の実績
<p>(1) 農業振興計画推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 28 年 2 月に策定した「川崎市農業振興計画」を総合的に推進するため、「川崎市農業振興計画推進委員会」を開催し、各事業の進捗状況の確認や評価、今後の施策展開などについて、協議・検討します。 <p>(2) ホームページの公開や、情報誌の発行</p> <ul style="list-style-type: none"> ホームページ・メールマガジン等発信対象を明確にした効果的で積極的な情報発信を行うことで、市内農業や市内産農産物、さらには農地の持つ多面的機能について、PRを図っていきます。 	<p>(1) 農業振興計画推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 28 年 2 月に策定した「川崎市農業振興計画」を総合的に推進するため、「川崎市農業振興計画推進委員会」を 2 回開催し、各事業の進捗状況の確認や評価、今後の施策展開などについて、協議・検討しました。併せて、「川崎市農業振興計画推進委員会審査部会」を 2 回開催し、農業担い手経営高度化支援事業の審査を行いました。 <p>(2) ホームページの公開や、情報誌の発行</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民の農業理解が向上し、農業を応援する市民が増え、農業者の営農環境が改善することを目指すため、農政情報誌を 2 回発行しました。またメールマガジン 41 件発信した他、「農」イベントにおいてメールマガジンの登録啓発活動に努めた結果、新規登録者数が、217 件増加しました。

川崎市 KAWASAKI CITY

文字の大きさ 色の変更 読みふりがな 拡大 標準 反転 標準 読上げ

トップ 暮らし・手続き お知らせ イベント・募集 市の施設 川崎の魅力 みどころ 事業者 就労支援情報 市政情報

現在位置: トップページ > 暮らし・手続き > 文化・スポーツ・地域情報・地域活動 > かわさきの農業

かわさきの農業

「農」のあるライフスタイルをめざして

身近なところに懐かしく心なごもふるさとの原風景を実感し、土にふれ生き物を育てる体験を通して「食」と「農」を自覚する。そして、新鮮で安全な地元産農産物を消費し、「農」に参加し、「農」を支え、地域に伝わる農文化行事を大切にする、土と緑の空間として都市に不可欠な農地が存在するなど、川崎市は、かわさき140万市民が「農」のあるライフスタイルをめざします。

文化・スポーツ・地域情報・地域活動

- 図書館・市民館
- 文化施設・会館
- 藤子・F・不二雄ミュージアム
- スポーツ
- みどり公園
- かわさきの農業
- 東海道かわさき宿交流館
- 市内で行われる各種イベント
- 地域の活動・NPO・ボランティア
- 文化・市民活動に関する施設一覧
- 川崎の地域ポータルサイト

川崎市公式 HP 「かわさきの農業」

観光振興事業・産業観光推進事業

第16条 地域の活性化の促進

事業計画 Plan

- 東京2020オリンピック・パラリンピックの開催や、羽田空港に近接する地域条件、グローバルに活動する企業の立地などを強みとして最大限に活かしながら、目的地として積極的に立ち寄り、滞在したくなる魅力の提案・発信の強化を図ります。
- 観光協会、商工会議所、企業、近隣自治体等との連携体制の構築による旅行商品の造成や広報など、オール川崎による集客事業を実施します。

主な取組

- 「新・かわさき観光振興プラン」に基づく施策の推進
- 効果的な情報発信の充実
 - ・川崎駅北口行政サービス施設（かわさききたテラス）における本市の多彩な観光資源の魅力発信
- 外国人観光客の誘客促進
 - ・統計データ等の効果的な活用と分析
 - ・SNS等を活用した情報発信
- 住宅宿泊事業（民泊）の適正な運営確保
- かわさき市民祭りの開催
- 産業観光ツアー等の推進
- 教育旅行誘致活動の実施



産業観光ツアー・工場夜景ツアーの実施

主な成果・活動指標

○主要観光施設の年間観光客数

	H30 (2018) 年度	R1 (2019) 年度
目標 (人)	16,960,000	17,480,000
実績 (万人)	16,280,000	15,600,000

○宿泊施設の年間宿泊客数 () 内は外国人

	H30 (2018) 年度	R1 (2019) 年度
目標 (人)	1,900,000 (210,000)	1,930,000 (220,000)
実績 (人)	1,950,000 (260,000)	2,170,000 (280,000)

○工場夜景・産業観光ツアーの年間参加者数

	H30 (2018) 年度	R1 (2019) 年度
目標 (人)	7,400	7,700
実績 (人)	5,300	4,800

○産業観光ツアーの実施回数

	H30 (2018) 年度	R1 (2019) 年度
目標 (回)	6	6
実績 (回)	7	8

令和元年度の実績

○「新・かわさき観光振興プラン」に基づく施策の推進

産業観光の「バージョンアップ」	・かわさきジャズやロケ地と連携したツアーの実施 ・全国工場夜景カード及びポータルサイトの製作
生田緑地の観光強化	・藤子・F・不二雄ミュージアムや日本民家園等におけるインフルエンサー*やメディア等を活用した情報発信

- 効果的な情報発信の充実
 - ・インフルエンサーやメディア等を活用した情報発信
 - ・ラグビーワールドカップの機会に合わせた情報発信
 - ・「川崎駅北口行政サービス施設（かわさき きたテラス）」における多言語による観光案内の提供
 - ・都内や横浜市内の観光案内所等での本市観光情報の提供による観光客の誘客促進
- 外国人観光客の誘客促進
 - ・クレジットカードデータを活用した外国人観光客の動向調査・分析
 - ・キャッシュレス・インバウンド推進事業の実施
 - ・インバウンド向けイベントカレンダーの作成
 - ・教育旅行誘致活動に伴う中国・台湾・マレーシアからの教育旅行の受入
- 住宅宿泊事業（民泊）の適正な運営・有効活用
 - ・届出のタイミングでの全件現地調査による実態調査
 - ・宿泊者へのイベント等の観光情報の提供
- かわさき市民祭りの開催
 - ・令和元年11月2日～4日、川崎区富士見公園一帯で開催。3日間で60万人が来場
- 教育旅行誘致活動の実施
 - ・北海道、近畿、中国、九州地方等の旅行会社へのプロモーションの実施

令和2年度の事業計画

- 「新・かわさき観光振興プラン」に基づく施策の推進
- 観光資源の魅力発信
 - ・「ナイトタイムエコノミー」の取組の推進
 - ・インフルエンサーやSNS等を活用した情報発信
 - ・川崎駅北口行政サービス施設（かわさききたテラス）における多言語による観光案内の提供
- 外国人観光客等の誘客促進
 - ・キャッシュレスデータを活用したインバウンドの促進
 - ・外国人観光客向け工場夜景ツアーの開発
 - ・外国人観光客の動向調査・分析
- 住宅宿泊事業（民泊）の適正な運営、観光客来訪・滞在の促進
- かわさき市民祭り（中止）
- 教育旅行誘致活動の実施
- 教育旅行時におけるSDGsの学習機会提供に向けた環境整備
(新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえて事業の実施について検討)

「かわさきジャズ2019コラボ企画」 ～ジャズクルーズ～ (令和元年9月、10月に4回開催)

- サンセット・工場夜景の2コースを設定した工場景観ジャズクルーズ 参加者は4日間合計408人



日本観光物産博覧会への出展 (令和元年6月20日～22日実施)

- 台湾の旅行・物産に関する展示会において、来場者に対しPR活動やアンケート調査を行った。(他自治体と連携)



主な検証意見 Check ※は新型コロナウイルス感染症を踏まえた意見

- SDGsを踏まえた教育旅行の誘致活動は良い取組である。SDGsに取り組んでいる市内企業と連携して、訪問先などの協力をいただくとよい。
- 2020年以降、羽田空港は一層利用客の増加が見込まれるので、空港内でうまく川崎市のPRが出来ればいいと思う。
- 市政100周年に向けて、歴史を活用してPRすることも一考である。Before・Afterで川崎市を紹介するものいいのではないかなと思う。
- ※観光振興事業における新型コロナウイルス感染症への対応はどのようになっているか。

令和2年度以降の対応 Action ※は新型コロナウイルス感染症を踏まえた対応

- SDGsに取り組んでいる企業の情報を収集し、川崎市観光協会と連携して、市内企業に教育旅行の受入の協力を依頼するなどの環境整備に取り組んでいく。
- 令和2年3月に羽田空港の第2ターミナルに完成したウェルカムセンターにおいて、川崎市の観光情報を発信するなど、空港内におけるPRを強化し、本市への誘客につなげていく。
- 市政100周年に向けた取組については、「新・かわさき観光振興プラン」においても中長期の戦略の一つに位置付けており、東海道かわさき宿交流館や令和元年度に開設した川崎浮世絵ギャラリー等のPRを進めることにより、歴史を含めた本市の魅力の掘り起こしと発信に取り組んでいく。
- ※ナイトタイムエコノミー等の取組について、新型コロナウイルス感染症の影響やその対応策の検討を踏まえた上で、事業の実施について検討を進める。

川崎市コンベンションホール管理運営事業	
令和2年度の概要	令和元年度の実績
<ul style="list-style-type: none"> ・オープンイノベーションの交流拠点（先端産業や学術の振興、企業間、都市間の交流、情報発信などの場）として、川崎市コンベンションホールの管理運営を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ・オープンイノベーションの交流拠点（先端産業や学術の振興、企業間、都市間の交流、情報発信などの場）として、川崎市コンベンションホールの管理運営を行いました。



川崎市コンベンションホール

科学技術基盤の強化・連携事業	
令和2年度の概要	令和元年度の実績
<ul style="list-style-type: none"> ・日本の将来を担う子供たちに科学技術への興味を喚起するための啓発を行うほか、現に活躍する科学者・研究者同士等の交流を促進するため「かわさき科学技術サロン」を開催し、科学技術分野におけるオープンイノベーションを推進します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・中学生向けに市内企業が取り組む最先端科学技術をビジュアルに解説し、かつ身近なものとして興味を持つことができる副読本の第4版及び教科書との対応表である活用ガイドを配布しました。 ・「かわさき科学技術サロン」を開催し、科学技術分野におけるオープンイノベーションを推進しました。 <ul style="list-style-type: none"> サロン開催数：3回 サロン参加者数：331名

雇用労働対策関連事業 ①雇用労働対策・就業支援事業

事業計画 Plan

- 専門の相談員等を配置した就業支援窓口の支援メニューを中心に、雇用や就業に関する課題に対応し、相談から就職まで丁寧な就業支援を行います。
- 女性カウンセラーの配置や託児機能を備えるなど女性が利用しやすい就職相談の環境づくりや出産や育児等で離職した女性を対象にセミナー等を実施するなど、女性の再就職支援に取り組みます。
- 若者や若年未就職者に対して、学校や産業団体、ハローワーク等関係機関と連携しながら、職業意識啓発や就業マッチング事業、合同企業就職説明会などを行い、就業意識の向上や就業促進を図ります。

主な取組

- 「キャリアサポートかわさき」における総合的な就業支援の実施
- 「コネクションズかわさき（かわさき若者サポートステーション）」による若年無業者等の職業的自立支援の実施
- 専門相談員による労働相談の実施
- 女性向け就業支援の充実
- 中小企業人材確保支援
- 合同企業就職説明会



【キャリアサポートかわさきの運営】



【女性就業支援事業】

主な成果・活動指標

- 「キャリアサポートかわさき」における就職決定者数

	H30 (2018) 年度	R1 (2019) 年度
目標 (人)	486	487
実績 (人)	490	502

- 「コネクションズかわさき」が行う職場体験事業の実施回数

	H30 (2018) 年度	R1 (2019) 年度
目標 (回)	70	70
実績 (回)	59	48

事業の実施状況 Do

令和元年度の実績

- キャリアサポートかわさきにおける雇用対策セミナー

開催日	内容	参加者数
◆人材確保セミナー（経営者、採用担当者向け）		
5月31日	合同説明会対策	27人
8月28日	次年度採用対策	21人
2月17日	多様な人材活用	17人
◆定着セミナー（経営者、採用担当者向け）		
10月17日	社員定着支援	14人
◆定着セミナー（社員向け）		
12月23日	出張研修	30人
1月12日	出張研修	24人

- 女性就業支援事業（再就職支援）

開催日	内容	参加者数
9月24日・25日	就活セミナー 企業交流会	12人
10月18日	カウンセリング イベント	5人
2月4日・7日	就活セミナー 企業交流会	17人
2月21日	カウンセリング イベント	13人

- コネクションズかわさき職場体験例

体験先	体験内容	参加者数
三和クレーン(株)	事務	5人
クイント(株)	組立	5人
(有)ねこのしっぽ	印刷	3人
㈱ティエフケー	工場	2人
マイスターまつり	着ぐるみ	2人

- 市内中小企業の人材確保支援事業

開催日	内容	参加者数
7月9日	インターンシップマッチング会	40人・20社
8月27日	採用ノウハウセミナー	9社
11月8日	企業交流会	15人・5社
11月15日	採用ノウハウセミナー	13社
11月22日	シニア人材活用促進セミナー	10社
2月12日	シニア人材とのマッチング会	27人・11社
2月14日	企業交流会	12人・5社
2月27日	企業交流会（中止）※	—

※ 新型コロナウイルス感染症の拡大の抑制のため中止

- 合同企業就職説明会等

内容（対象）	開催日	参加者数	参加企業数
新規大卒等in専修大学	6月5日	58人	47社
新規高卒等	7月5日・10月9日	150人・33人	41社・38社
新規大卒等・若年者	1月30日	36人	43社
外国人留学生等	7月19日	257人	28社
限定なし	9月6日・11月1日・ 12月13日・2月25日	32人・73人・ 20人・15人	10社・13社・ 11社・11社

- その他、各所での相談件数等

労働 相談	常設労働相談	相談件数 857件
	街頭労働相談	相談件数 513件
	弁護士労働相談	相談件数 100件
	夜間労働相談	相談件数 15件
キャリアサポートかわさき	相談件数延3,475件、登録者数1,064人、就職者数502人	
コネクションズかわさき	利用者数延3,852人、登録者数258人、 進路決定者数152人（うち就職決定者数140人）	
区役所における ハローワーク窓口の設置	延利用者数5,562人、利用者数987人、就職者数585人	

令和2年度の事業計画

- 「キャリアサポートかわさき」による就職に関する総合相談
- 「コネクションズかわさき」による若年者の職業的自立支援
- 労働相談
- 女性再就職支援
- 人材確保支援
- 合同企業就職説明会
- 新型コロナウイルス感染症の影響により離職した方向けの特別電話就業相談窓口の設置

（イベント等は感染症予防の徹底と実施手法の工夫を図りながら実施）

雇用労働対策関連事業 ② 勤労者福祉対策事業

第17条

人材の確保及び育成

事業計画 Plan

- 雇用環境の改善傾向が見られ、今後の景気は緩やかな回復が期待されますが、勤労者を取り巻く環境は依然として厳しい状況が続いていることから、勤労者がより豊かで充実した生活を送れるよう、福利厚生施策を推進します。
- 中小企業においては、ワークライフバランスの取組などの良好な労働環境の整備が遅れており、このことが中小企業の人手不足に拍車をかけていることから、人材確保が困難となっている中小企業に対し、「働き方改革」の推進に向けた支援を行います。
- 労働環境の向上によって、優秀な人材が中小企業に集まる流れを新たに生み出し、働く人の働きやすい環境づくりと中小企業の人材確保の支援を図ります。

主な取組

- 預託金融機関との連携による勤労者生活資金貸付制度の運用
貸付額：10万円から200万円
貸付利率：年1.9%（子供の高校・大学等の教育費は1.7%、育児・介護休業に要する費用は1.0%、住宅の増改築・修繕費用は1.4%、貸金の遅配・欠配時の生活費用は1.2%）
- 勤労者団体文化体育事業の実施
- 中小企業大運動会の実施
- セミナーの実施や実践的な取組事例の紹介等啓発活動を通じたワークライフバランスの取組の推進
- 労働状況実態調査の実施
- 中小企業での「働き方改革」の実践に向けた支援事業

主な成果・活動指標

- 勤労者生活資金の貸付件数

	H30 (2018) 年度	R1 (2019) 年度
目標 (件)	20	20
実績 (件)	6	6

- 勤労者福祉セミナーの開催数

	H30 (2018) 年度	R1 (2019) 年度
目標 (回)	1	1
実績 (回)	1	1

- ワークライフバランスの取組を行っている事業所の割合

	H30 (2018) 年度	R1 (2019) 年度
目標 (%)	71	73
実績 (%)	70	74

事業の実施状況 Do

令和元年度の実績

- 勤労者生活資金貸付の実施
新規貸付 6件 7,170千円
- 中小企業大運動会の開催
11月10日・川崎競輪場開催、市内6団体：390人参加
- 働き方改革企業担当者交流会の開催（神奈川県主催・川崎市共催）
共催ワークライフバランス推進事業
- 「勤労者福祉セミナー」の開催

開催日・場所	内容	参加人数
11月21日 第4庁舎	介護で離職しないための仕事と介護の両立セミナー	13人
2月17日 産業振興会館	過重労働解消のためのセミナー（厚生労働省委託事業と連携）	17人

- 労働状況実態調査の実施

調査対象	調査時点	調査内容	回答率
市内2,000事業所	8月1日現在	労働状況、雇用状況を中心とした労働事情	39.5%

- 「働き方改革」による中小企業活性化プロジェクト

- ・働き方改革相談窓口の設置・専門アドバイザーの企業派遣
- ・働き方改革モデル事業の実施；モデル企業8社支援
- ・働き方改革モデル企業と就職者とのマッチングイベントの開催
- ・推進セミナー及び個別相談会の開催
- ・働き方改革推進協議会の開催

開催日・場所	内容	参加人数
10月23日 TKP会議室	長時間労働×モチベーション向上	37人
2月6日 産業振興会館	人手不足解消に向けた強い組織づくり	46人

令和2年度の事業計画

- 預託金融機関との連携による勤労者生活資金貸付制度の運用
- 勤労者団体文化体育事業の実施
- 中小企業大運動会の実施
- 「勤労者福祉セミナー」の開催
- 労働状況実態調査の実施
- 「働き方改革」による中小企業活性化の推進
 - ・「働き方改革」支援相談窓口の運営
 - ・「時差勤務」や「テレワーク」の導入に向けた制度面、技術面でのアドバイスを行う専門アドバイザーの派遣
 - ・「働き方改革」に意欲的に取り組む企業に専門家を派遣し、実践プランの提案・実践・フォローアップまでの一連の流れを支援
 - ・「働き方改革」に関する制度や各種取組等を紹介するセミナーと専門家による個別相談会を年2回開催する。
- 新型コロナウイルス感染症の影響から雇用を守るための支援相談窓口の設置
（これらの事業は感染症予防の徹底と実施手法の工夫を図りながら実施）

勤労者福祉セミナー



モデル企業への専門アドバイザー派遣



中小企業大運動会



働き方改革セミナー



主な検証意見 Check ※は新型コロナウイルス感染症を踏まえた意見

- ① 地元の企業に入りたい人は一定程度いるので、需要を掘り起こし、露出を増やし、対面の機会を増やすことが重要である。建設業や介護、物流等をはじめとして、市内中小企業は人材確保に苦戦している。企業側が自社で働くことの魅力をアピールすることが重要である。
- ② 企業は働き方改革の取組について、成功事例や学生が望む取組を知る機会を求めている。求職者向けのイベントなどで、企業が取り組み事例を紹介する場合には、企業も聴講できるようにするとよいと思う。
- ③ 外国人採用は必要であるが、中小企業にとってはビザをはじめとした法的な規制の面から、ハードルの高さを感じる。中小企業においては専門学校生が採用しやすいと感じる。外国人採用に関する支援制度があるとよい。
- ※④ 雇用労働対策関連事業における新型コロナウイルス感染症への対応はどのようにしているか。

令和2年度以降の対応 Action ※は新型コロナウイルス感染症を踏まえた対応

- ①・② 市内中小企業の働き方改革推進と人材確保を一体的に支援し、多様な人材が働きやすい環境づくりに取り組む企業の魅力を求職者に発信するとともに、対面機会の創出等により企業や求職者の事情に応じたマッチングを推進する。求職者は働きやすい職場環境を求める傾向にあることから、企業向けセミナー等で成功事例を含めた取組を知る機会を提供するとともに、求職者に対しても取組を紹介するなどにより企業の魅力を発信していく。
- ③ 人材確保支援のための補助金や、専門家派遣による支援を実施するとともに、関連部署等と連携し、企業向けの外国人材採用セミナーや外国人留学生を対象とした合同就職説明会等を開催することにより、市内中小企業の外国人材採用を支援していく。
- ※④ 新型コロナウイルス感染症を踏まえた対応として、雇用調整助成金の申請支援等を行う相談窓口や新型コロナウイルス感染症の影響により離職した方向けの特別電話就業相談窓口の設置を行う。併せて、事業運営において非接触による実施手法を検討するなどにより、実施に向けた調整を進めていく。

第 17 条

人材の確保及び育成

技能奨励事業	
令和 2 年度の概要	令和元年度の実績
<p>(1)川崎市技能職団体連絡協議会活動支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 技能職団体相互間の円滑な連絡調整により、技能職者の社会的・経済的地位及び技術・技能の向上、後継者の育成等を推進します。 (47 職種 53 団体が加盟) <p>(2)技能奨励育成事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 本市産業の維持・発展や市民生活には技能職者が欠かせないことから、技術・技能の継承や後継者の育成、収益力の向上を目指し、川崎市技能職団体連絡協議会と連携し、技能職者を中学校へ派遣する「技能職者に学ぶ」等の取組を実施します。 安定した経営基盤の確立と経済振興の取組として、収益力向上を目的とした研修会等の事業を実施します。 <p>(3)技術・技能の体験イベント開催</p> <ul style="list-style-type: none"> 市内の技能職者に焦点を当て、市民や次世代後継者となる子どもたちが気軽に参加できる市内最大の技能職の祭典「てくのかわさき技能フェスティバル」を実施します。 	<p>(1)川崎市技能職団体連絡協議会活動支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 本市産業の維持・発展や市民生活には技能職者が欠かせないことから、技能職団体相互間の円滑な連絡調整により、技能職者の社会的・経済的地位及び技術・技能の向上を目指した事業を実施しました。 <p>(2)技能奨励育成事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 技術・技能の継承や、後継者の育成、収益力の向上を目指した事業を展開しました。技能奨励・後継者育成に向けた学校派遣の取組を実施しました。 「技能職者に学ぶ」：市立中学校計 5 校 生徒数：548 名 延べ講師数：19 職種、117 名 安定した経営基盤の確立と経済振興の取組・収益力向上を目的とした研修会等の事業を展開しました。 研修会の開催（2 回） <p>(3)技術・技能の体験イベント開催</p> <ul style="list-style-type: none"> 市内最大の技能職の祭典「てくのかわさき技能フェスティバル」を開催しました。 てくのかわさき技能フェスティバル 2019 日 時：令和元年 9 月 29 日（日） 午前 10 時～午後 3 時 30 分 会 場：川崎市生活文化会館 （てくのかわさき） 来場者：3,800 人

技能奨励事業

(4) 技能功労等表彰式

- ・永年、技能の錬磨、後進の育成等により市民生活の向上に功績のあった技能職者を表彰します。



表彰式

(5) 研修等補助金交付

- ・技術・技能の錬磨、後継者の育成等を目的とした研修会、技能コンクール等の事業に対し補助金を交付することにより、本市技能職団体の振興を図るとともに、市民生活の向上に寄与します。

(6) 認定職業訓練校補助金交付

- ・職業能力開発促進法に基づき、職業訓練のために設置している認定職業訓練校に対し、教育の充実を図るため補助金を交付します。

(7) 広報活動

- ・会報誌「技連協だより」の発行やインターネット等を活用した各団体の情報発信を行い、技能職団体に対する知名度の向上等を目指します。

(8) 川崎市マイスター事業

- ・極めて優れた技術や卓越した技能を発揮して産業の発展や市民の生活を支える「もの」を作り出している現役の技術・技能職者を市内最高峰の匠「かわさきマイスター」に認定します。

(4) 技能功労等表彰式

- ・永年、技能の錬磨、後進の育成等により市民生活の向上に功績のあった技能職者を表彰しました。

式典：令和元年 11 月 20 日（水）

サンピアン川崎（川崎市立労働会館）

永年特別功労者表彰：1 職種 1 名

技能功労者表彰：24 職種 49 名

優秀技能者表彰：22 職種 53 名

優秀青年技能者表彰：19 職種 24 名

(5) 研修等補助金交付

- ・技術・技能の錬磨、後継者の育成等を目的とした研修会、技能コンクール等の事業に対し補助金を交付し、本市技能職団体の振興、市民生活の向上に努めました。（5 団体）

(6) 認定職業訓練校補助金交付

- ・職業能力開発促進法に基づき、職業訓練のために設置している認定職業訓練校に対し、教育の充実を図るため補助金を交付しました。（2 校）

(7) 広報活動

- ・会報誌「技連協だより」の発行やインターネット等を活用した各団体の情報発信を通じて、後継者の育成に資するとともに、各技能職団体の PR に寄与する活動を行いました。

(8) 川崎市マイスター事業

- ・「かわさきマイスター」の募集・選考・認定を実施し、「切削工具研削」、「高圧配管溶接」、「人形師」、「洋裁技能士」の計 4 名を認定しました。

第17条

人材の確保及び育成

技能奨励事業

<p>(9) 技能奨励・後継者育成に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中学校や高校・職業技術校にて実演・実技指導・講演等を行い、技術・技能職への関心を高めるとともに技能の継承や後継者育成に努めます。 ・かわさきマイスターまつり・市民祭り・各区民祭・技能フェスティバル・匠展等のイベントにおいて卓越した匠の技の実演・披露及び製品展示を行い、技術・技能の普及・振興活動を行います。 ・講習会や研修会を開催し、卓越した技能の継承や技術・技能に対する認識を深めます。 <p>(10) 経済振興に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・営業力・収益力向上に向けた研修会を開催、商談会への出展を行います。 ・マイスターの卓越した技能を集結する「ものづくりの匠プロジェクト」、マイスターがマイスターの仕事場を訪問する「マイスター訪問ツアー」を実施します。 <p>(11) 広報活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報発信をさらに充実・強化し、インターネット等を活用して積極的に PR することにより、技術・技能を尊重する気風を醸成します。 	<p>(9) 技能奨励・後継者育成に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校・中学校にて実演や講演、高校や職業技術校にて実技指導や講義を 39 件実施し、技能の継承や後継者育成を行いました。 ・かわさきマイスターまつりの開催をはじめ、市民祭り・各区民祭等 36 件のイベント出展やメディア出演などを行い、技術・技能への関心を高めました。 ・市民向け講習会や研修会を 27 件開催し、卓越した技能の継承や技術・技能に対する認識を深めました。 ・東日本大震災被災者支援チャリティ洋菓子教室等を開催しました。 <p>(10) 経済振興に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・営業力・収益力向上に向けた研修会を開催したほか、住まいの何でも相談会へ出展しました。 ・マイスターの卓越した技能を集結し新たなものづくりを行う「ものづくりの匠プロジェクト」により、本市の今後の技能奨励についての意見交換を行いました。 <p>(11) 広報活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新聞、雑誌等のマスコミへの情報提供やインターネット等を活用した PR により、マスコミに多く取り上げられ、技術・技能の尊重の気風を高めました。
---	--

生活文化会館の管理運営事業	
令和2年度の概要	令和元年度の実績
<ul style="list-style-type: none"> 市内技術・技能職者の拠点として、技能職者が技を磨き、その振興と後継者の育成に努めるとともに、市民が多目的に利用し、技能職者と市民が親しく交流しながら技術・技能への理解を深めます。 平成18年度から指定管理者制度を導入しており、平成28年度からの5年間は会館の管理運営業務を公益財団法人神奈川県労働福祉協会へ委託しています。 	<ul style="list-style-type: none"> 市内技術・技能職者の拠点として、生活に根ざした文化である技能について、市民の理解を深めるとともに、技能職者相互の交流及び技能水準の向上を図り、技能を尊重する社会の形成及び技能の振興に努めました。 平成18年度から指定管理者制度を導入しており、会館の管理運営業務は公益財団法人神奈川県労働福祉協会が行いました。 <ul style="list-style-type: none"> * 令和元年度実績 利用率 62.5% 年間利用者数 194,181人



てくのかわさき（生活文化会館）

産業人材育成事業	
令和2年度の概要	令和元年度の実績
<ul style="list-style-type: none"> 市内中小企業の働きやすい魅力を発信するとともに、若年者、女性及びシニアなど多様な人材の確保・活躍を支援します。 市内経済団体や学校等と連携し、相互の交流を図りながら、企業側の人材確保・育成及び学校側のキャリア形成・就業支援につながるよう産業人材の育成・確保を推進します。 	<ul style="list-style-type: none"> 内経済団体や学校等と連携し、相互の交流を図りながら、産業人材育成を推進しました。 <ul style="list-style-type: none"> 校内企業説明会 4校、4回

労働会館の管理運営事業

令和2年度の概要	令和元年度の実績
<ul style="list-style-type: none"> ・勤労者が気軽に「いこい」「語らい」「学びあう」場として、労働組合等の大会、研修、会議、演劇等の使用に供し、労働学校等の教養講座を開設します。 ・平成18年度から指定管理者制度を導入し、平成28年度から5年間は公益財団法人神奈川県労働福祉協会が指定管理者となっています。 <p>【所在地】 川崎市川崎区富士見2-5-2</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・勤労者が気軽に「いこい」「語らい」「学びあう」場として、労働組合等の大会、研修、会議、演劇等の使用に供し、労働学校等の教養講座を開設しました。 ・平成28年度から5年間は公益財団法人神奈川県労働福祉協会が指定管理者となっており、令和元年度も適切な管理運営を行いました。 <p>* 令和元年度実績 利用率 49.2% 月平均利用者数 25,974人</p>



サンピアン感謝まつり

労働資料の調査及び刊行业務

令和2年度の概要	令和元年度の実績
<ul style="list-style-type: none"> ・労働関係法令に関する情報や労働関係の行事の広報、市内の労働情勢や労働条件の実態を把握し、労働情報の提供に努めます。 ・「川崎市労働情報」月1回3,600部発行 「労働白書」年1回300部発行 「川崎市労働状況実態調査」年1回8月実施、市内2,000事業所を対象、回答のあった事業所に速報版を送付 	<ul style="list-style-type: none"> ・労働関係法令に関する情報や労働関係の行事の広報、市内の労働情勢や労働条件の実態を把握し、労働情報の提供に努めました。 ・「川崎市労働情報」月1回3,600部発行 「労働白書」年1回600部発行 「川崎市労働状況実態調査」年1回8月実施、市内2,000事業所を対象、回答789事業所に速報版を送付



かわさき労働情報

勤労者福祉共済	
令和2年度の概要	令和元年度の実績
<p>川崎市勤労者福祉共済「かわさきハッピーライフ」を運営し、市内の中小企業で働く従業員の福利厚生の充実を図ります。</p> <div style="text-align: center;">  <p>川崎市勤労者福祉共済 Colors Future 2020年度 ガイドブック (年1回)</p> </div>	

海外展開関連事業 ① 海外販路開拓事業

事業計画 Plan

- 少子高齢化・人口減少による国内需要の縮小が予想される一方で、中国に代表される新興国では急速な経済発展により、需要が大きく拡大しています。市内中小企業者は、このような変化に的確に対応し、海外需要を積極的に取り込んで成長につなげていくことが重要となっています。
- 海外展開に係る相談の窓口として「川崎市海外ビジネス支援センター（略称：KOB S（コブス）」を設置し、専門のコーディネーターによる対応を行うとともに、中小企業海外展開支援事業補助金や海外での商談会の開催、ビジネスマッチング等により、市内中小企業の海外展開を支援します。 ※KOB S: Kawasaki Overseas Business Support Center

主な取組

- KOB Sの海外支援コーディネーターによる相談対応
- 中小企業海外展開支援事業補助金による支援
- 海外での商談会及びビジネスマッチングの実施による海外販路の開拓支援
- 海外ビジネスに関するセミナーや海外現地視察会の開催等による情報提供

主な成果・活動指標

○展示会・商談会での支援企業数

	H30（2018）年度	R1（2019）年度
目標（社）	20	20
実績（社）	28	40



KOB S 海外支援コーディネーター



台湾ビジネス商談・視察会



ハノイ・ホーチミン ビジネス商談会

事業の実施状況 Do

令和元年度の実績

- KOB S海外支援コーディネーターによる相談支援（相談支援件数：425件）
 - 海外商談会及び国内外でのビジネスマッチング（支援企業数：40社※重複除く）

実施国（地域）・区分	支援企業数
ハノイ・ホーチミン ビジネス商談会	5社
台湾ビジネス商談会	8社
バンコク ビジネス商談会	中止※1
海外展開支援事業補助金(展示会出展)	12社
海外でのビジネスマッチング支援 ※2	5社
国内でのビジネスマッチング支援	16社
 - 中小企業海外展開支援事業補助金による支援（28社）

補助対象事業	支援企業数
事前調査（FS）	15社
海外展示会出展	12社
国際認証等取得	1社
 - 海外ビジネスセミナーによる情報提供

テーマ	参加者数
ミャンマー	64人
高度外国人材	41人
世界経済情勢	32人
- ※1 新型コロナウイルス感染症の拡大の抑制のため中止
 ※2 海外コンサル会社と提携し、中国、東南アジア等でのパートナー候補とのアポイントメント取得等を支援

令和2年度の事業計画

- KOB Sの海外支援コーディネーターによる相談対応
- 中小企業海外展開支援事業補助金による支援
- 海外での商談会及びビジネスマッチングの実施による海外への販路開拓の支援
- 海外ビジネスに関するセミナーの開催等による情報提供
 （相談対応等は感染症予防の徹底と実施手法の工夫を図りながら実施）

海外展開の支援事例① 商談会・現地視察会開催

- 台湾ビジネス商談・視察会の開催
台湾経済部中小企業庁及び台南市政府との共催により、台北市及び台南市で、それぞれ現地企業との商談会を実施
- ハノイ・ホーチミン ビジネス商談会
ベトナムのハノイ及びホーチミンにおいて、現地企業等との商談会を実施
- ミャンマー現地視察会の開催
ミャンマーでの事業展開等を検討している中小企業を対象に、ビジネス環境の視察や日本での就労を目指す人材との交流会等を実施。12社（16名）参加



視察会の様子



海外展開の支援事例② セミナー開催

- ミャンマービジネスセミナーの実施
最新の現地情報、人材受入れの実例や、ミャンマーに進出している市内企業経営者によりミャンマービジネスの魅力等を紹介
- 高度外国人材受入れセミナーの実施
外国人材採用に関心のある企業向けに、外国人採用の現状や課題、留学生や海外の大学生の採用の実例等を解説
- 海外ビジネスセミナーの実施
米中貿易摩擦、拡大するASEAN市場等の激動する世界経済情勢と企業経営に与える影響等を解説



セミナーの様子



海外展開関連事業 ② 国際環境産業推進事業

事業計画 Plan

- 本市に蓄積する優れた環境技術を展示し、国際的な商談会を行う「川崎国際環境技術展」の開催など、ビジネスマッチングの機会を創出するとともに、そこから生まれた成果のフォローアップを強化し、海外への環境技術の移転促進に取り組めます。
- 本市の特徴・強みである環境技術・産業を活かした持続可能な社会の創造を目指すグリーンイノベーションの取組の強化に向けて、平成27（2015）年度に設立した「かわさきグリーンイノベーションクラスター」において、シーズ・ニーズの情報共有取組の情報発信、具体的な環境関連プロジェクト等に取り組めます。

主な取組

- 川崎国際環境技術展の開催
- 川崎国際環境技術展出展企業等へのマッチング・フォローアップの実施
- グリーンイノベーションクラスターのプロジェクト創出による企業の海外展開の支援及び国際貢献の推進



川崎国際環境技術展の開催

主な成果・活動指標

○川崎国際環境技術展でのビジネスマッチング数

	H30 (2018) 年度	R1 (2019) 年度
目標 (件)	600	600
実績 (件)	780	562

○川崎国際環境技術展の来場者数

	H30 (2018) 年度	R1 (2019) 年度
目標 (人)	10,000	10,000
実績 (人)	16,000	16,900

○グリーンイノベーションクラスターのプロジェクトの年間件数

	H30 (2018) 年度	R1 (2019) 年度
目標 (件)	5	5
実績 (件)	5	5

事業の実施状況 Do

令和元年度の実績

○第12回川崎国際環境技術展の開催

開催概要	内容等
日時	11月13日、14日
出展者数 (注)	239団体/299ブース
来場者数	約16,900人
ビジネスマッチング件数	562件



(注) 「テクノトランスファー in かわさき」との合算

○クラスターフォーラム・セミナーの開催

開催場所 (開催日時)	内容等
KCCIホール 9月2日	環境ビジネス海外展開セミナー 参加人数：56人
技術展会場 11月13日	かわさきグリーンイノベーションフォーラム開催 参加人数：25人
カルッツかわさき 2月13日	環境ビジネス海外展開セミナー 参加人数：31人

令和2年度の事業計画

- 第13回川崎国際環境技術展の開催
- 支援機関のスキームを活用した海外展開支援
- クラスターセミナー等の開催
(感染症予防の徹底と実施手法の工夫を図りながら実施)

第12回川崎国際環境技術展での取組例

ビジネスマッチングを加速させる企画を多数実施

- 出展者や来場者が一堂に会するビジネス交流会を開催
- SDGsをビジネスやイノベーションにつなげるセッションやセミナー等を開催
- JICAやUNIDOと連携した場内視察ツアーを通じ、国際的なビジネスマッチングの場を創出
- 経営支援NPOクラブと連携したビジネスマッチングの実施
- 「第32回先端技術見本市テクノトランスファー in かわさき」と同時開催



クラスターによる案件形成事例①

ミャンマー・国やコウ市における都市間連携によるJCM案件形成可能性調査事業

○川崎市が有する低炭素・循環型社会構築に係る実施経験の共有を通じ、ヤンゴン市の低炭素社会実現に向けた施策への支援及びJCM事業の案件形成を実施



クラスターによる案件形成事例②

廃棄物収集運搬・処理業務最適化プラットフォーム実用化可能性調査業務委託

- 環境省の低炭素型廃棄物処理支援事業補助金（地域循環圏・エコタウン低炭素化促進事業）の採択を受け、市内事業者等と連携を図り調査を実施
- 中小企業を含め、複数の廃棄物収集運搬業者、及び複数の廃棄物処理業者が共同で活用できるAI等を活用した産業廃棄物収集運搬・処理業務の最適化を支援するプラットフォームを利活用したサービスの実用化とその効果を検証



主な検証意見 Check ※は新型コロナウイルス感染症を踏まえた意見

- ① 海外進出支援、販路開拓支援を実施した企業について、しっかりフォローアップを行い、その後の展開や引き合いなどを把握し、成果を示すことが重要である。
- ② 市内中小企業へのアンケートに基づいて支援制度を設けたことは評価できる。支援制度の活用事例を含め、海外展開に取組に関する事例集があるとよい。活用状況に応じた使いやすさの向上についても検討してほしい。
- ③ 高度外国人材の採用にあたっては、海外（現地）の学校とタイアップして説明会などを行うと採用しやすいのではないか。日本で就職活動を行う外国人留学生にニーズがあるのではないかと。
- ※④ 新型コロナウイルス感染症対応の観点から、展示会やセミナー等はオンラインの方が参加しやすい。参加者が増えることで成功事例も増えていくのではないかと。

令和2年度以降の対応 Action ※は新型コロナウイルス感染症を踏まえた対応

- ①・② 商談会などの各種支援制度を利用した企業に対し、KOBsのコーディネーターによる面談等で継続的なフォローアップを実施するとともに、KOBsのホームページでの掲載や川崎国際環境技術展における展示等を通じて、個別の支援事例を引き続き発信していく。また、補助金活用に向けたKOBsの海外支援コーディネーターによる電話での事前ヒアリングや海外ビジネスマッチングに向けたWEBによる現地企業との面談を実施するなどにより、支援制度の使いやすさの向上に取り組んでいく。
- ③ 高度外国人材採用については、KOBsの海外支援コーディネーターのヒアリング等により市内企業のニーズを把握し、国内外の学校とのタイアップの取組等を検討していく。日本で就職活動を行う高度外国人材の採用については、国や教育機関等との連携を図り、引き続きセミナー等を通じ市内企業への情報提供を行っていく。
- ※④ 川崎国際環境技術展については、新型コロナ感染症リスクがゼロのオンライン形式での開催を予定しており、市内中小企業にPR機会の提供やニューノーマル時代への行動変容に即応したビジネスマッチングやプロモーションの意識醸成を進めていくことで、市内環境産業の活性化に繋げていく。

第
18
条
海外市場の開拓等の促進

対内投資促進事業	
令和2年度の概要	令和元年度の実績
・独立行政法人日本貿易振興機構（ジェトロ）、神奈川県等との連携による情報提供などを通じ、外資系企業の本市への対内投資促進を図ります。	・独立行政法人日本貿易振興機構（ジェトロ）、神奈川県等との連携による情報提供などを通じ、外資系企業の本市への対内投資促進を図りました。

受注機会の増大等

事業計画 Plan

- 市が工事・委託・物品の契約の相手方を選定する際には、原則として市内に本社があることを条件とし、市内中小企業者への優先発注に努める。
- 可能な限り分離・分割発注を行うとともに、市内中小企業の地域貢献をしん酌するよう努める。

実施状況 Do

令和元年度の取組

【平成31年4月実施の入札契約制度の見直し】

- **総合評価落札方式における評価方法の見直し**
公共工事のより一層の品質確保を図るために、総合評価落札方式におけるダンピング対策として、入札価格が調査基準価格未満の場合に入札価格を調査基準価格に置き換えて総合評価点を算出する方法の導入
- **社会保険未加入対策の拡充**
建設産業の持続的な発展に必要な人材の確保や更なる社会保険等の加入を促進するために、本市のすべての工事請負契約（軽易工事を除く）において、二次下請以下を含むすべての下請建設業者を社会保険等加入建設業者に限定
- **軽易工事契約事務制度の見直し**
契約事務をより迅速かつ適確に執行するため、軽易工事の対象範囲を250万円以下の工事（新設・改良・撤去等を含む）に拡大し、軽易工事の執行に係る内部手続を整備
- **主観評価項目制度の見直し**
 - ① **災害時における本市との協力体制**
1つの評価項目「災害時における本市との協力体制」の評価点10点を、「災害時における本市との協力体制（災害協定）」と「災害時における本市との協力体制（防災協力事業所）」の2つの評価項目に変更し、各々の評価項目ごとに10点の配点に変更

② 男女共同参画

1つの評価項目「男女共同参画」の評価点10点を、「男女共同参画（行動計画策定）」と「男女共同参画（認証取得）」の2つの評価項目に変更し、各々の評価項目ごとに10点の配点に変更

③ 主観評価項目制度の利用拡大

事業者の技術力の向上及び社会的貢献への意欲をいっそう高めるため、一部の一般競争入札において「主観評価項目の合計点40点以上」を入札参加資格とした入札の実施

【平成31年4月からの主観評価項目】

	主観評価項目	主観点	最大
事 業 者 申 請	障害者の雇用状況	10点	90点
	災害時における本市との協力体制（災害協定）	10点	
	災害時における本市との協力体制（防災協力事業所）	10点	
	建設業労働災害防止協会の加入状況	10点	
	ISO9001の認証取得（品質マネジメント）	10点	
	ISO14001の認証取得（環境マネジメント）	10点	
	男女共同参画（行動計画策定）	10点	
	男女共同参画（認証取得）	10点	
	協力雇用主	10点	

※上記のほか、本市資料に基づき、優良事業者表彰、指名停止、工事成績点を評価項目としています。

【参考（令和元年度実績）：規模等・種別契約実績割合（単位：件、百万円）】

年 度	種別	物 品		工 事		委 託		合 計		
		契約件数	契約金額	契約件数	契約金額	契約件数	契約金額	契約件数	契約金額	
平 成 3 0 年 度	市 内	大 企 業	311	836	19	415	187	3,402	517	4,653
		中 小 企 業	46,593	3,448	2,981	25,639	2,590	14,911	52,164	43,998
		そ の 他	99	2	0	0	228	5,632	327	5,634
	準市内・市外		7,793	5,447	309	10,809	2,008	20,860	10,110	37,116
	契約実績 合計		54,796	9,733	3,309	36,863	5,013	44,805	63,118	91,401
令 和 元 年 度	市 内	大 企 業	437	857	11	419	154	1,466	602	2,742
		中 小 企 業	48,901	3,361	2,577	36,233	2,573	8,993	54,051	48,587
		そ の 他	17	2	0	0	212	6,326	229	6,328
	準市内・市外		7,053	8,401	265	17,955	1,868	18,762	9,186	45,118
	契約実績 合計		56,408	12,621	2,853	54,607	4,807	35,547	64,068	102,775
市内中小企業契約金額増減			-87百万円 -2.52%	※1	10,594百万円 41.32%	※2	-5,918百万円 -39.69%		4,589百万円 10.43%	

※1 工事契約の金額の増加は、主に学校施設長期保全計画に関する発注等が増加したことによる。

※2 委託契約の金額の減少は、平成30年度は、令和元年度と比較して複数年契約の初年度にあたる委託契約が多かったことによる。

※各数値は、当該年度の
本市契約実績
(企業会計分は除く)

※「その他」とは、
「官公需についての中
小企業者の受注の確保
に関する法律」による
区分に当てはまらない
法人で、各種財団法人、
社会福祉法人、NPO
法人等が該当

主な検証意見 Check ※は新型コロナウイルス感染症を踏まえた意見

- ① 一定金額以上の物品契約や委託契約（建物清掃や道路清掃等）を市内企業の受注状況が見える形にできないか。市外事業者が落札した物品・工事・委託契約について、市内中小企業を協力会社等とすることを促すことはできないか。
- ② 主観評価項目制度について、入札参加資格とするにあたっては業務の内容に応じて合計点を引き上げるなどの工夫ができるのではないか。
- ③ 電子くじについて、当落はくじ連のみに左右されているが、市内事業者の育成の観点から、計画的な受注が見込めることも必要。くじで落選した回数が多い事業者が参加できる入札を設ける、一定回数を落札した事業者以外が参加できる入札を設けるなど、工夫を加えながら公平性、競争性を担保できる手法があるのではないか。
- ※④ 新型コロナウイルス感染症を踏まえた対応や補助事業者に対する市内優先発注の取組はどのようになっているか。

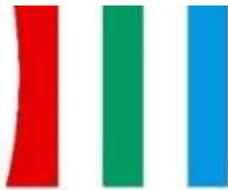
令和2年度以降の対応 Action ※は新型コロナウイルス感染症を踏まえた対応

- ① 物品契約及び委託契約についても、中小企業活性化条例及び契約条例に基づき市内中小企業者への優先発注に取り組み、令和元年度の建物清掃等については約9割、屋外清掃についてはほぼ全ての案件が市内中小企業者との契約となっており、今後も一層の市内中小企業者への優先発注に取り組む。また、可能な限り分離分割発注を行うことで、市内中小企業者の受注機会の増大を図っていく。なお、市内中小企業を協力会社等とすることを入札参加条件や総合評価落札方式の評価項目とすることは、競争性確保等の課題があることから、慎重に検討する必要がある。
- ② 事業者の更なる技術力等の向上や社会的貢献への意欲向上を一層促すための取組として、主観評価項目制度の利用拡大を行っている。具体的には、一部の工事請負契約の一般競争入札において、入札参加資格の評価点の合計点を引き上げた入札を実施しており、今後も制度の活用方法を検討していく。（令和元年度は合計点を20～40点以上とした日が、令和2年度からは合計点20～50点以上とするなど）
- ③ 公告日や開札日、入札参加資格が同一の工事をグループ化し、そのグループ内の工事に関する入札は、最低入札額が同額で並んだ場合に、くじ引きにより落札できる件数を1者1件とする方式（請負工事受注機会確保方式）を実施している。当該方式を採用した後においては、実施対象の業種・等級区分を追加するなど、請負工事の受注機会確保の拡大を図っている。今後も、こうした手法のさらなる活用や、新たな入札契約制度の手法について検討し、受注機会の確保に努めていく。
- ※④ 一層の市内中小企業者の受注機会の増大に努め、優先発注に取組むよう令和2年3月に全庁あてに周知するとともに、上半期の公共工事の執行率80%を目指すよう「令和2年度予算執行方針」を全庁に周知を行った。また、100万円を超える補助金を交付された補助事業者等が、100万円を超える工事請負・物品の購入・業務委託を発注する場合に、市内中小企業者による入札又は市内中小企業者2者以上から見積を徴取することとした。

(参考) 川崎市中小企業活性化のための成長戦略に関する条例

<p>前文</p>	<p>川崎市は、首都圏の中央部に位置するという地理的条件を生かしながら、ものづくりを中心に多様で幅広い産業が集積するとともに、日本を代表する数々の企業が成長することで、国際的な産業都市として発展してきた。</p> <p>また、かつて高度経済成長をけん引した京浜工業地帯では、深刻な公害など環境問題に直面したこともあったが、その克服に取り組む過程で培われた優れた環境技術の集積がなされてきた。</p> <p>このような川崎市の産業の発展や優れた環境技術の集積を促してきた推進力が、各企業における新たな製品及びサービスの開発等を通じて新たな価値を生み出していこうとするイノベーションの創出の取組であり、近代産業の歴史において、このイノベーションを創出する企業家精神がこの地で発揮され、その成果が現在に至るまで脈々と受け継がれてきた。</p> <p>そして、川崎市のイノベーションの創出を支えてきた重要な存在が、市内企業の多数を占める中小企業であり、時代の先駆けとして積極果敢に挑戦を続け、社会経済環境の変化に対応し、商業、工業、サービス業等の様々な分野において、地域経済を支える努力を重ねることで、市民生活を豊かにし、川崎市の発展に大きく貢献してきた。</p> <p>一方で、中小企業を取り巻く環境は、経済の国際化の進展に伴う企業間競争の激化、人口減少や少子高齢化の進展に伴う国内需要の低迷等により厳しさを増している。</p> <p>このような状況においては、直面する危機を改革への機会と捉え、厳しい環境を果敢に乗り越えようとする中小企業者の自主的な取組、そして、その取組を促進するための市、中小企業者、関係団体等の連携による環境づくりが重要である。さらには、国内及び海外からの投資並びに企業の立地が活発化し、多くの中小企業が生まれ、また、今ある中小企業が成長することで、経済全体が活性化するという好循環を本格的に創出することが求められているのである。</p> <p>国においても、中小企業憲章において、中小企業が経済をけん引する力であり、社会の主役であるとされているところである。また、中小企業基本法及び小規模企業振興基本法は、中小企業者及び小規模企業者の自主的な努力を基本としつつ、その多様で活力ある成長発展や事業の持続的発展を促すために、地方公共団体がその区域の特性に応じた施策を実施する責務を有することを規定している。</p> <p>さらに、川崎市では、地域の経済界の主體的な取組により、広範な関係者による中小企業の活性化のための成長戦略についての議論が重ねられてきた。</p> <p>これらを受け、中小企業がその活力を最大限に発揮するための環境づくりと好循環の創出を推進し、もって川崎市の持続的な発展に寄与するため、この条例を制定する。</p>	<p>規定する大学その他の研究機関で、市内に施設を有するものをいう。</p> <p>(4) 金融機関 銀行その他の金融機関で、市内に営業所又は事務所を有するものをいう。</p> <p>(5) 関係団体等 中小企業に関する団体及び前3号に掲げるものをいう。</p> <p>(基本理念)</p> <p>第3条 中小企業の活性化は、次の基本理念にのっとり、その推進が図られなければならない。</p> <p>(1) 中小企業者の経営の改善及び向上に対する自主的な取組が促進されること。</p> <p>(2) 国内及び海外からの投資並びに企業の立地が活発に行われることにより、地域の活性化が促進されること。</p> <p>(3) 市、国、関係地方公共団体、中小企業者、関係団体等及び市民の相互の連携が促進されること。</p> <p>(市の責務)</p> <p>第4条 市は、中小企業の活性化に関する施策を、関係する部局の有機的な連携の下に、総合的かつ計画的に策定し、及び実施するものとする。</p> <p>2 市は、国、関係地方公共団体、中小企業者及び関係団体等との緊密な連携を図り、中小企業の活性化に関する施策を効果的に実施するものとする。</p> <p>3 市は、中小企業の活性化に関する施策について、中小企業者、関係団体等及び市民からの理解と協力を得るため、広報活動を行うよう努めるものとする。</p> <p>(中小企業者の役割)</p> <p>第5条 中小企業者は、自主的に経営の改善及び向上を図るよう努めるものとする。</p> <p>2 中小企業者は、中小企業に関する団体に加入すること等により、中小企業に関する団体との連携に努めるものとする。</p> <p>3 中小企業者は、市が実施する中小企業の活性化に関する施策に協力するよう努めるものとする。</p> <p>(中小企業に関する団体の役割)</p> <p>第6条 中小企業に関する団体は、中小企業者の経営の改善及び向上の支援に積極的に取り組むものとする。</p> <p>2 中小企業に関する団体は、自らその運営の状況を明らかにして中小企業者及び大企業者が加入しやすい状況をつくること等により、これらの者との連携に努めるものとする。</p> <p>3 中小企業に関する団体は、市が実施する中小企業の活性化に関する施策に協力するよう努めるものとする。</p> <p>(大企業者の役割)</p> <p>第7条 大企業者は、市が実施する中小企業の活性化に関する施策に協力するよう努めるものとする。</p> <p>2 大企業者は、中小企業に関する団体に加入すること等により、中小企業に関する団体との連携に努めるものとする。</p> <p>(大学等の役割)</p> <p>第8条 大学等は、人材の育成並びに研究及びその成果の普及を通じて、市が実施する中小企業の活性化に関する施策に協力するよう努めるものとする。</p> <p>(金融機関の役割)</p> <p>第9条 金融機関は、中小企業者が経営の改善及び向上に取り組むことができるよう、中小企業者の事業内容に応じた資金の貸付並びに経営に関する相談及び助言を通じて、市が実施する中小企業の活性化に関する施策に協力するよう努めるものとする。</p>
<p>目的、定義、基本理念</p>	<p>(目的)</p> <p>第1条 この条例は、中小企業の活性化に関し、基本理念を定め、並びに市の責務並びに中小企業者、関係団体等及び市民の役割を明らかにするとともに、中小企業の活性化に関する施策の基本となる事項を定めることにより、中小企業の活性化を総合的かつ計画的に推進し、もって市内経済の発展及び市民生活の向上に寄与することを目的とする。</p> <p>(定義)</p> <p>第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。</p> <p>(1) 中小企業者 中小企業基本法(昭和38年法律第154号)第2条第1項各号のいずれかに該当する者で、市内に事務所又は事業所を有するものをいう。</p> <p>(2) 大企業者 中小企業者以外の事業者(会社又は個人に限る。)で、市内に事務所又は事業所を有するものをいう。</p> <p>(3) 大学等 学校教育法(昭和22年法律第26号)第1条に</p>	

	(市民の役割)		(人材の確保及び育成)
	第10条 市民は、中小企業の活性化が市内経済の発展及び市民生活の向上に寄与することを理解し、中小企業の活性化に協力するよう努めるものとする。		第17条 市は、事業の展開に必要な人材の確保が困難であることが多い中小企業者の事情を踏まえ、次に掲げる施策その他の必要な施策の推進を図らなければならない。 (1) 若者、女性、高齢者等の就業を希望する者に応じた就業の支援 (2) 青少年の職業についての基礎的な知識及び勤労を重んずる態度を養うことに資する職業を体験する機会の提供
計 画	(産業の振興に関する計画)		(海外市場の開拓等の促進)
	第11条 市長は、中小企業の活性化に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、市長が策定する産業の振興に関する計画に、次に掲げる事項を定めるものとする。 (1) 中小企業の活性化に関する基本方針及び総合的かつ長期的な目標 (2) 中小企業の活性化に関する基本的施策 (3) その他中小企業の活性化に関する施策を推進するために必要な事項 2 前項各号に掲げる事項を定めるに当たっては、地域の特性を考慮するものとする。 3 第1項各号に掲げる事項を定めるに当たっては、中小企業者、中小企業に関する団体その他の関係者の意見を聴くための必要な措置を講ずるものとする。		第18条 市は、中小企業者が行う海外市場の開拓等を促進するため、当該開拓等に資する情報の提供及び相談その他の必要な施策の推進を図らなければならない。
中 小 企 業 活 性 化 施 策 の 8 つ の 柱 と 施 策 に お け る 考 慮	(創業、経営の革新等の促進)		(受注機会の増大等)
	第12条 市は、創業及び中小企業者の経営の革新(中小企業基本法第2条第2項に規定する経営の革新をいう。以下同じ。)その他経営の向上への意欲的な取組を促進するため、次に掲げる施策その他の必要な施策の推進を図らなければならない。 (1) 創業しやすい環境の整備 (2) 中小企業者の経営の革新に関する情報の提供 (3) 中小企業者の技術の向上に関する支援 (4) 中小企業者が新たに開発した製品及び技術の販路の拡大に関する支援		第19条 市は、工事の発注、物品及び役務の調達等(以下「工事の発注等」という。)に当たっては、予算の適正な使用並びに透明かつ公正な競争及び契約の適正な履行の確保に留意しつつ、工事の発注等の対象を適切に分離し、又は分割すること等により、中小企業者(市内に主たる事務所又は事業所を有するものに限る。以下この条において同じ。)の受注の機会の増大を図るよう努めるものとする。 2 市は、工事の発注等に当たっては、予算の適正な使用並びに透明かつ公正な競争及び契約の適正な履行の確保に留意しつつ、中小企業者の社会貢献の取組の状況についてしん酌するよう努めるものとする。 3 市は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第244条の2第3項に規定する指定管理者の指定に当たっては、予算の適正な使用並びに透明かつ公正な選定手続及び当該公の施設の効果的な管理の確保に留意しつつ、中小企業者の参入の機会の増大を図るよう努めるものとする。
	(連携の促進)		(施策における考慮)
	第13条 市は、中小企業者と大企業者との知的財産その他の経営資源(中小企業基本法第2条第4項に規定する経営資源をいう。以下同じ。)に係る連携を促進するため、当該連携の機会の提供その他の必要な施策の推進を図らなければならない。		第20条 市は、市が行う他の施策の推進においても、当該施策が中小企業の活性化に及ぼす影響について考慮するよう努めるものとする。
	(研究及び開発の支援)		(調査及び研究)
	第14条 市は、大企業者及び大学等における専門的知識を有する人材及び高度な技術を中小企業者が活用することを促進するため、中小企業者と大企業者又は大学等との連携による研究及び製品開発の取組の支援その他の必要な施策の推進を図らなければならない。	調 査 研 究、 施 策 検 証、 公 表、 財 政 措 置	第21条 市は、中小企業の活性化に関する施策を効果的に実施するため、必要な情報の収集及び調査研究を行うものとする。
	(経営基盤の強化及び小規模企業者の事情の考慮)		(施策の検証等)
	第15条 市は、中小企業者の経営基盤の強化に資するため、次に掲げる施策その他の必要な施策の推進を図らなければならない。 (1) 経営資源の確保に関する相談 (2) 中小企業者に対する資金の円滑な供給の促進 2 市は、前項の施策の推進に当たっては、経営資源の確保が特に困難であることが多い小規模企業者(中小企業基本法第2条第5項に規定する小規模企業者で、市内に事務所又は事業所を有するものをいう。)の事情を考慮するものとする。		第22条 市長は、中小企業の活性化に関する施策の実施状況について、川崎市産業振興協議会の意見を聴いて検証するとともに、その検証の結果を当該施策に適切に反映させるよう努めるものとする。
	(地域の活性化の促進)		(実施状況の公表)
	第16条 市は、地域の活性化が中小企業の活性化に資することを踏まえ、次に掲げる施策その他の必要な施策の推進を図らなければならない。 (1) 地域の特性を生かした新たな事業の創出の支援 (2) 地域における経済活動の拠点の形成の促進		第23条 市長は、毎年度、中小企業の活性化に関する施策の実施状況を取りまとめ、これを公表するものとする。
	(財政上の措置)		
	第24条 市は、中小企業の活性化を推進するため、必要な財政上の措置を講ずるよう努めるものとする。		
	附 則		
	この条例は、平成28年4月1日から施行する。		



Colors, Future!

いろいろって、未来。

川崎市

令和元年度

「川崎市中小企業活性化のための成長戦略に関する条例」に基づく
中小企業活性化施策実施状況報告書

令和2年8月発行

編集・発行 川崎市経済労働局産業政策部企画課
〒210-0007 川崎市川崎区駅前本町 11-2
川崎フロンティアビル 10階
電話 044-200-2332 FAX 044-200-3920
